

RIETI

Highlight リエティ・ハイライト

2010
SUMMER

30

特集

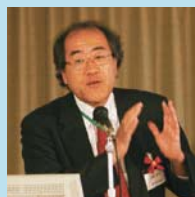
雇用・労働システムは どう変わるべきか





Highlight TOPICS 1

特集



2 雇用・労働システムはどう変わるべきか

Symposium 3 RIETI 政策シンポジウム 雇用・労働システムの再構築
ー創造と活力溢れる日本を目指して

Book review 13 「労働時間改革」日本の働き方をいかに変えるか
書評：武石 恵美子 FF

NTS 14 非正規労働者における社会的排除の実態とその要因
久米 功一 CF / 大竹 文雄 / 奥平 寛子 / 鶴 光太郎 SF

NTS 15 企業業績の不安定性と非正規労働 ー企業パネルデータによる分析ー
森川 正之 副所長

NTS 16 私立高等学校の授業料補助が生徒の中退に与える影響
ー日本の教育バウチャーの実証研究ー
赤林 英夫 / 荒木 宏子

Research digest



18 南北間貿易における環境製品基準
石川 城太 FF

22 八幡・富士製鐵の合併(1970)に対する定量的評価
大橋 弘 FF

26 コーポレート・ガバナンスと人的資本
企業ー従業員マッチングデータによる賃金分析
小滝 一彦 SF

NTS 30 知識の多様性と経済成長
藤田 昌久 所長 / Marcus BERLIANT

シンポジウム開催報告 32 RIETI ー京都大学共催 政策シンポジウム
多様性、国際化、イノベーション：中小企業政策の新しい視点

WORKSHOP 開催報告 36 東アジアにおける FTA 利用に関するワークショップ
浦田 秀次郎 FF

BBL 開催報告 38 地球温暖化防止の国際的枠組み形成に関わる法的問題
高村 ゆかり

BBL 開催報告 42 激動するアジア経営戦略 ー中国・インド・ASEAN から中東・アフリカまでー
安積 敏政

WORKSHOP 開催報告 45 RIETI APEC 研究会ワークショップ

フェロー紹介 46 田中 鮎夢 F

DP 47 Discussion PAPER ディスカッション・ペーパー (DP) 紹介

略語

RC : リサーチカウンセラー (研究主幹)
SF : シニアフェロー (上席研究員)
F : フェロー (研究員)
FF : ファカルティフェロー

CF : コンサルティングフェロー
VF : ヴィジティングフェロー
VS : ヴィジティングスカラー
RA : リサーチアシスタント
*役職は執筆当時のもの

発行：独立行政法人 経済産業研究所
〒100-8901 東京都千代田区霞ヶ関 1-3-1
URL: <http://www.rieti.go.jp/>

お問合せ：広報
TEL: 03-3501-1375 FAX: 03-3501-8416
E-mail: pr-general@rieti.go.jp
ISSN 1349-7170
デザイン・印刷：株式会社アークコミュニケーションズ
※本誌掲載の記事、写真等の無断複製、複写、転載を禁じます。

01

RIETI セミナー

我が国における資源・環境問題に関する経済分析 ―水産業を例に

2010年5月20日(木) 開催

RIETIは「水産業における資源管理制度に関する経済分析プロジェクト(プロジェクトリーダー：寶多康弘 FF)での研究成果を踏まえ、5月20日にRIETIセミナー「我が国における資源・環境問題に関する経済分析―水産業を例に」を開催した。

水産業においては水産資源の保護、持続可能性の維持が重要な課題だ。近年では、諸外国において、市場メカニズムを活かしたより効果的な漁獲割当制度の工夫や、資源管理の取り組みを促す仕組みも行われている。そうした制度を経済学的な観点から分析することは、政策研究として有意義であるだけでなく、そこで論じられる資源管理手法



は、有限な資源を関係者間で分配し持続可能な状態で維持するという意味で、地球環境問題やエネルギー問題における資源管理制度を検討する上でも参考になると考えられる。

高橋千秋大臣政務官(経済産業省)の開会挨拶につづき、小松正之教授



高橋千秋 経済産業大臣政務官

(政策研究大学院大学)の基調講演では「水産資源は国民の共有財産であり、水産資源の管理には国民が関与していく必要がある」との考えが述べられた。

研究成果報告セッションでは、「水産業界の歴史：国内における政策と産業の変遷」(黒蔵壽教授(東京大学))、「日本における水産エコ・ラベリングの発展可能性：インターネットサーベイによる需要分析」(森田玉雪准教授(山梨県立大学))、「ITQの効率性と漁船規模の選択―実験経済学的アプローチ」(東田啓作教授(関西学院大学))「日本の漁業における費用削減の可能性」(馬奈木俊介 FF(東北大学))と4つの切り口からの報告がなされ、パネルディスカッションもあわせて活発な意見交換が行われた。

02

国際ワークショップ

Science for Innovation : Exploiting and strengthening the linkage

2010年3月23日(火) 開催

科学は色々な経路で産業のイノベーション力を高めている。しかし、その強さは、産学間の知識波及や連携の制度的な仕組みをいかに構築できるかによるところが大きい。こうした問題意識の下、RIETIは、長岡貞男 RIETI RC/FF(一橋大学)の「日本企業の研究開発の構造的特长と今後の課題」研究プロジェクトの一環として、このような相互作用の現状を評価し、その強化のあり方に関する問題を取り上げるワークショップ「Science for Innovation: Exploiting and strengthening the linkage」を開催した。

まず、BBLセミナー「Economics of Science」において、Paula STEPHAN 教授(ジョージア州立大学)より、「科学者は何故、研究をするのか」(科学者の動機付け(motivation)と見返り(rewards))、および科学における知識生産関数に焦点を当てた多面的な分析結果が示された。



長岡貞男 RC

つづいて、ワークショップの第1セッションでは、長岡 RC および John P. Walsh 教授(ジョージア工科大学)より、RIETI とジョージア工科大学が共同で行った発明者サーベイに基づく分析についての報告が行われた。長岡 RC は、日本の発明者の学歴と発明の生涯パフォーマンスの関係についての研

究結果を報告した(“Contribution of science to industrial innovation in Japan: overview of evidence from RIETI inventor survey”)。また、John P. Walsh 教授(ジョージア工科大学)は、研究開発におけるコラボレーションの状況およびその効果について研究成果を報告した(““Open” innovation and patent value in the US and Japan: Evidence from the RIETI-Georgia Tech inventor survey”)。

第2セッション“Science creativity and university startups”では、Robert Kneller 教授(東京大学)が“University-based startups in Japan”プレゼンテーションにおいて新業開発における大学の役割と必要とされる環境についての考えを述べた。また、Chiara Franzoni 氏(DISPEA(伊)リサーチフェロー)は“Exploratory attitude and creativity in science”で、研究の創造性を生み出す要因に関する研究成果を発表した。

最終の第3セッション“Science and knowledge base for industrial innovation”では、大湾秀雄准教授(東京大学)より、個々人の研究開発成果に最も強い影響を与える motivation は科学技術の進歩に貢献する満足感と技術上の問題を解決できたことによる満足感であることなどが報告された。和田哲夫教授(学習院大学)はプレゼンテーション“Measuring knowledge from patent citation”の中で、特許の引用文献は、発明に寄与する知識フローに関する指標になり得るとの考えを述べた(“Measuring scientific knowledge flow from patent citation”)。

雇用・労働システム はどう変わるべきか

雇用と労働の問題は、多くの人々の生活に直結している。誰しものが安心して働き、個々人は能力を発揮し、新規産業が生まれ、企業は成長する、そんな「元気な日本」を実現するための雇用・労働システムとはどうあるべきなのか。創造的かつ斬新な政策議論を誘発するプラットフォーム“RIETI”の政策シンポジウムで行われた有識者の議論や実証データに基づく研究報告、関連する研究成果の一端を紹介する。

CONTENTS

Symposium

RIETI 政策シンポジウム

雇用・労働システムの再構築

ー創造と活力溢れる日本を目指して

Book review

「労働時間改革」日本の働き方をいかに変えるか

書評：武石 恵美子 FF

Non-Technical Summary

非正規労働者における社会的排除の実態とその要因

久米 功一 CF／大竹 文雄／奥平 寛子／鶴 光太郎 SF

企業業績の不安定性と非正規労働

ー企業パネルデータによる分析ー

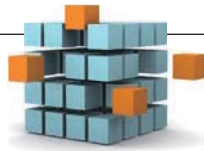
森川 正之 副所長

私立高等学校の授業料補助が生徒の中退に与える影響

ー日本の教育バウチャーの実証研究ー

赤林 英夫／荒木 宏子





Symposium

RIETI 政策シンポジウム

雇用・労働システムの再構築
ー創造と活力溢れる日本を目指して

日本の労働市場が直面する問題は複雑だ。労働市場の構造的な問題が、未曾有の経済危機という循環的な局面で顕在化する中、危機後の雇用システムや労働市場の「かたち」の検討が求められている。雇用・労働システムを再構築して創造と活力を取り戻すために必要なことは何か。RIETIでは、2010年4月13日に政策シンポジウム「雇用・労働システムの再構築：創造と活力溢れる日本を目指して」を開催（東海大学交友会館）、学界、企業、労働、民間シンクタンクの有識者を招いて、雇用情勢の現状や雇用の出口戦略、雇用・労働システムの再構築について議論した。

第1部

総論：雇用危機と労働市場の
二極化への対応を中心に

鶴 光太郎 SF

シンポジウムの問題意識

現在の危機的な雇用問題を、どのようにして危機モードから平時モードに戻すのか。これまでの短期的な視点からの雇用政策を評価し、今後の「出口戦略」を考える必要がある。

一方、中長期的な視点から、労使ともにインセンティブを高めあえるような雇用・労働システムに再構築する必要もある。労働市場の二極化がいわれているが、よりマクロの視点から効率的な労働再配分を行い、人口減少・高齢化問題の克服、産業政策・成長戦略を両立するような雇用創出を目指すことが必要ではないか。

さらに、グローバル競争激化の中での空洞化の問題への対応や、イノベーションを促進させる働き方を労使でどう確保していくかなど、政府として包括的な雇用戦略を考えていかなくてはいけない。

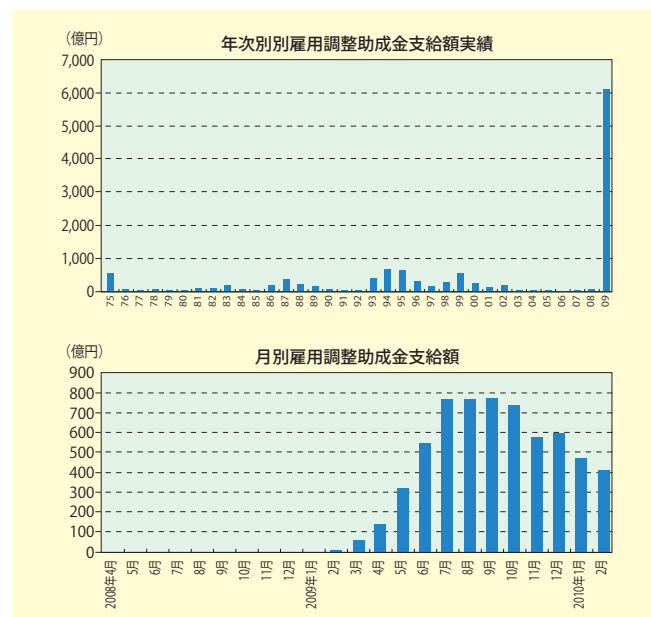
短期的な視点：雇用情勢の現状と評価、出口戦略

2001年～2003年頃の雇用調整期（景気低迷期）と比べ、今回は労働時間・賃金と特に非正規労働者による雇用調整が

大きいという特徴がある。一方、正規労働者については、希望退職の募集や解雇は前回ほど行われておらず、調整は比較的少なかった。これは雇用調整助成金の影響によるものと考えられる（図1）。

雇用調整助成金の支給規模は、第一次オイルショック時や90年代の金融危機後でも年間600億円前後だったが、2009年度は6,536億円と大幅に拡大された。ただ、こうした政策は持続可能とは考えづらいことから、新たな出口戦略を視野に入れる必要がある。

図1 雇用調整助成金支給額の推移



中長期的な再構築：企業と労働者の視点から

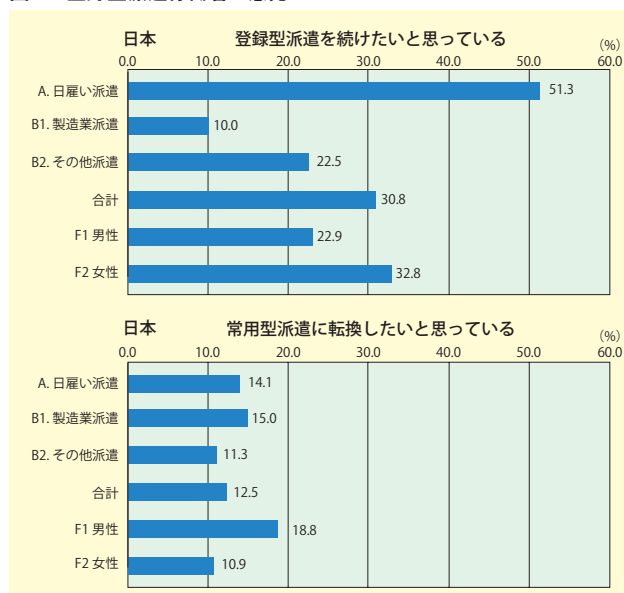
企業は非正規労働者の問題を十分に内部化しているのだろうか。確かに有期雇用は不確実な経済のバッファーとして企業を支えるが、有期雇用を多用することによって生産性が下がる

可能性を企業自身が見過ぎしていないか。労働コストの低い
有期雇用は、国全体の人的資本を劣化させ、企業の利益にも
跳ね返ってくるというリスクがある。ヨーロッパでの実証分析
では、有期雇用から正規雇用への転換の可能性が高い企業ほ
ど生産性は高くなるという結果がでている。

非正規の問題をどう考えていくか。RIETIが行っている「派遣
労働者の生活と求職行動に関するアンケート調査」(2009年
1月以降、3回実施)([http://www.rieti.go.jp/jp/projects/
research_activity/temporary-worker/01.html](http://www.rieti.go.jp/jp/projects/research_activity/temporary-worker/01.html))によると、
非正規労働者の幸福度は雇用契約期間が長ければ長いほど高
くなる傾向にある。また、単身の非正規労働者の幸福度は低く、
結婚などによって家族を持つことは固定費の削減などのリスク
シェア効果もあり、幸福度を上げることがわかった。

登録型派遣で働く労働者に登録型派遣の原則禁止について
尋ねると、反対する人が賛成する人を大きく上回るという結果
を示した(図2)。また、常用型への転換よりも、登録型派遣
を続けたいと希望する労働者の方が多いなど、多様な志向に
応じたきめ細かな対応をする必要があることに留意するべ
きだ。

図2 登録型派遣労働者の意見



出所：RIETI「派遣労働者の生活と求職行動に関するアンケート調査」第3回より作成

分断された二極化から連続的な制度へ

正規労働と非正規労働の極端な二極化の間を埋めるにはど
うすればよいのか。1つの方法は、中間的な雇用形態として原
則5年や10年までの有期雇用契約を認めることだ。その一
方で、期間の定めのない正規雇用についても、「何でもやれる
社員」と捉えるのではなく、勤務地や職種を限定するケース
を許容するなど多様性を確保するべきだ。

さらに、雇い止めに関する労使の認識ギャップを縮め、同時

に有期雇用期間に比例した処遇や、雇い止めによるトラブルを
金銭解決する仕組みの導入を検討することも重要だ。加えて、
非正規労働者の意見を反映させるためのメンバーシップ化も行
う必要がある。

かつては企業に恩恵を施すことで、それが最終的に家計へ
も行き渡った。企業を通じた所得の再分配機能が低下したこ
とで、政府には、より直接的な分配機能が求められているこ
とが十分に認識されるべきだ。

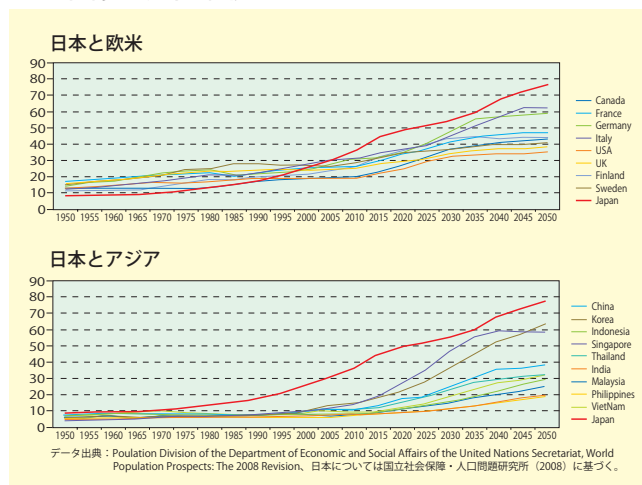
包括的高齢者パネルデータの必要性 —労働政策の実証による評価を例として

市村 英彦 FF (東京大学大学院経済学研究科 教授)

世界が注目する日本の高齢化

高齢化問題について、15～64歳人口と65歳以上の人口
比である従属人口比率でみると、高齢化は日本だけでな
くアジアおよび欧米諸国で急速に進んでおり、世界共通の問
題であることがわかる。

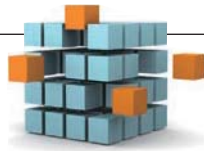
図3 従属人口比率の推移



その中でも、日本の高齢化は多くの点で注目を集めている。
第1に、他の欧米諸国と比べ、日本の男性高齢者は労働参加
率が高い。第2に、アジア諸国の労働者の年齢構成は日本に
近づいてきており、日本はアジアのベンチマーク・ケースとし
て扱われている。第3に、欧米では障害者保険の利用率が近
年増加しているが、日本は低率にとどまっている。

高齢者パネルデータの構築

高齢化社会への対応という点では、欧米各国、メキシコ、
韓国など多くの国では、今後さらに高齢化が進行することを見
越して、すでに高齢者データの整備が進められてきた。たとえ



ば、アメリカでは 1994 年に HRS (Health and Retirement Study) が始められ、HRS のデータを活用した研究は 1400 本を超える。米政府の社会保障改革は HRS の裏付けが必要とされているが、日本では高齢者の実態を把握するデータが整備されてこなかった。

こうした中、RIETI は 2005 年に「社会保障問題の包括的解決をめざして：高齢化の新しい経済学」プロジェクトを立ち上げて、50～75 歳の方を対象とする「くらしと健康の調査」(JSTAR/Japanese Study of Ageing and Retirement)を開始した。(http://www.rieti.go.jp/jp/projects/research_activity/lah/)



JSTAR は、2005 年のパイロット調査を経て調査方法の改善がなされ、現在までに 2007 年と 2009 年の 2 回の調査が行われた。また、調査対象都市については、RIETI が実施する 2 地点に加え、高山憲之教授（一橋大学）の特別推進研究「世代間問題の経済分析」などの他の研究機関に同じ手法で調査実施していただいたデータと合体分析することにより、第 2 回調査では第 1 回の 5 地点に 2 地点を追加した合計 7 地点をカバーしている。調査項目は各国の調査と比較可能な形で設計している。具体的には、本人や配偶者の就業状態、医療介護サービスの利用状況だけでなく、記憶力・認知力のテスト、基本生活力の把握などで、さらに JSTAR の特徴として栄養調査の項目を加え、幅広い内容となっている。回収率は、第 1 回が 60%、第 2 回が 74%であり、世界の標準を維持している。

現実と政策議論の乖離

これまでは JSTAR のような包括的調査による実態把握がないため、社会保障政策などさまざまな政策を具体化する際に行われる議論は、本当に必要なサービスが何かではなく、財政面に特化されることになる。また、財政面を検討する場

合にも、データに基づかない非現実的な想定のもとで議論が進められがちだ。

たとえば現在の年金財政予測では、人々の多様性は捨象され、現時点で観察される平均的な職歴、所得、障害発生確率などを仮定された「平均的個人」が想定されている(図 4)。しかし JSTAR のデータからも明らかのように、現実にはさまざまなタイプの家計や個人が存在するため、平均的な姿が代表的な姿とはいえない。また、現在 20 歳の方が、今後、今の 21 歳以上の平均的個人と同じの人生経路を歩むと想定する定常性は満たされないことが多い。世代内と世代間の多様性を考慮した分析が必要だ。また、政策が変更されると人々の将来の行動も変わる。国内外で多くの研究があるが、たとえば樋口他(2006)は支給開始年齢の引き上げが高齢者の労働供給に正の影響を与えてきたことを示している。このような効果は年金財政予測に反映されていない。

さらには、疑似パネルには問題があることを示す研究もあり、パネルデータの重要性は高まっている。

これまで、政策立案プロセスにおける想定や政策そのものの誤りを正す仕組みは無く、なされる政策を後付けで正当化する分析ばかりが強調される傾向があるのではないか。

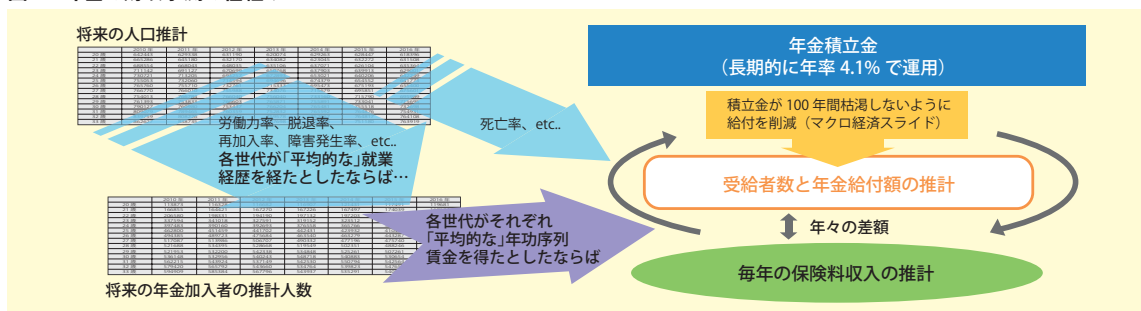
開かれた政策の議論を

日本でも世界標準の包括的なパネルデータの整備を進め、個人や家計レベルでの多様性を持つ行動モデルの推定を行い、その結果を基にした政策を吟味する必要がある。

社会保障政策が多くの人々の暮らしに直結していることを考えると、重要な政策は、省庁内で数人の学者と行政官のみで政策を議論するのではなく、できるだけ開かれた形で、データを共有しながら議論を進めるべきだ。たとえば、公募により 3 つ程度の専門家グループを組織し、必要なデータを供与して分析を依頼することも一案ではないか。

また、米国では HRS に限った論文だけでも 1400 本を超えているという現実がある。現状改善には、パネルデータ構築とともに、きちんとした分析を支える政府内外の人々の教育も重要だ。

図 4 年金の財政予測の仕組み



日本の労働と生産性、経済成長

深尾 京司 FF (一橋大学経済研究所 教授)

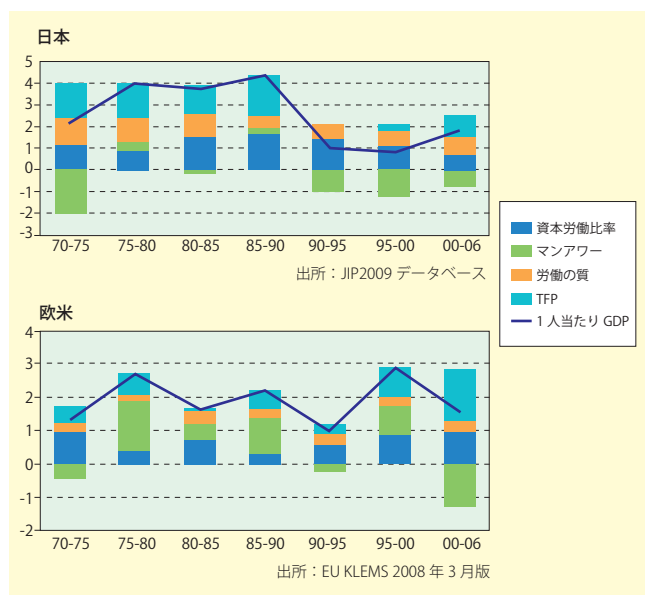
経済成長の源泉と労働の関係

RIETIは一橋大学のグローバル COE プログラムと協力して、日本の経済成長と産業構造変化を分析するための基礎資料である、日本産業生産性データベース (JIP/ Japan Industrial Productivity Database) の改訂と更新を進めている。

1970 年から 2006 年までのデータ整備を完了しているので、長いスパンでの分析ができるとともに、EU やハーバード大などとの連携により国際比較も可能となっている。

日本の人口 1 人当たり実質 GDP 成長率は 1990 年を境に、1975-1990 年比で 4% から 1% まで下落し、その状態が 2006 年までの 16 年間続いている。

図 5 人口一人当たり実質GDP成長率の要因分解 (年率、%)



1 人当たり GDP 成長率を 4 つの要因(全要素生産性(TFP)、資本労働比率、労働の質、1 人当たり労働時間の投入(マンアワー))に分解することにより、成長の源泉がどこにあるのかを明確にすることができる(図 5)。1 番大きな GDP 成長率の低下要因は全要素生産性の低下にある。しかし、GDP の成長は労働と関係する部分も少なくない。特に、人口 1 人当たり労働時間の投入が以前と比べて低下したことは GDP 成長率を減少させる大きな原因となってきた。

アメリカでは、95 年以降に情報通信革命が起きて 2006 年まで高い成長率が続いたが、その最大の源泉は全要素生産性の成長。日本では、資本労働比率と労働の質が労働生産性

(全要素生産性・資本労働比率・労働の質で構成される)の上昇に寄与してきたといえる。

しかし、労働生産性の上昇率自体に日米で大きな差があるわけではない。90 年以降の日米の 1 人当たり GDP 成長率の差は、むしろ人口 1 人当たり労働時間の日米差と実質為替レートの変動で説明される部分が大きい。

非正規雇用による労働コスト削減と生産性の損失

人口 1 人当たり労働時間の投入が減った要因としては、第 1 に、人口 1 人当たりの就業者数の低下が挙げられる。2000 年代以降、高齢化や不況を背景に女性の労働参加率が低下し



たことや、団塊世代も労働力から退出したことが影響している。日本の人口 1 人当たり就業者数は最近では大幅な減少傾向にあり、年率 0.4% ずつ減っている。第 2 は、雇用者の平均労働時間の減少が挙げられ、改正労働基準法の影響のほか、非正規労働者の雇用

増も大きな要因と考えられる。

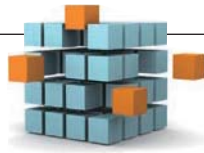
また、パート労働者の増加は、労働コストを大幅に削減する一方で労働の質を下落させる要因として働いていることがわかった。工業統計調査と賃金構造基本調査個票データをマッチングして正規労働者とパート労働者の生産性の格差を測ると、この格差は賃金率の格差よりも大きい。つまり、企業は雇用の柔軟性を手に入れるためにプレミアムを支払っている可能性が高い。

生産性の上昇のために

日本は中長期的な経済成長の源泉をどこに求めるべきか。GDP 成長率を上昇させるためには人口当たり労働時間や労働の質の向上に加えて、全要素生産性を上昇させることも必要だ。

まずは、市場の新陳代謝機能を高める必要がある。日本は、生産性の高い企業の拡大・新規参入や、生産性の低い企業の退出や工場が閉鎖することで経済全体の生産性が上昇するという、マーケット淘汰のメカニズムによる効果が非常に小さい。また、日本の中で相対的に生産性の高い独立系多国籍企業は雇用を減らし、比較的生産性の低い子会社に雇用を移していることも、日本の低い新陳代謝機能をもたらしている可能性がある。

もう 1 点指摘できることは、日本の IT 投資の低さである。



たとえば、日本企業の多くは組織改編や労働者の教育を回避する代わりに、カスタムソフトウェアを導入する傾向が強い。このことが日本において情報通信技術を導入することの効果をも弱めて（情報通信技術の導入を割高にして）、全要素生産性の上昇を妨げている可能性もあるのではないかと。

経済のグローバル化と国内雇用

戸堂 康之 FF（東京大学大学院新領域創成科学研究科 准教授）

日本経済の現状とグローバル化がもたらす可能性

現在の日本経済は、十分な創造と活力に欠けた状態といわざるを得ない。GDP の伸びは低く、この成長率が今後 10 年間続くとすれば、1 人当たり GDP は他の欧米・アジア諸国に逆転されたり、差が拡大したりしてしまう可能性がある。

日本経済の停滞の原因は、グローバル化の遅れにある。輸出や対外直接投資の対 GDP 比が低いというだけでなく、国内雇用における大卒以上の外国人比率や海外居住者比率も先進諸国との差が大きく、雇用のグローバル化も進んでいない。

多くの実証研究は、企業のグローバル化が生産性を拡大するという結果を示している。たとえば、輸出による生産性の上昇は平均 2%、海外直接投資は 2% 上昇、海外での研究開発活動では 3% の上昇などの分析結果がでている。



内需産業の保護は所得の再配分にしかない。真の内需拡大策というのは、グローバル化を世界各国で進めて生産性を上昇させ、互いの国内所得の増加や技術伝播によって内需と外需双方を拡大させる好循環を生み出すことにある。

グローバル化は国内雇用を縮小するのか

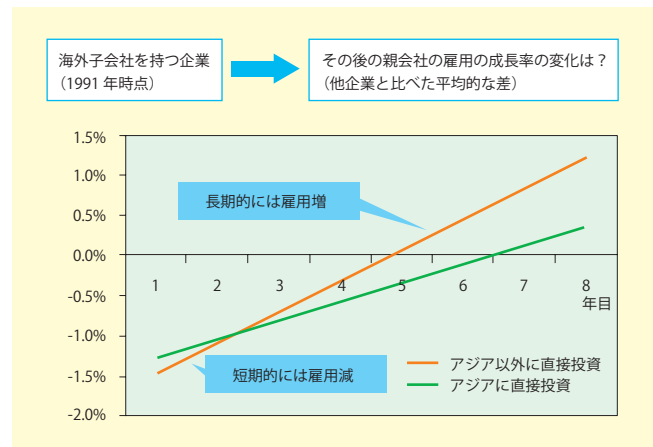
グローバル化により、国内雇用が縮小する可能性があるとの懸念がある。確かに、対外直接投資や海外業務委託の増加は短期的な雇用を減少させるかもしれないが、長期的にはグローバル化は生産性を上昇させる。生産水準が拡大することによって雇用が増える可能性もある。実際にどちらの効果が大きいのかを証的に検証し、データから政策インプリケーションを引き出す必要がある。

RIETI では、「工業統計表」や「企業活動基本調査」または

JIP データベースを活用して多くの研究者が分析を活発に行ってきた。たとえば、1991 年時点で海外に製造子会社を有する日本企業の雇用成長率を分析した研究によると、短期的には雇用が減少するが、5～6 年経つと雇用が増加する（RIETI DP 03-J-019）。また、日本企業の初めての海外投資を扱った研究では、投資した年には生産性が増加して生産量が増え、雇用量は投資した年には変化しないが、1 年後以降に増加することが示されている（RIETI DP 07-E-006）。

たしかに、こうした企業レベルの分析では、特定企業が海外投資による生産性向上で雇用を増やしたとしても、国内の競争激化の末、競争に負けた企業が雇用を減らすことも考えられる。しかし、産業レベルのデータを使った海外業務委託と国内雇用量の分析においても、海外業務委託が全体の雇用量に対して明らかにマイナスの影響があるという研究結果は存在しない。

図 6 海外投資は雇用を悪化させるか



また、輸出の増加によって輸出産業の雇用が増えるだけでなく、輸出産業に部品やサービスを供給している産業についても、産業連関効果を通じて雇用が増えることを示した研究もある（RIETI DP 10-J-029）。つまり海外直接投資や海外業務委託が最終的に雇用を減らすという分析結果は無く、むしろ長期的にはグローバル化によって国内雇用が増加するという結果が目立つ。

一方、グローバル化は高度人材への需要シフトをもたらす点に注意する必要がある。

実際、海外業務委託によって国内の大卒雇用は増加するが、高卒では逆に雇用が減少するという分析結果もある（Ahn, Fukao and Ito 2007）。

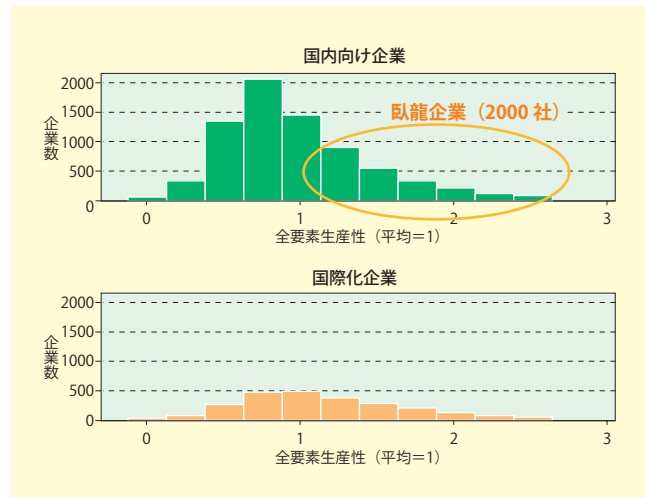
日本経済再生の鍵（政策提言）

企業のグローバル化によって高度人材への労働需要のシフ

トが起こる可能性はあるが、雇用が必ずしも悪化するわけではない。日本経済再生のためには、人材そのものを高度化しつつ、経済のグローバル化を促進することが望ましい。

さらに、日本では生産性が高く、潜在的にはグローバル化できるはずなのに海外進出も輸出もしていない、私が「臥龍企業」と呼ぶところの企業が多いことが最近の研究で明らかにされてきた (RIETI DP 08-J-046)。このような「臥龍企業」は 2000 社にもおよぶと推定される (図 7)。こうした企業を活かす政策が検討されるべきだ。

図 7 日本に多い「臥龍企業」



また、グローバル化への足がかりとして外国人熟練労働者の雇用を促進する政策や、頭脳流出を抑えるために研究部門を備えた対日投資を誘致する政策についても、実証的な効果の分析を行った上で検討されるべきだ。また、日本の大学がグローバル化から取り残されていることも強調しておきたい。人材の高度化のためには、外国人教員や留学生の増加、講義の英語化など大学もグローバル化する必要がある。

第 2 部

いま求められる日本の雇用戦略

樋口 美雄 (慶應義塾大学 教授)

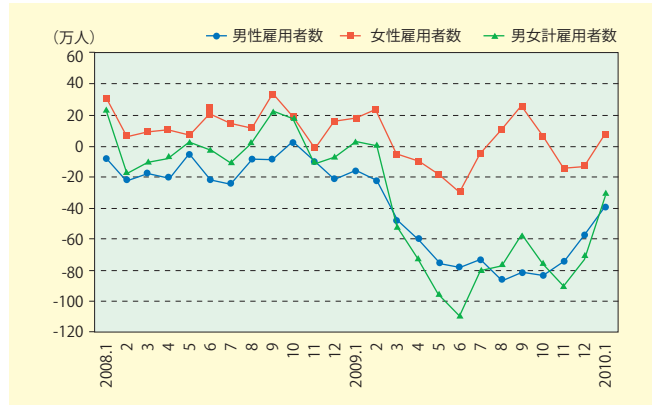
日本の労働市場が抱えている問題は、二極化や貧困問題、長時間労働、少子高齢化、グローバル化などが複雑に絡み合っており、個別の雇用対策では乗り切れない。

これまでの雇用政策は、他の政策との整合性が欠けていたり、効果が相対立することもあった。たとえば、1986 年の男女雇用機会均等法の成立を受けて、政府は女性の雇用促進を投げかけた。しかし、同時期に配偶者特別控除制度が設けられた。この制度は、専業主婦または一定所得以下であるならば 2 倍の控除を受けられるというもので、働かないほうが得になる制度といえる。つまり同じ時期に、一方では女性の就業にアクセルを踏みながら、もう一方ではブレーキを踏むという政策が行われていた。

今後は、政府全体として、雇用という視点から現状を認識して将来のビジョンを描いた上で、さらに省庁の枠を超えた政策パッケージ、つまり「雇用戦略」を立てることが必要である。各政策の整合性を高めるためにも、政労使が一体となって合意を作り、実現可能性を考慮し、具体的な目標数値を設定して PDCA サイクルを働かせる仕組みを作らなければならない。

では、具体的に雇用戦略を考えるために留意すべき労働市場の現状はどうなっているのか。まず、足元では女性の雇用者数は堅調である一方、リーマンショック以降の 2008 年 9 月以降は従来の景気後退期にあっては守られてきた男性の雇用者数が減少している (図 8)。この背景には、男性を比較的多

図 8 男女別雇用者数の推移 (前年同月比)



出所：総務省統計局『労働力調査』

く雇用していた建設業と製造業の大幅な雇用者数の減少、女性の就業が多い医療・福祉分野の成長という産業構造の転換がある (表 1)。勤労世帯の平均世帯所得は減少しており、保育サービスなどの女性の就労支援を求める動きが強まっている。さらに非正規雇用の拡大も目覚ましい。

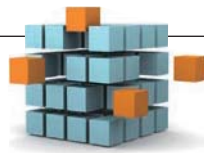


表1 産業別雇用者数の推移(万人)

	産業計	建設業	製造業	金融・保険業		医療・福祉
1988年	4538	436	1245	216		
1998年	5368	548	1258	238	2003年	469
2008年	5524	437	1077	159	2008年	565
増減 1988～1998	+830	+112	+13	+22	増減	+96
増減 1998～2008	+156	-111	-181	-79		

出所：総務省統計局『労働力調査』

正規労働者に限定すると、長時間労働が引き続き問題となっている。ワークシェアリングは正社員の中でのみ行われ、非正規労働者は蚊帳の外に置かれてしまっている。正規労働者の雇用を残業時間の削減によって維持する結果、給与は下がり、非正規労働者は雇用調整の対象になっている。

今後は、雇用機会の量を拡大するだけでなく、労働の質も同時に向上させる必要がある。そのために、1) 供給サイドのインセンティブに着目した就業意欲刺激策、2) 新たな産業における雇用創出、3) その需給を仲介する効果的な就労支援、4) 能力を発揮できるセーフティネット作りを雇用戦略として議論するべきだ。

雇用・労働システムの再構築

荻野 勝彦(トヨタ自動車 人事部担当部長)

人事労務に携わる立場から最近の雇用政策に対する認識や、望ましい雇用慣行のあり方について述べたい。

企業人事の立場からすると、労働市場の大半の問題は景気の良し悪しによるものであって、構造的な問題と思われるものも景気回復によって解決することが多々あるのではないかと。たしかに構造的な問題もあるが、それをあまり強調して政策論を展開するのは危険だと感じる。

最近の日本の雇用政策は本末転倒ではないか。労働需要が不足しているのに、供給側を中心とした政策に疑問を感じる。「ある産業が成長すると人手が足りなくなり、労働条件が上がって労働者が自発的に

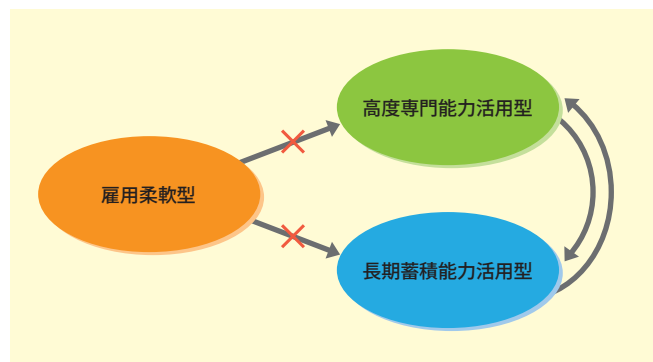


その分野へ移っていく」というのが正常な順番だ。最低賃金の議論においても、まずは生産性を上げることで賃金や最低賃金が上がる、あるいは景気回復による人手不足で最低賃金が上がるというのが正常な手順である。先行させて最低賃金を上げ、生産性向上投資を支援するという方法は確実に上手くいかないだろう。

また、新卒者を長い時間をかけて育成する日本的雇用慣行は、それなりに体系的に整備され、社会にも定着している優れたシステムだ。たしかに問題もあるが、欧米のシステムを真似るよりも、日本独特の雇用慣行を今後の雇用システムの基軸に据えて競争力の源泉とする方が賢明ではないか。

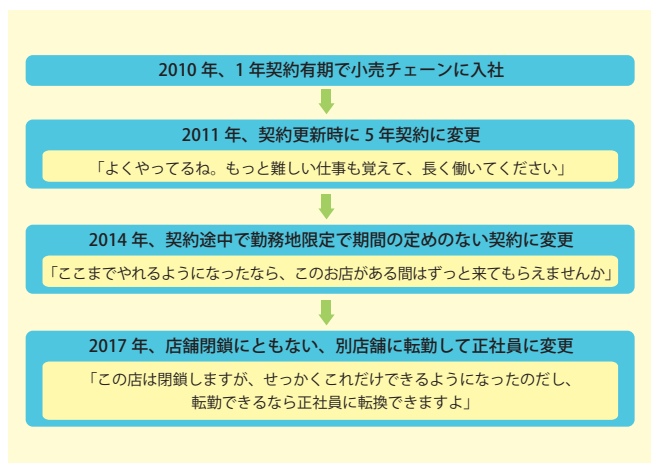
1995年に日経連が提示した自社型ポートフォリオでは、長期継続雇用を重視することが強調されており、これ自体は優れた発想だったが、意図どおりには実現していない。長期蓄積能力活用型でもスローキャリアな働き方はあまり実現せず、高度専門能力活用型も当初の期待ほどは発達しなかった。そのため、雇用柔軟型が定型的な業務に固定されがちとなり、高度専門能力活用型や長期蓄積能力活用型へのキャリアパスが途切れていることに最大の問題がある(図9)。

図9 雇用柔軟型の現実



キャリアが途切れる最大の問題点は、有期契約労働者の勤続が伸びにくい構造にある。企業は景気変動に対応するため、有期契約の実務的本質である雇止め可能性を担保したい。すると、「解雇権濫用法理の類推適用」などを回避するために「更新2回、期間3年」などでの予防的な雇止めが必要になる。これによって有期契約者は短期勤続になり、OJTなどの能力開発が行われにくく、低技能な業務に固定されがちになる。具体的の方策としては、有期契約労働の更新回数の多少・継続期間の長短に関わらず、契約満了をもって当然に終了することを明確にすることが考えられる。企業は予防的な雇止めが不要になり、労働者は勤務期間が延び、能力開発が進むなど利点が多い。雇用契約を明確化させるとともに多様化させ、キャリアの「飛び石」(表2)を設定することを提案する。

表2 キャリアの飛び石



雇用・労働をめぐる現状と課題

長谷川 裕子（日本労働組合総連合会 参与・中労労働委員会委員・全国労働委員会労働者側労働委員連絡協議会 事務局長）

労働組合の視点から昨今の雇用対策への評価、雇用政策の方向性について述べる。

バブル崩壊後の氷河期に就職できなかった若者への対策が終わらないうちに、新たに就職できない新卒世代が誕生してし



まった。このダブルの氷河期世代への対応が新たな課題となっている。

まず、雇用対策の評価について、今回の深刻な雇用情勢の下、雇用調整助成金の拡充に対して労使で取り組み、実際に正規労働者の雇用を維持できたと評価している。ただし、生活保障と訓練をセットにした第2のセーフティネットを今後も拡充するべきだ。ワンストップサービスのような労働行政の取り組みも必要である。

労働者派遣法の見直しに携わり、派遣会社を育成することの必要性を感じた。派遣会社が能力開発を自発的に行うようなビジネスモデルの確立が求められる。雇用創出を図る上で、産業政策と労働政策と教育政策を経産・厚労・文科の3省庁が連携して行い、わが国の教育のあり方に職業訓練という視点を取り入れるべきだ。

今後の雇用システムのあり方について、連合は雇用の原則は期間の定めのない直接雇用であるべきと考える。雇用の多様化や流動化の結果に何が起こったのか、政労使はしっかりと認識するべきだ。雇用の多様化を進めるのなら、均等均衡処

遇を担保する必要がある。

これからは男性も女性も高齢者も働く時代である。保育所、学童保育、介護などのように男女が働ける社会の支援基盤を整備する必要がある。

雇用・労働システムの再構築の視点

水町 勇一郎（東京大学社会科学研究所 教授）

雇用・労働システムの再構築と雇用戦略のあり方について、特にヨーロッパでの雇用戦略と労働法の間を見ながら、労働法制のあり方をどう考えるかという問題提起をしたい。

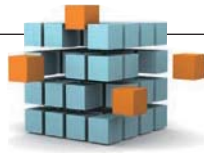
第1に、どのような成長戦略・競争戦略をとるかということと労働法制のあり方は密接に関っている。競争戦略には、高付加価値を生み出そうとする上向きの競争戦略と、コスト削減に徹する下向きの競争戦略と、そして両者を組み合わせ



せた競争戦略を考えることができる。たとえばヨーロッパでは、1990年代後半から2000年代にかけて上向きの競争戦略がとられ、労働法制の改革の大きな3つの柱として、1) 性、民族や年齢、障害、さらにはパートタイム労働者、有期契約、派遣労働者といった雇用形態による差別を原則禁止する雇用差別禁止法、2) 高水準の最低賃金の設定、3) 失業者に継続的な職業訓練を行って社会復帰や高生産性部門への転換を図るというアクティベーション政策がとられている。

1) と2) で労働者の地位と質を底上げし、高コストの結果、生き残らなかった部門の労働者を3) によりフォローするという戦略。実際にはヨーロッパの高失業の問題は未だ克服されてはいないが、日本も国家としてどのような戦略をとるのかを明らかにすべきで、その戦略に沿った労働法制を考えていくのが第1の課題となる。

第2に、どのような雇用システムをとるのかということ。長期雇用と短期雇用の二極併存を保つシステムと、正社員と非正社員を相対化して全体で流動性や柔軟性を確保するシステムのどちらを選択するのか。前者を選択するならば、正規雇用に対しては厳格な解雇規制を維持しつつ有期雇用の利用規制は緩やかにするという、現行法制に近い形になるだろう。後者を選択するならば、雇用保障についても正規と非正規の間の差別禁止原則を適用し、有期派遣労働の利用に対しては入り口規制をかけつつ正規雇用に対する解雇規制を柔軟にする



ことが検討されることになる。ただし、雇用システムの選択をする上で重要なポイントが2つある。1つは、この選択は国が一方的に課すものではないということ。企業の業種、実態ごとにいわゆる雇用のポートフォリオは多様である。多様な選択を可能にする法制度設計が必要だ。もう1つは、法制度設計の際に、制度自体を中立的にして、業種や企業の実態に応じた選択を可能にするシステムにするべきである。

第3に、どのように労働問題を規制し統合していくのか。世界的には分権化と同時に集権化が起こっている。多様化している社会の中では、集権的に上で決めて下に従えということができなくなってくる。その中で、一番現場に近い企業・事業場レベルでの当事者の声、特に非正規の声を反映した形で公正かつ効率的なルールを作っていくことが重要であるが、国家レベルで全体の方向性を統合することも必要だ。国家、産業や地域、企業・事業場が統合された重層的な社会的ガバナンスの基盤を構築し、労使対話の基盤を作ることが不可欠である。

雇用・労働システムの再構築

～女性就労支援の視点から～

矢島 洋子

(三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社経済社会政策部 主任研究員・中央大学大学院戦略経営研究科 客員教授)

女性就労の支援施策の観点から雇用システムの課題を整理したい。

子供を持つ女性の働き方に対する希望と現実の間には大きな隔りがある。女性が希望しているような家でできる仕事や短時間勤務、フルタイムだが残業のない仕事などがこれまでの日本社会にはあまりなかった。ワークライフバランス(WLB)施策とは、今まで日本になかった仕事や多様な働き方を作るともいえるのではない。

これまでに女性就労支援策の効果があらわれなかった原因は、複数の施策がかみ合わなかったことにある。90年代以降、保育所の整備や企業の両立支援策が進んできたが、長時間労働という基本的な働き方が維持されていたために、これらの制度が十分利用されなかった。1980年代以降、M字の底は上がってきているが、その中身は子どもを持っている人が働けるようになっているのではなく、未婚者の割合が増えていることによるもので、これまでの両立支援施策の効果が出ていないことがわかっている。ただ、ここ数年、WLB施策の広がりなどから、特に都市部の大企業では女性就労を取り巻く状況は好転したという印象を持っている。しかし今度は、大都市圏の

保育所の待機児童の問題や、女性の半数以上が両立支援策を利用しにくい非正社員になってしまっている状況により、WLBや両立支援施策の効果が限定的になるなどの課題が顕在化している。保育や企業の両立支援、WLBという施策

策がかみ合ってくるのが重要である。景気低迷や男性の継続就業の不安定化を背景に、女性も働かなければ家計が成り立たないという潜在的な女性の就労ニーズが高まっていることから対策が急がれるべきだ。

いまだにWLBの取り組みを、子育て女性の両立支援策に限定するという企業の誤解が解消されていないようだ。男性の働き方も変えていくことで、基本的な働き方を見直していくところに手をつけなければ、今後も施策の効果は限定的になるだろう。

中小企業や地方では、WLBは難しいという声があるが、会社の規模や地域に関わらず、雇用の維持自体が困難な企業ではWLB以前の問題が大きいということであり、生産性の高い新規産業の創出も急がれる。また、労働者の賃金水準が低ければ、短時間勤務などの選択は厳しくなる。社会全体の産業政策によって雇用創出を行ったり、時間当たり労働の生産性を労働者側からも向上させることも、女性の就労支援につながると考える。



ディスカッション

労使の信頼関係は変化しているのか

樋口: 以前の日本では、企業が栄えれば労働者も栄えるという感覚が強かった。しかし2000年代以降、企業の利益が労働者に還元されない指摘されることが多い。非正規労働者の比率が増える中で、労使の信頼関係は変わってきているという印象がある。

荻野: 1990年あたりから株主の利益を大切にする、モノをいう株主が機能することがコーポレートガバナンスであるという風潮が非常に強くなってきた。たとえば、教育訓練は短期的には株主価値を高めないため、労働者が自己責任で行うこ

とが株主重視であるという極論まであり、労使の信頼関係への影響は否定できない。ただ、内部留保の分配の問題もあるが、安定したコミュニケーションのある労使であれば大きく信頼関係が損なわれることはなかったのではないかな。

長谷川：株主重視が背景にあるため、企業の利益が上がっていても労働者への分配が非常に低いことはあった。また、正規労働者と非正規労働者の労務間の問題も起きた。職場の中に33%も非正規労働者がいる現実に対して、労使が手当てなどを十分対処しなかったことは労使双方の反省すべき点だ。

均等均衡処遇のあり方

荻野：いわれない処遇の差別は禁止されるべきだ。しかし、欧米でいわれるような企業の枠を超えた社会横断的な同一労働同一賃金や均等処遇は、日本の雇用慣行の中ではなじみにくいと考える。大陸欧州では職種別の労組があり、中央団体交渉で賃金が決まるが、日本では賃金に加えて賞与にも企業ごとの業績などが反映されるため、同一職種に従事していても企業が違えば賃金・賞与が異なることは当然と受け止められていて、日本と欧米では一般労働者の業績に対するコミットメントがかなり異なっている。日本では社会的な同一労働同一賃金よりも、企業内の同一価値労働同一賃金になじむだろう。

長谷川：今回の改正派遣法が成立すると、強行規定ではないが、派遣先労働者との均衡処遇が適用される。その点では均衡処遇については1歩前進したといえる。連合も同一価値労働同一賃金があるべき姿と考えるが、産業別や地域別の均衡処遇をどうやって行うのかについては、まだ議論が整理されていない。当面は企業の中での均等処遇を労使交渉の中で話し合うべきという考え方は荻野氏と同じだ。

水町：ヨーロッパでは同じ場所で働いていれば雇用者が違うとしても同じように取り扱うという場所の単位を原則としている。日本でも場所という概念を取り入れて複雑な労使関係に対応することも必要だ。客観的な理由のない差別を禁止するという時の客観的な理由として、職能給システムの下で前提が異なる時に、違いに合わせたバランスを取る「均衡」という視点も取り入れるべきだ。

矢島：女性割合の高い職種として保育や介護などがあることを考えると、職種別の最低賃金や同一価値労働同一賃金の考え方は女性の就労を支える意味で重要と思われる。WLBの推進では、育児介護休業法の改正により、2010年6月末から短時間勤務の導入が企業に義務付けられる。こうした動きの中で、働き方の多様化に即した賃金制度のあり方が、企業の制度運用における大きな課題になっている。企業は1人当た

りの生産性ではなく、時間当たりの生産性によって評価・処遇することが求められている。

質 疑 応 答

① 雇用戦略における地方自治体の役割をどう考えるべきか。

樋口：1970年代のヨーロッパでも、地方のニーズをいかにして雇用戦略に織り込むかが重要視されるようになってきた。たとえば、WLBを推進する施策も、平均的な通勤時間が異なるという地域特性の違いを考慮する必要がある。コミュニティの中でいかにリーダーを育成するのも重要な議論だ。

② 経産省・厚労省・文科省は、具体的にどのようにして連携するべきなのか。

長谷川：各大臣の顔がよくみえる時なので、この時期にこそ三省が一緒になってラウンドテーブルで政策を立てるべきだ。

③ 高齢者の雇用機会をどのようにして創出していくのか。

荻野：高齢者には多様性があり、働き方や仕事の内容についてさまざまな配慮が必要である。また、人的資本投資を行うよりも既存の技能を活かす方が好ましい労働力でもある。賃金などの労働条件については柔軟性が必要だし、若年雇用にも悪影響を与えないというキャリアの意識改革も必要かもしれない。

④ 短時間正社員が企業で上手いかわからない理由は何か。

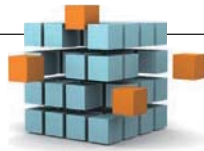
荻野：コスト構造からも、仕事の内容からも時間当たり生産性という概念になじまない労働も存在する。1日6時間働くのと比べて、8時間働くこと、必要であれば残業や休日出勤ができることには特別の価値があることも多い。正社員との時間割計算での均等にこだわると確実にうまくいかない。格差を受け入れて均衡の考え方を取り入れた方が上手いかわからないのではないかな。

⑤ 地域の実情に応じた労働基準を設定する際に、どのような観点からのガバナンス設計を行うべきか。

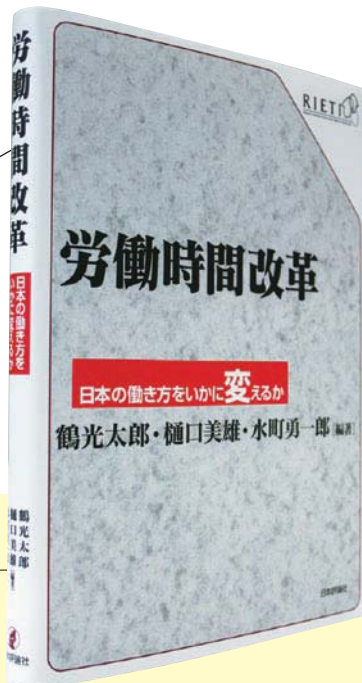
水町：樋口先生のご指摘のように、コミュニティでのリーダー作りという観点は非常に重要だ。アメリカの労働力投資委員会は、地域のリーダーや労使が参加して、多様なニーズの運用を決めている。

⑥ 企業にWLB推進のモチベーションを与えるのは何か。

矢島：メンタルヘルスの問題が大きいために、企業のWLBへのモチベーションは非常に高いと感じている。



Book review



「労働時間改革」

日本の働き方をいかに変えるか

著者：鶴 光太郎 (RIETI SF)・樋口 美雄・水町 勇一郎

出版社：日本評論社 2010 年 3 月

働き方改革に切り込む

武石 恵美子 FF (法政大学キャリアデザイン学部 教授)

● 日本人の労働時間の現状は、わが国の多くの社会的な問題の背景にあると指摘されてきた。本人の過労死を含む健康問題や仕事と生活の調和が図れないという問題、職場における非効率な働き方の問題、社会全体としての正規-非正規の二極化現象や少子化などの問題。労働時間がさまざまなレベルで社会の問題とつながり、同時に、労働時間の決定にも、極めて多くの要因が絡み合っている。

経済発展はある時点までは労働時間を短くするが、経済発展がある水準を超えると労働時間の短縮との関係がなくなる。本書では、この現象について「労働時間は、国民の選好、労働時間に関する法的規制及びその履行状況を始めとして様々な要因の影響を受けるため」(第1章)と指摘する。

この複雑であるが、現在日本が直面する重要な課題である労働時間の問題に「働き方を問う」という形で正面から切り込んだのが本書である。労働時間の現状を丁寧なデータ分析で詳らかにしながら、主として労働時間政策に関する課題、提言が実証的に行われる。

■「複眼的」アプローチの成果

本書の大きな特徴の1つは、執筆者の専門分野が経済学、法学、経営学、社会学と多彩であることだ。「はじめに」において「複眼的」思考という言葉で表現されているが、「労働時間」の現状や課題に10名の執筆者がそれぞれの専門領域から光を当てることにより、足下の問題が浮き彫

りになると同時に、必要な対応策の像が鮮明に浮かび上がってくる。課題設定が明確であるため、専門性がクロスオーバーすることが議論の拡散を招くことなく、むしろ議論のポイントを明確にすることにつながっているといえる。

本書では、第1章、第2章で労働時間改革の課題設定がなされる。その上で、わが国の労働時間の実態について、1988年の改正労働基準法施行に始まる時短政策の前後における労働時間の比較(第3章)、過剰就業やワーク・ファミリー・コンフリクトの要因分析を踏まえた問題提起(第4章)、労働時間の長時間化に対する経営改革や人事改革、働く人の意識といった経営的な側面からのアプローチ(第5章)、の観点から解き明かされていく。

続いて、ホワイトカラー・エグゼンプション(第6章)とワークシェアリング(第7章)という、近年労働時間政策をめぐる白熱した議論が展開された2つのテーマを取り上げ、働き方におよぼす影響に実証的に迫ろうとしている。前者に関しては、労働時間の適用除外により労働時間の増加や時間当たり賃金の低下に劇的な影響をおよぼす可能性は少ないこと、ワークシェアリングについては、その実現のための「関門」があり現実に機能しにくいことが示唆される。いずれも労働時間に関する極めて重要な政策であり、さらなる研究の深化が望まれるテーマである。

第8章、第9章、第10章では、法律的な観点から労働時間改革の方向性が提

起される。ホワイトカラーを中心に働き方が大きく変化してきたにもかかわらず、労働時間に関わる現行法がそれに適合していないことの問題提起がなされ、具体的な提案がなされている。

■労働時間改革の議論へ

本年度から、時間外労働の削減や有給休暇の取得促進を狙って、改正労働基準法が施行されている。法改正の効果は今後の議論となるが、本書の政策提言は働き方の根幹にかかわる労働時間の「改革」に踏み込んでおり、国際競争の激化など企業経営を取り巻く動向、働く人の属性や意識の変化、労使双方の構造的な変化を見据えつつ、基本的な政策のあり方を具体的に議論していくことの重要性と緊急性を改めて確認することができた。

本書の改革のポイントは、長時間労働の是正と、働き方の柔軟性・多様性の確保の2点に要約されよう。長時間労働に関しては、その問題の所在を明確にして規制を行うべきであり、主として健康問題と仕事と生活の調和(生活時間の確保)の観点が重要となる。働き方の柔軟性・多様性については、一律的な規制はなじまず、現行法制度を再編すると同時に、現場の労使の対話重視の観点から改革を進めることが重要となる。

本書の分析をベースに、今後の働き方改革について、感覚論でなく地に足のついた議論が展開されるのではないかと期待できる1冊である。



DP:10-J-025

非正規労働者における社会的排除の実態とその要因

久米 功一 CF / 大竹 文雄 (大阪大学社会経済研究所) / 奥平 寛子 (岡山大学) / 鶴 光太郎 SF

ノンテクニカルサマリーは、Discussion Paper (DP) の分析結果を踏まえつつ、政策的含意を中心に大胆に記述したもので、DP の一部分ではありません。分析内容の詳細は DP 本文をお読みください。

DP <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10j025.pdf>

問題意識

近年、労働参加をもってしても、生活に必要な物質や社会制度にアクセスすることができない「社会的排除」の状態にある人たちが増えているといわれている。1990 年代半ばから増加してきた非正規労働者の中に見られる働く貧困層（ワーキング・プア）である。しかし、社会的排除の実態について、路上ホームレス、ひきこもり、ニートの視点から分析された研究の蓄積はあるものの、「雇用形態の違い」に注目して分析した研究は極めて少ない。そこで、この論文では雇用形態の違いに注目して、非正規労働者の貧困と社会的排除の実態について実証的に分析した。

分析結果のポイント

この論文では、不安定な雇用にある労働者に対するアンケート調査から得られたデータを使用した。分析の対象となるのは、日雇い派遣労働者、製造業派遣、その他派遣、パート・アルバイト、契約社員、失業等の 2028 人である。データから、①基本ニーズの欠如、②娯楽・情報・アメニティに関する物質的剥奪、③通信・移動手段に関する物質的剥奪、④社会関係の欠如、⑤制度からの排除、⑥適切な住環境の欠如、⑦主観的な貧困の 7 つの社会的排除指標を作成して、その決定要因を調べた。その結果、(1) 日雇い派遣はすべての社会的排除指標において排除率が高い。(2) 製造業派遣では社会関係の欠如が顕著である。(3) 社会的排除は雇用形態よりも雇用契約期間や業種に関係している。(4) 過去の就業経験や学校での過ごし方が現在の社会的排除の状況に有意に影響する。(5) 社会的排除指標は相互に関連し、物質的剥奪と社会的排除は同時におきる（重複排除）ことが確認された。

インプリケーション

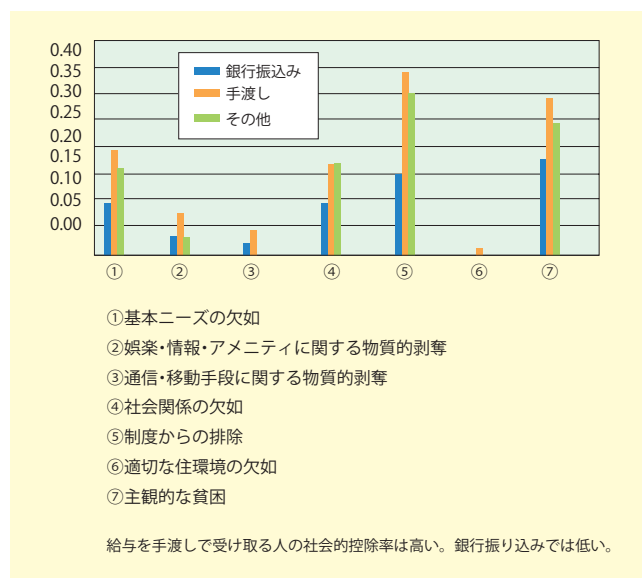
日雇い派遣労働の社会的排除は、派遣という雇用形態よりも、雇用期間が短いことに関係していた。雇用期間が短いと適用されない社会保険もあるため、人びとを包摂するためには、社会保険の適用条件の緩和が望まれる。過去の経験については、学生時代に卒業に支障をきたすほど遅刻したことや、新卒時の雇用形態が非正規雇用であることが、社会的排除に

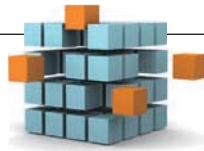
関係していた。学校生活においては、実社会での適応力に関わる社会的スキルの向上、社会に出てからは、職業訓練等により過去の不利を払拭することが望まれる。

個人の行動特性を調べたところ、社会的排除の状況にある人は近視眼的であった。給与を手渡しで受け取っている人や日払い・週払いで受け取っている人の社会的排除率は高かった。これらの行動特性に注目するならば、報酬の支払い方法・頻度について、社会的排除率の低い銀行振り込み・月払いをデフォルトにして蓄財の程度を検証するような、実験的取り組みも検討すべきだろう。

結婚や子どもを持つなど新たな家族コミュニティを構成している人の排除率は低かった。また、製造業労働者の社会関係は欠如しており、非正規労働者は、能力開発の機会、福利厚生などの待遇格差に対する不満が多かった。したがって、非正規労働者の勤労意欲を引き出すためには、職場コミュニティの活性化、非正規労働者の内部労働市場への取り込み、メンバーシップの拡大が有効であると考えられる。

図 報酬の支払い方法と社会的排除





DP: 10-E-025

企業業績の不安定性と非正規労働 —企業パネルデータによる分析—

森川 正之 副所長

ノンテクニカルサマリーは、Discussion Paper (DP) の分析結果を踏まえつつ、政策的含意を中心に大胆に記述したもので、DP の一部ではありません。分析内容の詳細は DP 本文をお読みください。

DP <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10e025.pdf>

問題意識

グローバル競争、技術革新、製品の短サイクル化、規制緩和等を背景に、企業活動の不確実性が高まっている。雇用調整コストの存在下、企業業績の不安定性の増大は弾力的な雇用量の調整を要請し、相対的に雇用調整コストの低い非正規労働への需要を高めることが予想される。逆に、売上高が大きく変動する中で労働投入量の調整を速やかに行うことができない企業のパフォーマンスは低下する可能性がある。

他方、景気低迷の長期化、労働市場に係る様々な制度改革等から、パートタイム労働者、派遣労働者などの非正規雇用が増加傾向にある。非正規雇用の増加は日本だけの現象ではなく、世界的な傾向である。こうした中、2008 年秋の世界経済危機を契機に製造業の売上高が急激に落ち込み、いわゆる「派遣切り」が社会問題となった。その後、労働政策審議会が労働者派遣法改正について審議が行われ、登録型派遣の原則禁止、製造業務派遣の原則禁止、日雇派遣の原則禁止等を内容とする改正法案が準備されている。

企業経営や政策の現場では、法人税、環境制約とともに労働市場規制は工場だけでなく企業本社の国際的な立地選択に影響する重要なファクターであるとの認識が強まっているようである。

このような状況を踏まえ、この論文では、1994 年～2006 年、8 千社超の日本企業パネルデータを使用し、企業活動の不確実性と非正規雇用（パートタイム、派遣等）の関係を実証的に分析する。

分析結果のポイント

分析結果の要点は以下の通りである。

仕事の安定性の指標である粗雇用再配分率は、派遣労働、臨時・日雇が正規（フルタイム）雇用の 7 倍以上である。パートタイム雇用は、正規（フルタイム）雇用と派遣労働の間だが、どちらかといえば正規雇用に近い。

売上高の変動に対する雇用変動の弾性値を見ると、非正規雇用は正規雇用の 2 倍以上であり、特に、派遣労働者の弾性値が非常に大きい。正規雇用は、短期的な売上高の変化に対する感応度は小さいが、中期的に売上高が変化した場合には

かなり大きく変動する。

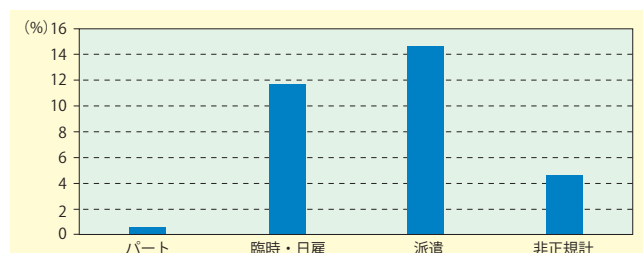
売上高のヴォラティリティが高い企業ほど非正規雇用（特に派遣）への依存度が高く、そのマグニチュードは比較的大きい。すなわち、ヴォラティリティがサンプル企業平均よりも 1 標準偏差大きいと、全非正規労働者比率（対常用雇用計）は、5% 程度（0.7% ポイント程度）高い。この関係はサービス産業よりも国際競争圧力が高い製造業において強い。また、売上高の成長率が高い企業ほど非正規労働者比率、特に派遣労働者比率が高い傾向がある。

売上高のヴォラティリティが高い企業においては、派遣労働等の利用が TFP に対して正の効果を持つことが示唆される。ヴォラティリティが 1 標準偏差大きい企業の場合、非正規労働者比率が 10% 高いと TFP は 1% 程度高い。

インプリケーション

技術革新、世界的な需要変動等により企業業績の不安定性が高まる中、企業にとっては雇用拡大・縮小の伸縮性が必要であり、それが企業パフォーマンスにも影響を持つ。マクロ経済的にも、個々の企業の生産変動に対応して再配分が行われ、稀少な人的資源の稼働率が高まることは望ましい。しかし、ジョブ・フローや雇用調整の分析で見た通り、非正規雇用のうち派遣及び臨時・日雇の仕事の安定性が低いことも間違いない。経済活力の向上と雇用の安定がともに政策目標であり、両者の間にトレードオフがあるとすれば、複数の政策手段が必要になる。経済成長と安心・安全を両立させるためには、非正規労働者のセーフティネットや人的資本投資の機会を確保しつつ、企業が労働投入量を柔軟に調整できるようにすることが、経済全体にとって望ましいポリシーミックスだと考えられる。

図 売上高成長率の不安定性と非正規雇用比率の関係



注) 「企業活動基本調査」に基づく推計結果。対象は全産業。売上高のヴォラティリティが 1 標準偏差大きい場合に各類型の非正規労働者が何%多いかを示す。



DP: 10-J-016

私立高等学校の授業料補助が生徒の中退に与える影響 —日本の教育バウチャーの実証研究—

赤林 英夫 (慶應義塾大学) / 荒木 宏子 (慶應義塾大学大学院)

ノンテクニカルサマリーは、Discussion Paper (DP) の分析結果を踏まえつつ、政策的含意を中心に大胆に記述したもので、DP の一部分ではありません。分析内容の詳細は DP 本文をお読みください。

DP <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/>

政策提言のポイント

- ◆ 私立高等学校の授業料減免は、普通科の生徒よりも、専門学科に在籍する生徒に対して、その中退を抑止する効果が大きい。
- ◆ 専門学科の生徒に対する授業料減免政策の中退抑止効果は、費用対効果としても十分に大きいと思われる。
- ◆ 高校中退者を実数として大きく削減するという政策目的からは、高校の転入学を容易にするなど、授業料減免以外の政策が一層重要である。

研究の背景

バブル崩壊以降、経済的な理由による高校中退が社会的な問題となって久しい。2009 年の衆議院選挙で政権交代を実現した民主党は、マニフェストに盛り込んだ「公立高校を実質無償化し、私立高校生の学費負担を軽減する」という政策を予算化し、実務的な作業を開始している。このように、我が国の中等教育政策の中で、高等学校の学費軽減は大きな争点となってきた。

よく知られているように、生活困窮家庭に対しては、従来、公立・私立高校ともに、授業料の減免を、都道府県の独自の政策として実施してきた。しかしながら、これまでの政策が、実際にどれだけ高校生の就学継続を促したか、補助金支出の費用に比べどれほどの効果があったのか、その教育・経済効果に関する実証研究が行われていなかった。

今回、授業料補助と中途退学率の関心に注目し、各県における私立高校生への授業料軽減補助金の拡充が、当該県の私立高校生徒の中退率を下げることに寄与したかどうか、東北と北陸の八県にまたがる、学校・学科・学年レベルのデータを利用して分析を行った。

私立高等学校授業料減免政策は、諸外国における「私立教育バウチャー」の定義に十分該当する。この論文は、論争の多い教育バウチャーの政策効果を、我が国で初めて実証した研究でもある。

研究の概要

日本私立中学高等学校連合会の資料によれば、1992 年度

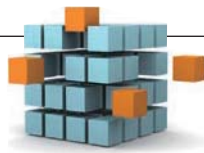
には 1 人当たり平均支給額が 5 万 2841 円だった補助金は、2002 年度には 11 万 3664 円に拡充された。我々は、データが得られた八県を対象に、1988 年から 2006 年にかけての各県の授業料補助政策の変更が、私立の高校・学科別の中退率にどのような影響を与えているか、公立高校における中退率の変化を基準値として計測した。推計に際しては、データの限界に注意を払いながら、観測できない学校の効果や、中途退学の増加に対応して補助金政策が決定される可能性も考慮した上で分析を行った。

その結果、授業料補助の充実が中途退学率を引き下げる効果を、私立の普通科においては確認できなかったが、私立の専門学科等においては統計的に有意に確認することができた。また、学歴別賃金統計を使って、極めて簡易で大まかな費用便益分析を試みた結果、私立高校の専門学科に在学する生徒への授業料補助政策は、男性で約 8.53%、女性で約 14.20%の内部収益率があると試算された。従って、限られた税金を最も費用対効果の高いグループにターゲットを当てて支給するのであれば、優先順位としては、まず専門学科、次に普通科の順に補助金を拡充すべきであるといえる。

高校中退の現状から見た高等学校の学費補助の効果

「生徒指導上の諸問題 (文部科学省 2008)」によれば、我が国の高等学校中退率は、1990 年代半ばから上昇し、2000 年頃をピークに下り坂に転じ、ここ数年は平均 2.1% 程度を推移している。

同調査によれば、私立高校中退者のうち、「経済的理由」および「家庭の事情」を理由に学校を去る生徒が 10.1% (公立の 1.5 倍) 存在し、さらにこれ以外にも、約 25% の生徒が「就職のため」あるいは「別の学校への入学を希望」するために私立高校を中退している現状からも、経済的事情を背景とする中退者数は軽視できないものといえるだろう。しかしまたその一方で、学校生活や学業不適応による中退者の比率も 39% を占めている。よって、あらゆる事由の高校中退を幅広く抑制するためには、経済面での補助だけでなく、生徒の学校への不適応の解消にも力を割くべきであろう。具体的には、転校および入学時の学校選択制度や学校の定員管理をより柔軟にすべ



きと考える。

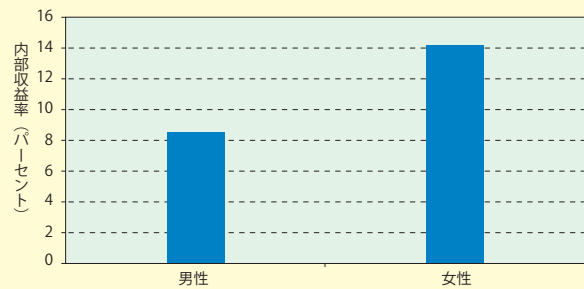
我々の分析結果も、授業料補助の中退抑制効果が有意に確認されたのは専門学科等の生徒においてのみであり、普通科在籍生徒の多い公立高校においては、授業料補助の中退抑制効果が限定的である可能性も留意する必要がある。

もちろん、学費軽減の目的は中退抑止だけではない。第1に、高校進学をあきらめる生徒を減らすことも重要であるし、第2に、家計に余裕を持たせ、大学進学を促進するという波及効果も期待される。しかしながら第1の点については、現在のよう定時制まで定員を設け、公立で学びたいという生徒を排除している状況では、学費が無料になっても、学ぶ意欲のある生徒が学べる状況は生まれない。授業料ではなく、公立高校の定員を緩和・撤廃し、進学的意思さえあれば近隣の高校に入学を認める、という政策で対応すべきである。第2の点は、高校の学費軽減ではなく、大学の費用負担の軽減で対応すべき問題である。

結び

我々の研究では、高等学校の授業料補助政策の有効性と限界の一端を示すことができた。教育分野においても、新たな政策的拡充を構想する前に、従来行われてきた政策の効果を詳細に検証することは、今後一層重要になると考えられる。

図 学費補助の収益率推計値



注) 筆者作成。この推計値は、研究対象となった8県の専門学科在籍生徒に対する中退抑止効果の男女平均推計値と、男女別の年齢別標準労働者賃金表(H17賃金構造基本調査)を利用して計算された概算である。詳細は本文参照。

本シンポジウム発表者 RIETI 2009年～2010年度 成果紹介

▶▶ 鶴 光太郎SF

日本語 Discussion Paper

■企業のパフォーマンスは合併によって向上するか：

非上場企業を含む企業活動基本調査を使った分析

滝澤 美帆 (東洋大学) / 鶴 光太郎 SF / 細野 薫 (学習院大学)

2009年4月 09-J-005

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09j005.pdf>

■ワークショップは機能するか

川口 大司 FF / 鶴 光太郎 SF

2010年2月 10-J-013

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10j013.pdf>

■労働時間改革—鳥瞰図としての視点—

鶴 光太郎 SF

2010年2月 10-J-014

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10j014.pdf>

■非正規労働者における社会的排除の実態とその要因

久米 功一 CF / 大竹 文雄 (大阪大学社会経済研究所) /

奥平 寛子 (岡山大学) / 鶴 光太郎 SF

2010年3月 10-J-025

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10j025.pdf>

英語 Discussion Paper

■ Mergers, Innovation, and Productivity:

Evidence from Japanese manufacturing firms

HOSONO Kaoru (Gakushuin University) /

TAKIZAWA Miho (Toyo University) / 鶴 光太郎 SF

2009年4月 09-E-017

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09e017.pdf>

■ Managerial Entrenchment and Anti-takeover Provisions in Japan

細野 薫 (学習院大学経済学部教授) / 滝澤 美帆 (東洋大学) /

鶴 光太郎 SF

2010年4月 10-E-022

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10e022.pdf>

▶▶ 市村 英彦FF

■ JSTAR First Results 2009 Report

市村 英彦 FF / 清水谷 諭 CF / 橋本 英樹 (東京大学)

2009年9月 09-E-047

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09e047.pdf>

▶▶ 深尾 京司FF

■ Estimates of Multifactor Productivity, ICT Contributions and Resource Reallocation Effects in Japan and Korea

深尾 京司 FF / 宮川 努 FF /

Hak K. PYO (Seoul National University) /

Keun Hee RHEE (Korea Productivity Center)

2009年5月 09-E-021

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09e021.pdf>

▶▶ 樋口 美雄

■ 経済学から見た労働時間政策

樋口 美雄 (慶應義塾大学)

2010年2月 10-J-010

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10j010.pdf>

▶▶ 水町 勇一郎

■ 労働時間法制の課題と改革の方向性

水町 勇一郎 (東京大学)

2010年2月 10-J-012

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10j012.pdf> SDE

出版物

■ 生産性と日本の経済成長：

JIP データベースによる産業・企業レベルの実証分析

編：深尾 京司 FF、宮川 努 FF

東京大学出版会 2008年3月

■ 労働市場制度改革—日本の働き方をいかに変えるか

編著：鶴 光太郎 SF、樋口 美雄、水町 勇一郎

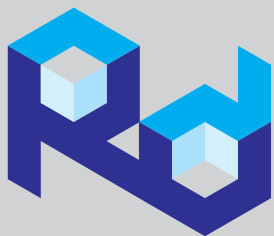
日本評論社 2009年3月

■ 労働時間改革—日本の働き方をいかに変えるか

編著：鶴 光太郎 SF、樋口 美雄、水町 勇一郎

日本評論社 2010年3月





Researchdigest

Research Digest は、フェローの研究成果として発表された Discussion Paper を取り上げ、論文の問題意識、主要なポイント、政策的インプリケーションなどを著者へのインタビューを通してわかりやすく紹介するものです。

南北間貿易における 環境製品基準

▶▶▶ Personal Data

一橋大学経済学部卒業。1990 年ウェスタン・オンタリオ大学大学院経済学研究科博士課程修了 (Ph.D 取得)。一橋大学大学院経済学研究科助教授などを経て、2001 年より現職。

主な著作は、"Economic Integration and Rules of Origin under International Oligopoly", *International Economic Review*, vol. 48, 2007, pp. 185-210 (with H. Mukunoki and Y. Mizoguchi). など。



RIETI ファカルティフェロー
一橋大学大学院経済学研究科教授

石川 城太

Jota ISHIKAWA

深刻さを増す世界的な環境問題への対応策の1つとして、企業が生産する製品に対する環境基準 (スタンダード) の設定が挙げられる。しかし、貿易や投資面で海外との関係が一段と深まっている現在の開放経済では、製品に対する環境基準を設けることが、必ずしも自国の環境をよくすることにはつながらず、むしろ悪化させる場合もあり得る――。

石川 FF らは、輸送費が企業の移転行動に与える影響に着目する New Economic Geography モデルをベースに環境対応コストを勘案した研究を行い、環境基準の程度によっては、自国の環境が悪化するような逆説的な現象が起こりうることを示した。こうした逆説的な現象を防ぐにはどうすべきか。この論文の政策的な含意は、自国に導入する環境基準を厳しい内容にするとともに、他の国も同様な基準を設ける、すなわち国際的に協調しながら同じような厳しい環境基準を設けることが必要ということだ。

— どのような問題意識から、この論文を執筆されましたか。

地球温暖化など環境を巡る問題への関心は世界中で高まっており、対応策の検討が求められています。

私の専門は国際経済学で、貿易や貿易政策が環境にどのような影響をおよぼすのか、環境政策が貿易や直接投資にどのような影響をおよぼすのかといった貿易と環境の関係に関心があります。今回の研究は RIETI で 2008 年より取り組んでいる「地球温暖化対策の開放経済下における理論的検討プロジェクト」の一環として行いました。

環境問題への対応策は、大きく分けて、1) 税金（環境税）をかける、2) 数量規制を行う、3) 環境基準（スタンダード）を設定する、という 3 つの方法が考えられます。1) の課税に関しては公共経済学の分野で豊富な研究が行われておりますし、2) の数量規制も排出権取引などが注目されています。ところが、3) 環境基準の設定についてはあまり議論が進んでいないため、導入の効果について研究したいと考えました。

また、グローバルな環境問題は地球全体で取り組む必要がありますが、実際の対応は国ごとに異なります。3) の環境基準を導入する場合でも、日本などの先進国は既に経済的に豊かになっているので、環境への配慮という点から、導入される基準は厳しいものになります。ところが途上国は、場合によっては環境を犠牲にしてでも経済成長を重視したいという発想から、基準が緩くなることがあるでしょう。たとえば大気汚染防止のための排ガス規制を考えてみても、先進国と途上国では規制の基準に大きな開きがあります。

このように、国によって採用される環境基準が異なると、それぞれの国にどのような影響が生じるのか、さらには、そもそも環境基準を導入すること自体が環境にとっては望ましい効果をもたらすのか、つまり環境対策として環境基準の導入を選択することが適切なかどうかを検証する必要があると考えました。

— 研究の手法を簡単にご説明ください。

貿易や投資などが国境を越えて行われている開放経済の下で、環境基準の設定が環境にどのように作用するかを検討するため、New Economic Geography モデル（以下「NEG」）と呼ばれる枠組み（framework）を使いました。NEG では輸送費が非常に重要な役割を果たしており、輸送費が変化した時に企業の立地がどのような影響を受けるのか、企業の集積や分散が起きるのかどうかを考えます。今回の研究は、この NEG の枠組みに環境基準の要素と環境対応のコストも勘案した上で行いました。

資本が自由に移動できる 「2 国・2 産業」モデルで分析

— 先行研究は多いのでしょうか。

環境問題そのものは経済学で広く扱われているテーマですが、この論文を執筆するにあたっての先行研究はそれほど多くありませんでした。それは 3 つの理由が複合的に存在するためです。

第 1 は、開放経済という点です。閉鎖経済の中での環境問題は、負の外部性の問題として公共経済学の分野で盛んに議論されてきました。しかし、開放経済における環境問題の議論は、あまり行われていません。

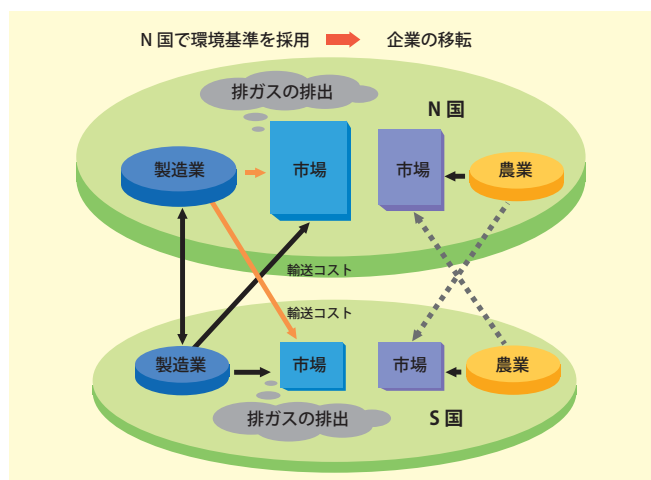
第 2 に、環境問題への対応を課税の観点から研究した文献が豊富にあるのに対し、環境基準に着目した文献は必ずしも多いとはいえません。さらに、環境基準には製品を作る際の環境への影響を考える「製造工程基準（プロセス・スタンダード）」と、製品を使う時の環境への影響を考える「製品基準（プロダクト・スタンダード）」の 2 種類がありますが、比較的活発に議論されてきたのは前者で、後者の文献はまだ少ないのです。

第 3 に、NEG は輸送コストが企業の集積行動に寄与するかどうかを考えるものですが、私たちのように、環境問題を取り込んで分析したものは少ないといえます。

— 具体的にどのようなモデルを使われましたか。

基本的なモデルとしては、NEG モデルの 1 つである Footloose Capital モデル（図 1）を使いました。このモデルは、資本が国境を越えて自由に移動できることを前提としています。

図 1 Footloose Capital に基づくモデルの概要



つまり、企業は最も儲かると考えられる場所に資本を移動し（＝投資）、工場を建設して、現地の労働力を使い生産をするというものです。この Footloose Capital モデルは数式で解くことができるため、NEG の中では最も簡単なモデルといわれています。NEG のモデルは通常、数式では解けないため、シミュレーションを行うことで、その当てはまり具合を議論することも少なくありません。そのため、結果の頑健性の点に不安が残るという指摘があります。もちろんモデルを単純化すれば、現実には適合するのかどうかという別の問題が生じますが、Footloose Capital モデルは重宝なのでよく利用されています。今回は、このモデルをベースに環境政策を加えて考えました。

基本的なモデルの構造は、「2国」「2生産要素」「2産業」です。「2国」とは、大きな市場を持つ国（先進国：北側先進国という意味で N 国）、小さな市場を持つ国（途上国：南側途上国という意味で S 国）を考えます。なお、通常の Footloose Capital モデルでは、2国の労働コストは同一ですが、今回は現実に即して S 国の労働コスト（＝賃金率）が低いという仮定をおきました。

次に、「2生産要素」とは資本と労働力、そして「2産業」とは農業と製造業とします。労働力は農業と製造業の間に自由に移動できても、N 国と S 国の両国間を移動することはできないと仮定します。これに対し、資本は N 国と S 国の間に自由に移動できますので、企業は工場を N 国、あるいは S 国に建設して生産することができます。ただし、企業の倒産や、新規創業はなく、両国における企業数（工場数）の合計は一定とします。

導入する環境基準は、製品を使う時の環境への影響を考える製品基準（プロダクト・スタンダード）ですので、ここでは、**図 1**にあるように、製造業の製品を消費者が消費（利用）した場合に負の外部性、すなわち環境への悪影響が生じると仮定します。農産物を消費しても環境への悪影響は生じません。製品の消費に伴う環境への悪影響は、自動車の排気ガスや冷蔵庫からのフロンガス排出をイメージしてもらえばわかりやすいと思います。

— NEGの特徴である輸送費用については、 どのように考えますか。

通常、企業は市場規模の大きい N 国で自社の製品を売りたいと考えます。今回の仮定では、労働コストは S 国の方が低いのですが、S 国で生産した製品を N 国で売る場合は輸送費用がかかります。この輸送費用が、企業の立地、いい換えれば、どちらの国に企業集積が起きるのかを決める要因となります。輸送費が高ければ、N 国で生産するでしょうし、輸送費が低くなれば、S 国に資本を移して安価な労働力を使って生産するようになります。

長期的には、N 国と S 国における企業利益が等しくなるところで資本の移動、すなわち企業の移動は止まります。つまり、両国における企業利益が等しくなるところで、各国に立地する企業数が決まることになります。

環境基準の設定次第で自国の環境が悪化する可能性も

— このモデルで環境基準を設けた場合、何が起きますか？

まず、N 国だけが環境基準を導入するとします。企業がその基準を満たすような製品を作れるかどうか、いい換えれば、基準を満たす製品を作るためのコストを負担できるかどうか焦点になります。自動車を例に取れば、普通のガソリン車では達成できないような排ガス規制の基準が導入された場合に、環境基準に適合可能なハイブリッド車を開発できるかどうかです。ここでは、環境基準に対応できる企業とできない企業はあらかじめ決まっていると仮定します。対応可能な企業が、基準を満たす製品を作るためには、余計な費用を負担しなければなりません。また、導入される環境基準は製品基準ですので、消費者が製品を消費（使用）する時点で考えますが、あくまで財特有のものであり、消費活動そのものに注目しているわけではありません。

普通のガソリン車を製造する企業は、N 国での基準を満たさないで、規制のない S 国でしか販売ができません。一方、ハイブリッド車を製造する企業は、N 国でも S 国でも販売が可能です。したがって、環境基準は、N 国により多くの環境適合型企業を集積させ、適合できない企業を S 国へと移動させます。その結果、N 国における企業の総数を増やすことになります。

なお、同じ製品カテゴリーであっても差別化がされており市場ではともに競合しない、という前提に立っています。つまり、トヨタのハイブリッド車 A とベンツのハイブリッド車 B は互いに差別化されており、企業は市場である程度は価格支配力を行使できるという仮定、すなわち独占的競争の仮定を置いています。

— このような基準の設定は 両国の環境にどのような影響を与えますか。

実は、N 国で環境基準を設けると、N 国の環境が悪化する一方で、S 国の環境は向上するという逆説的な現象が起こりえるのです。このような逆説的な現象が起きるのは、環境基準が比較的ゆるく、基準を満たす製品を作るために余計にかかるコストがそれほど大きくない場合です。

基準が緩ければ、最低限の対応で基準を満たすことができるので、対応コストは低く抑えられます。さらに、基準が緩い

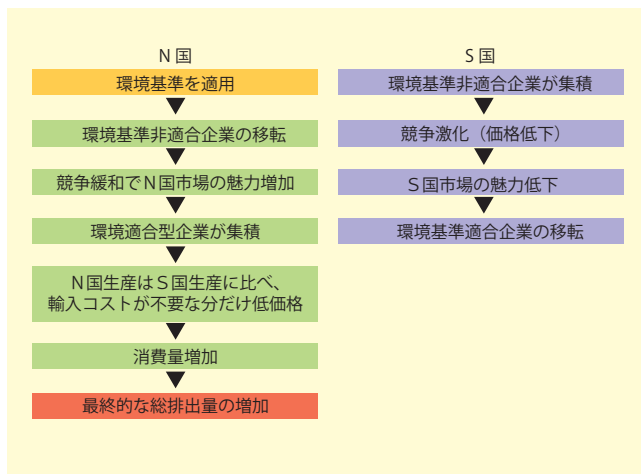
ということは、基準を満たす製品の環境改善効果がそれほど大きくないことを意味します。ですから、排ガス規制を例にとると、N国全体の自動車の消費量が増えれば、製品あたりの排ガスなどの排出量が環境基準によって多少減っているとしても、国全体でみるとむしろ排出総量が増えてしまう、ということが起こりえるのです。

企業の市場選択と基準非適合品の輸入禁止が生む逆説的な効果

— どうしてそのような逆説的な現象が起きるのでしょうか？

「立地効果」と、「輸入禁止効果」という2つの効果のためです。まず、「立地効果」についてですが、N国で環境基準が適用されると、対応できない企業はN国に供給できないので、N国での競争は緩やかになります。これに対し、環境基準が適用されないS国では、N国から企業が移転してくるので、競争は激しくなります。したがって、環境基準に対応可能な企業がN国に集まることになります。N国で販売する企業にとっては、N国で生産するとS国から輸入する場合に比べて輸送費の分だけ価格を安くすることができます。N国の消費者にとっては、結局、購入価格が下がることになり、消費量も増えます（図2）。

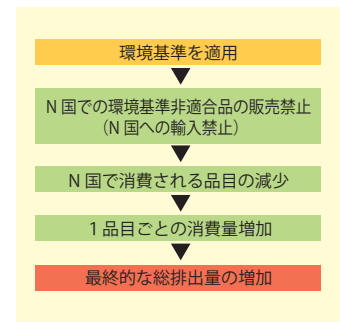
図2 立地効果（N国が環境基準を適用した場合の影響）



次に「輸入禁止効果」についてですが、N国で環境基準に適合できない企業の製品が販売禁止になると、N国で消費される財の種類が減ります。消費可能な財の種類が減ると、それぞれの財の消費量が増えるわけですが、モデルの設定から、種類が減る効果を各種類の消費量の増える効果が上回り、全体の消費量が増えることになります。これが「輸入禁止効果」です（図3）。

なお、時間の経過により企業の対応が変化する場合についても分析したところ、全ての企業が環境基準に対応できるようになり、かつ、投資がN国に集中した場合には、同じような逆説的な現象が起こりうるということがわかりました。

図3 輸入禁止効果



— N国の環境基準の設定は世界全体の環境には影響を与えるのでしょうか。

N国の環境基準導入、たとえば排ガス規制が、世界全体の排ガス総量にどう影響するかは重要なポイントですが、たとえ、N国では排ガス量が増えた（減った）としても、一方でS国では減る（増える）可能性があるので、残念ながら世界全体としての排ガス量の増減は、一概にわかりません。

また、世界全体の環境を考える上で難しいのは、越境汚染の問題です。たとえば、川の上流と下流に国がある場合、上流の国の生活排水などで川が汚染されると下流の国は困りますが、上流の国に影響が出るわけではありません。

厳しく均一な環境基準を

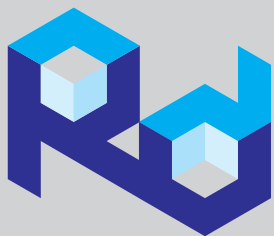
— どのような政策的含意が導かれるのでしょうか？

環境基準を導入したからといって、その国の環境が本当によくなるかどうかはわかりません。むしろ、思わぬマイナスの効果が生じる可能性もあります。特に、基準が緩く、対応コストが少なく済む条件の下では、逆説的な現象が起こりえます。

したがって、環境基準を設けるのであれば、厳しい基準を設ける必要があります。さらに、一部の国（N国）だけに環境基準を導入するのではなく、国際協調することにより、他の国（S国）でも基準を設定して、国ごとの環境基準にできるだけ差が出ないようにしなければなりません。一方の国だけに基準を設けると、逃げ道が生まれる恐れがあります。

— 今後の研究について教えてください。

今回使ったモデルでは、企業が工場をすぐに移転させることができるということを前提にしています。しかし、現実には、工場移転のコストは決して小さいものではありません。また、現在立地している地元地域や自治体などとの関係で、簡単には移転できないケースもありえます。そうした移転に関するコストなどを切り口にして考えてみたいと思います。



Researchdigest

Research Digest は、フェローの研究成果として発表された Discussion Paper を取り上げ、論文の問題意識、主要なポイント、政策的インプリケーションなどを著者へのインタビューを通してわかりやすく紹介するものです。

八幡・富士製鐵の 合併（1970）に対する 定量的評価

▶▶▶ Personal Data

東京大学経済学部卒業。ノースウェスタン大学経済学博士号取得。2000年から2003年までブリティッシュコロンビア大学経営学部助教授を経て2003年から現職。

主な著作は、"Effects of Transparency in Procurement Practices on Bidding Behavior: The Experience of Municipal Public Works"; Review of Industrial Organization (2009) など。



RIETI ファカルティフェロー
東京大学大学院経済学研究科准教授

大橋 弘

Hiroshi OHASHI

日本における企業の買収・合併（M&A）件数は1996年から急増し、2005年までの約10年間で5倍増となった。企業活動のグローバル化の進展から、合併の必要性が高まっているが、その効果や影響についての分析は決して多くない。大橋弘氏は、日本の合併史上で審判審決に至った数少ない事例として八幡・富士製鐵の合併を取り上げて定量分析を行った。今回の研究は、合併審査において伝統的に用いられてきた市場占有率の妥当性を評価しつつ、動学的な効率性を加味した包括的な経済分析を行ったのが特徴だ。

当時の鉄鋼業界の動向を振り返りながら、1970年における八幡・富士の合併が個々の企業の生産性や鉄鋼市場に与えた影響を評価するとともに、合併に係る競争回復措置についてもその影響を分析した。約40年前の新日鉄誕生を回顧し、今後に向けてのあるべき競争政策について考察する。



— どのような問題意識から本研究に取り組まれましたか。

近年、企業の連携や合併の必要性が高まっています。わが国においては、主に内需主導型産業を中心に、市場における企業数が国際的に見ても多いことが特徴でしたが、少子高齢化で国内マーケットが縮小しつつある中で、これまでの企業数を維持したままでは国内企業が行き詰まってしまう深刻な状況が生まれつつあります。同時に、海外へ市場を求めていくには規模が小さい企業群が、今後グローバル化の進展にどう向き合っていくかという問題もあります。

他方で、合併による市場支配力の増強により、消費者利益が毀損されるのではないかとのおそれも古くから指摘されてきました。ある程度の規模以上の企業が合併をする際に、公正取引委員会（以下「公取委」）による事前審査が必要とされる所以です。

八幡・富士製鐵の合併は、日本の合併史上で数少ない審判審決による合併事例です。合併の可否をめぐる世論を二分する激しい議論が交わされ、最終的に条件付ながら合併が認められました。合併の事後評価および事前規制のあり方を考える上で、今回の分析に耐える正式届出による事例を探すと、40年前近くさかのぼらないといけないわけですが、そうした合併事例を取り上げることで、今後の競争政策を考える上での論点を浮き彫りにしたいと考えました。

国民の関心を集めた富士・八幡合併

— 当時の鉄鋼業界の状況を教えてください。

昭和45（1970）年3月に八幡・富士両社の合併が実現し、新日本製鐵が誕生しました。粗鋼生産高でUSスチールに肉薄する、世界第2位の企業の誕生でした。歴史を振り返ると、明治34（1901）年、鉄鋼王カーネギーと金融王モルガンとが手を組んでUSスチールを作り上げたとき、日本では最初の製鐵所である官営八幡が産声を上げました。それから1世紀近くがたち、USスチールという社名はもはや無く、代わりにNipponスチール（新日本製鐵の英語名）が世界の鉄鋼産業を代表するまでに至ったのです。昨今の金融危機後、中国やインドなど新興国の鉄鋼産業が急激に伸びており、重厚長大を代表する鉄鋼産業にも往年の面影に翳りが見えるのは否定できませんが、日本の鉄鋼業の歴史を俯瞰するときに、1970年の新日鉄の誕生は衝撃的な出来事だったといえます。

八幡製鐵と富士製鐵は、1950年に国策会社である日本製鐵が解体されて生まれた企業です。戦後のGHQによる財閥解体は、過度経済集中排除法に基づいた大企業の分割にまでおよび、日本製鐵のみならず王子製紙や三菱重工業なども解体の

対象となりました。このとき以来、八幡製鐵と富士製鐵にとって、再統合による新しい日本製鐵の復活はいわば悲願でもありました。

八幡・富士両社の合併は、そもそも昭和43（1968）年に発表されたものでした。当時、IMF（国際通貨基金）やGATT（関税および貿易に関する一般協定。WTOの前身）加盟により先進国の仲間入りをすることになった日本は、その責務として貿易・資本の自由化を果たす必要に迫られました。それまで関税や為替規制により保護されてきた日本企業は、自由化により海外企業との激しい競争に直面すると考えられていました。海外企業と伍していくためには合併や再編をすすめて企業規模を拡大すべきだ、とのいわゆる新産業体制論がうたわれるようになったのもこの時期です。実際に、1950年代には年間500件余りで推移していた企業合併の件数は、その後10年余りの間に2倍を上回るまでに増加したのです。

八幡・富士両社の合併は、こうした数ある合併の1つと見れば、なぜ特段注目に値するのかわかるかもしれません。この鉄鋼業における合併が国民の大きな関心を集めた理由は、世界第2位の企業が誕生するという企業規模もさることながら、鉄鋼産業がそれまでの戦後の日本経済の牽引役でもあった点が指摘できるだろうと思います。実際に、東京大学の成績優秀な卒業生の多くが、今以上に鉄鋼業界への就職を希望していた時代だったのです。この合併公表は、世論を巻き込む大きな議論を引き起こし、公取委から合併承認を得るまでに、さらに2年近くもの時間を要することになったのです。

— 合併にはどのような手続きが必要ですか。

日本のみならずたいの先進国では、大企業が合併をする場合には、競争当局から事前の審査を受けなければなりません。日本の場合、その根拠は、独占禁止法（以下「独禁法」）とよばれる法律にあります。独禁法とは、企業による自由な競争を確保し、消費者の利益を保護することを目的とする法律です。合併により企業が市場を独占するようになると、価格が高止まりするなど、市場競争が制限される可能性があるために、独禁法を所管する公取委は、審査の上で合併の可否を判断し、場合によっては合併を断念させる権限まで持っているのです。

— 世論を二分する議論とは、どのようなものでしたか。

八幡・富士の合併に対して、国内の世論は賛成と反対で真っ向から対立することになりました。当時の財界は、生産性の向上や技術力の向上をもたらす可能性が高いとして合併を歓迎する意見が大勢を占めていました。他方で、近代経済学者を中心とするグループは、強い反対の意を表明していました。反対の理由は、市場における自由な競争を可能にする土壌の確保こそ

が経済発展の原動力であり、大型合併はこの自由な競争を実質的に制限するおそれがあるというものだったようです。この2つの相反する主張は、企業合併を評価するときの難しさを如実に反映しているといえるでしょう。

企業同士の合併は、このように2つの効果を国民経済上の厚生にもたらすことが知られています。「効率性向上効果」と「競争制限効果」です。前者は、規模の拡大や部門の統廃合を通じた生産・販売・流通部門のスリム化が期待できる面を指します。この「効率性向上効果」は、より高い品質の製品をより安く需要者に提供できる可能性が高まる点で国民経済的に見て好ましい効果です。一方「競争制限効果」とは、合併により企業数が減少することを通じて企業の間での競争が緩和される効果を指します。市場競争の緩和は、数量などのコントロールを通じて価格の支配力を高められる点で売り手企業にはメリットがありますが、需要者は高い価格を甘受せざるを得ず、社会的な厚生を悪化させる効果を持つといえます。財界が歓迎する「効率性向上効果」が大きければ八幡・富士の合併は認められるべきですが、学者などが指摘する「競争制限効果」の方が大きければ合併はそのままの形で承認されるべきではないということになります。これらの効果の比較考量を、合併が行われる前に判断することが公取委に求められました。八幡・富士製鐵の合併は、わが国の企業合併史上でも稀な合併届出による審判手続きを経て、条件付で承認され、1970年によりやくにして新日本製鐵が誕生することとなったのです。

国民経済的な観点から 正しい判断だった合併承認

— 研究の内容を教えてください。

この合併が論じられてから40年近くが経った今、企業同士による合併についての知見も蓄積され、データ解析技術の向上によって企業合併を評価する科学的・定量的な手法も経済学の一分野である産業組織論を中心にして格段の発展を遂げています。今回の研究では、そうした手法を駆使して当時の合併を評価しました。

1960年から1979年までの鉄鋼大手6社の生産・投入データに基づいて、当時の鉄鋼産業の需要・供給構造を推定した上で、シミュレーション分析により合併の影響を考察しました。具体的には、八幡・富士が合併しないという仮想的な反事実のもとでの市場均衡をシミュレーションモデルで導出し、現実のデータとの比較を行いました。この手法を構造推定手法と呼びますが、比較可能な実データを持ち得ないケースでの政策評価においてとても有効な手法です。なお、評価においては動学的な効率性を評価するために企業の（戦略的な）投資行動につい

ても分析対象としました。

まず推定された鉄鋼需要は、どのモデルにおいても価格に対して高い弾力性値（3.0から4.0の範囲）であることがわかりました。このように高い弾力性が得られた理由の1つとして、潜在的な競争相手として当時電炉メーカーが存在していたことが大きいと思います。1960年代には、産業用の電力供給も安定的になり、電炉の大型化や高電力化が進んだことから、電炉メーカーは高炉大手各社と品質的に見劣りしない粗鋼を供給できる体制になっていました。電炉メーカーが当時実現した市場シェアは、それほど大きくはなかったですが、潜在的な競争企業として合併による競争制限を抑制する役割は十分に担っていたと考えられます。実際に、シミュレーション分析においても、合併による鋼材価格の上昇（それによる消費者厚生への減少）は懸念するほど高くないことがわかりました。他方で、八幡・富士の合併は設備投資の拡大を通じて生産効率性を大きく向上させていました。この効率性向上効果は、実際に当時、連続鋳造設備の改良や大幅導入が行われたことと整合的です。つまり、八幡・富士製鐵の合併には、競争制限効果も効率性向上効果が並存して見られますが、後者の生産効率性の上昇が格段の差で大きいことが推定されたのです。

さらに興味深いのは、合併によって競合会社の生産性にも向上が見られた点です。たとえば、神戸製鋼の投資は、合併が無かった場合と比べて増加しましたが、これは、企業の戦略的な投資行動が合併の時期を境にして変化したこと、および合併以後に新日鉄が投資を減らしたこととの相乗効果からもたらされたものと分析されました。こうした分析の結果を踏まえると、八幡・富士製鐵の合併承認は今日の我々の眼から見ても国民経済的な観点から正しい判断であったといえるでしょう。

— 競争回復措置とはどのようなものですか。

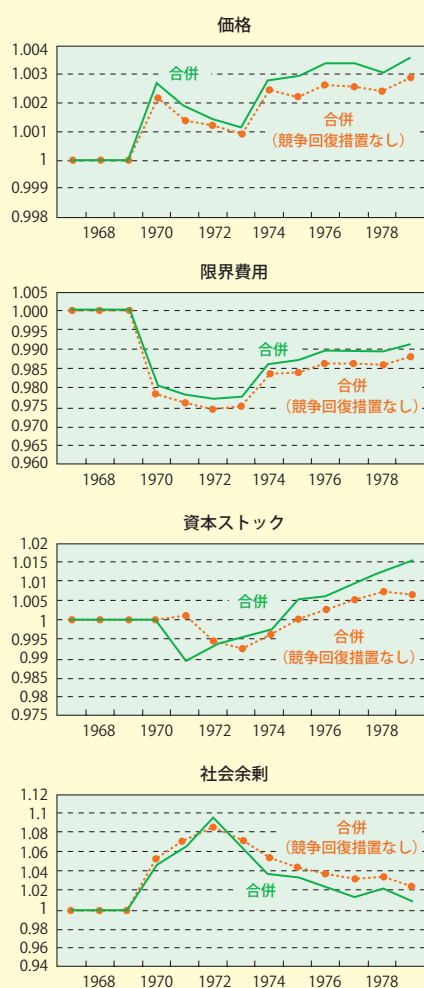
日本だけでなく欧米でも、現在までに認められた合併の半数近くが、資産の売却など何らかの「競争回復措置」を行うことを条件に承認されています。こうした競争回復措置の効果を評価することは、競争政策の観点からも重要な課題です。

当該合併における公取委の同意審決では、八幡・富士製鐵からの申し出による競争回復措置にかかる計画を実行することを命じています。計画の内容は、設備譲渡、株式譲渡および技術やノウハウの提供など多岐に亘りますが、今回の研究においては、その内容を、ある仮定に基づいて生産設備に換算をしたうえで、競争回復措置の効果を分析しました。

まず上述した合併における分析と同様に、シミュレーションを用いて事後的な形で競争回復措置を評価しました。当該措置によって譲渡された生産設備の限界生産性や投資に与える弾力性を調べた結果、競争回復措置を実行しない形での合併の

方が社会厚生上望ましかったとの結論が得られました。もちろん、企業結合規制は事前規制ですから、競争回復措置の判断も合併前の情報に基づいてなされます。そこで1969年時点という事前段階でのデータによる定量分析も行ってみました。たしかにこの競争回復措置は、競争企業（とりわけ神戸製鋼と日本鋼管）に対してはメリットがありましたが、社会厚生を最大化の観点からは疑問が残る措置だったといえそうに思います。

図1 合併と競争回復措置が産業に与えたインパクト
(合併がない場合を基準とした比較)



注記：図中の実線は、合併がある場合の各経済指標の値を、合併がない場合を1に基準化してプロットしたものである。
図中の破線は、競争回復措置なしで合併した場合の各経済指標の値を、合併がない場合を1に基準化してプロットしたものである。

— 類似の研究は多いのでしょうか。

競争政策の経済分析においては、これまで、企業合併が生み出す効果の中でも競争制限効果の分析に重点が置かれてきました。本研究で扱ったような合併が生み出す効率性向上効果についての定量的な分析は、国内外を問わずほとんどなされていません。また、合併の効率性向上効果を企業の設備投資行

動なども含めた動学的な観点から定量化し、その分析に当たっては、合併の効果だけでなく合併承認の際にしばしば課される競争回復措置にも注目して定量化を行った点も、過去の文献ではみられない新たな試みだと思います。

合併審査の過程は公共財、過去データ蓄積・公開の仕組みを

— どのような政策インプリケーションが得られますか。

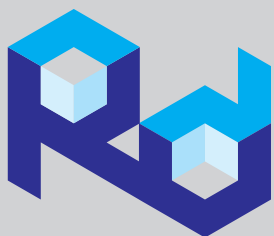
より良い合併審査のあり方を考える上での論点を提示できたのではないかと思います。第1に、マーケットシェアの大小に基づいて合併の可否を判断することには、経済学的な妥当性が乏しいことが再確認できました。また、グローバル化の進展により、日本企業にとっても海外市場の位置づけが大きくなっています。合併の影響は、海外市場も視野に入れて考えるべきケースが増えてきているのではないのでしょうか。

第2に、合併可否の判断基準として、短期的な消費者余剰だけを注視することには問題があるという点です。生産者余剰も、長期的にみれば新製品の開発などを通じて消費者余剰に還元される点を見落としてはいけません。

最後に、公取委は、法で定められた事前届出ではなく事前相談にて実質的な審査がなされているとの指摘がありますが、その審査の結果を、ある種の公共財として蓄積する仕組みが必要だと思います。競争制限のおそれがあると判断する公取委と、効率性向上効果が見込めると考える合併を希望する社との間で、どのような議論が交わされて合併可否の判断に至ったのか、事前相談では中々見えてきません。合併を将来検討している企業が、合併審査に対して過剰に萎縮することがないように手続きの透明化などの配慮が必要かもしれません。閉塞感にあえぐ日本経済を活性化させるために、合併審査のあり方は1つの重要な環境整備の論点となりえます。国民経済全体の観点から、制度のさらなる改善の余地がないか点検していく必要もありそうです。

— 今後のご研究課題について教えてください。

産業政策と競争政策の関係についてさらに考察を深めてみたいと思います。産業政策と競争政策は対立軸で考えられてきましたが、今後両者はより補完的な側面を強くしていくと思います。透明性・公平性を確保するために競争政策的な考え方は不可欠であり、そうした考え方のもとで市場の規律を生かしつつ産業政策のあり方も考えていく必要があります。経済危機後の新しい産業政策を展開する意味でも、競争政策的な視点を理論的・実証的に肉付けしていく研究が求められているのではないかと思います。



Researchdigest

Research Digest は、フェローの研究成果として発表された Discussion Paper を取り上げ、論文の問題意識、主要なポイント、政策的インプリケーションなどを著者へのインタビューを通してわかりやすく紹介するものです。

コーポレート・ ガバナンスと人的資本 企業―従業員マッチングデータによる賃金分析

▶▶▶ Personal Data

1988 年東京大学卒業、スタンフォード大学経済学部 Ph.D 取得。通産省入省後、通商産業研究所主任研究官、経済産業省大臣官房政策企画室企画主任、金融庁総務企画局市場課企画官を経て、2008 年より現職。



RIETI 上席研究員
経済産業省経済産業政策局企業法制研究官

小滝 彦

Kazuhiko ODAKI

コーポレート・ガバナンス（企業統治）のあり方は、そこで働く従業員の生活やキャリア形成にどのような影響を与えているのだろうか。

小滝 SF らは、企業と社員双方へのアンケートに基づくマッチングデータを使い、コーポレート・ガバナンスの性質の違いは企業内教育や訓練など人的資本投資にも影響を与えるという関係を、実証的に明らかにした。このことは M&A による経営陣の入れ替えや、収益を重視する株主の圧力などで企業がコーポレート・ガバナンスの変革を迫られた場合、教育・訓練の中身や、従業員が将来期待できる賃金上昇などにも影響をおよぼすことを意味する。小滝 SF は、新会社法で定められた制度などを活用した「従業員を途中で裏切らない」仕組みをつくる必要性を指摘する。

— 今回の研究の問題意識からお話いただけますか。

コーポレート・ガバナンスの研究は過去 20 年間にかなり進展してきています。特に日本では、2006 年の会社法改正や日本企業買収 (M&A) 事例などもあり、学問的にも実務的にも関心が高まっています。買収される企業にとっては、まさに会社の中における人間のあり方にも影響してくるテーマですし、「会社はだれのものか」という問いかけにも関わります。

これまでの研究は、「従業員主権的な企業では社内の人材を解雇せずに、新規採用を抑制する傾向にある」というような、コーポレート・ガバナンスの性質と雇用調整の関連を分析する実証が中心でしたが、今回はコーポレート・ガバナンスと教育・訓練といった人的資本投資の関係に着目しました。従業員重視、つまり生え抜き社員が中心で、株主の干渉も少ないというコーポレート・ガバナンスをとる企業では、より企業特異的な、その企業でしか通用しないようなスキル構築に代表される人的資本投資を行いやすいという理論的仮説があります。

これとは逆に、株主重視のコーポレート・ガバナンスをとる企業の人的資本投資は、汎用的なスキルを重視することになります。こうしたコーポレート・ガバナンスと人的資本投資の補完性、相互関連性は、これまでにもしばしば議論され、多くの人が実感していることですが、今回の研究ではこれを実証しようと試みました。

— どのようなデータを使用されましたか。

データは、日本労働研究機構 (現：(独) 労働政策研究・研修機構) が 1999 年に実施した「新世紀の経営戦略、コーポレート・ガバナンス、人事戦略に関する調査」アンケートによるものです。企業－従業員マッチングデータを得るために 2 回に分けて実施しました。1 回目は従業員 1000 人以上の大企業 2370 社を対象にコーポレート・ガバナンスや経営戦略、人事管理について調査。第 2 回は企業調査に回答があった企業の本社企画・管理部門 (経営企画、総務・広報、経理・財務など 5 部門) の社員に対し、会社への意識、満足度、賃金などについて調査しました。また、今回アンケートの特徴として、「従業員の主観による賃金と生産性のギャップ」があります。これは、社員個人に対して、自分の生産性は賃金と比べて、1) 賃金の方が高い、2) ほぼ同等、3) 賃金の方が低い、のいずれかを主観で選んでもらいました。

得られた回答のうち、企業－従業員マッチングに必要な変数がすべて得られたデータは 522 社・3491 人になります。この種のアンケートとしては回収率が非常に高いのですが、それはアンケートを実施した 99 年が、長銀破綻の直後で企業の問題意識や危機感が高く、アンケートへの感度が良かったからだと考えています。

5 つの指標で「従業員主権」の度合いを測定

— 具体的な分析手法を教えてください。

まず、各企業のコーポレート・ガバナンスがどの程度従業員主権的かあるいは株主主権的かを測るために、1) 安定株主比率、2) 役員へのストックオプション制度、3) 社員に対するプロフィットシェアリング、4) 役員定年制、5) 内部昇格者による中核管理職の独占 —— という 5 つの指標を変数に置き換えました。

安定株主とは、取引先や社員持株会、銀行・保険会社、グループ企業などを指し、安定株主による持ち株比率が高い企業は、株主が短期的な利益確保のために経営に介入することが抑制され、より従業員主権的となります。ここでは企業から回答された安定株主比率について最大、つまり 100% である場合を 1、最小を 0 とした変数を設定しました。

ストックオプションとは、あらかじめ定めた価格で自社株を購入する権利のことで、株価が上昇するほど行使時の利益が大きくなる仕組みです。このストックオプションを与えることで、役員の利益が株主の利益に近づくため、株主主権的なコーポレート・ガバナンスの手段として有効です。ストックオプションがある企業は、株主主権的であると考え、これがない企業を 1、ある企業を 0 とした従業員主権の指標としました。

プロフィットシェアリングとは、企業の業績が上がれば社員の賃金が上昇する仕組みです。プロフィットシェアリングがある企業では、従業員は固定レートで労働時間を守る労働者の存在から、事業の成否が帰属する企業オーナーとしての存在に近づきます。

役員定年制がある会社の社長や取締役は、年齢で順送りされることにより、株主の代理人というより従業員による年功的組織の筆頭者としての性格を帯びます。

5 番目の変数である「内部昇格者による中核管理職の独占」とは、主要な部課長などに外部からの中途採用者を充てず、生え抜きの社員で独占する組織形態です。こうした中核管理職を内部昇格者が独占する企業は変数 1、そうでない企業を 0 とします。

以上 5 つの変数はいずれも 0 から 1 までの値をとりますが、「1」に近づくほど企業はより従業員による会社支配が強く、コーポレート・ガバナンスは従業員主権的だといえます。

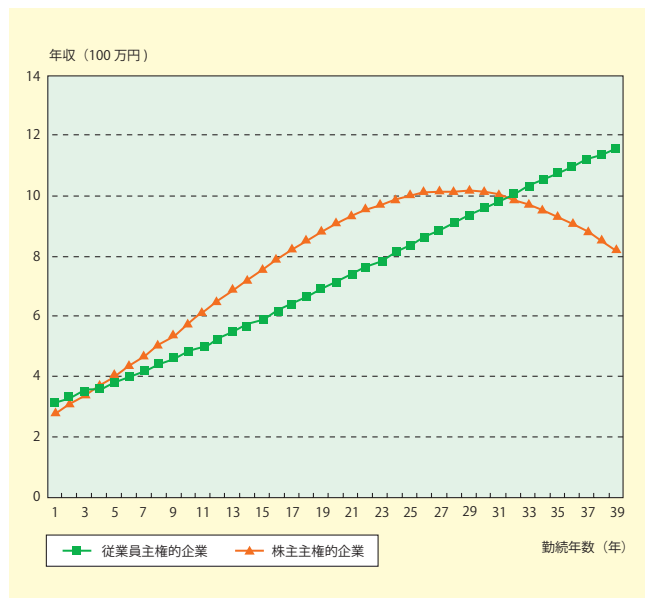
働き盛りの高生産性が見返りは人生後半に回収

— 分析から、どのような結果が得られましたか。

コーポレート・ガバナンスの性質と賃金カーブの関係が明確になりました。集めたデータを基に、コーポレート・ガバナンスに関する5つの指標がすべて1の変数をとる企業（最も従業員主権的）と、すべて0をとる企業（最も株主主権的）の賃金カーブを比較してみました（図1）。株主主権的なコーポレート・ガバナンスをとる企業では、人的資本投資が汎用的、つまり企業特異的ではないため会社側による訓練コストの負担が小さい。この場合、社内訓練のコストは入社初期の賃金を低くすることで賄われ、訓練が終わり社員の能力が高まると賃金が上がります。こうして初期の賃金カーブの上昇が急ですが、入社27年目あたりをピークに下降していきます。

これに対し従業員主権的な企業では、企業特異的な人的資本投資を行います。この企業特異的な人的資本は、社員の身に付くスキルですが、この会社だけでしか通用しないためこの訓練費用は会社と社員が負担し合います。そして訓練が終わって能力が高まった際も、一部が賃金上昇に、一部が企業の利益となります。このため、こうした企業での賃金の上昇カーブは、より緩やかになります。しかし、その会社で特化したスキルを持った社員を引き止めるため、会社人生の後半でも賃金が増し続けるという、いわゆる日本の企業に多くみられる特徴がありました。

図1 賃金カーブ



また、5つの指標のうちでは、「安定株主比率」が賃金カーブに最も影響を与える要素であるとの結果が出ました。安定株主比率が高い企業、つまり経営に対する株主の干渉が少なく、外部から敵対的な経営陣が乗り込んでくる可能性が低い、その結果、従業員主権的なコーポレート・ガバナンスを採用する企業

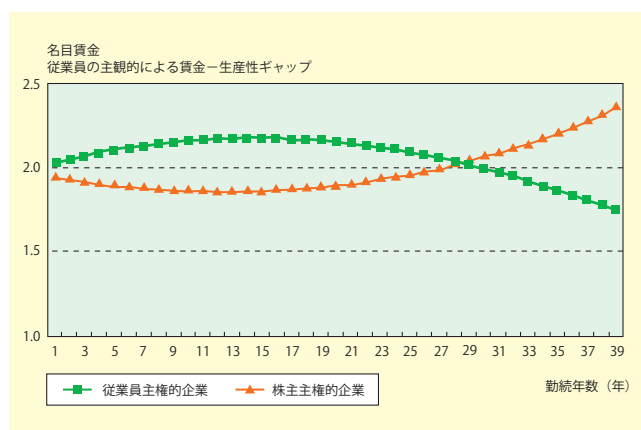
では、賃金カーブがより緩やかになりました。

役員へのストックオプション制度を採用しているかどうかは、賃金への影響の度合いが最も弱くなりました。

— 主観的生産性との関係はいかがでしたか。

主観的生産性とコーポレート・ガバナンスの性質との関係も同様に、「最も従業員主権的」である企業は「最も株主主権的」である企業と比べると、入社25年目ぐらいまでは、「生産性に比べて賃金が低い」と回答した割合が上回り、賃金カーブが示した特徴と一致する結果となりました（図2）。

図2 主観的生産性・賃金バランス



たとえ30代や40代の社員が「1億円の仕事をした」としても、1億円の給料がもらえるわけではありません。実際に受け取る800万円程度の給料との差によって、企業による人的資本投資が維持される結果になるのです。そうした1億円の仕事ができる社員であっても、その会社を離れたら能力を発揮できないような、いわゆる「会社人間」になっているので、転職せず会社に残るほうが有利という仕組みになっているわけです。

年次や各企業のコーポレート・ガバナンスの性質によって、回答にも一定の傾向が鮮明に出ていますし、企業側と従業員側それぞれの回答も、予想以上に整合的でした。

このように、実証分析によって企業におけるコーポレート・ガバナンスの性質と人的資本投資の補完性を、賃金カーブを用いて明確に結論付けた意義は大きいと思います。

— 企業のあり方について、 どのような示唆が得られましたか。

安定株主比率に代表される、「従業員主権的なコーポレート・ガバナンス」は、社員に優しいというより、社員を途中で裏切らない仕組みだといえます。社員は長期雇用を前提に、所属する企業でのみ通用するビジネススキル（企業特異的な人的資本）

を身につけることにより、その会社にとっての自分の価値を上げていきます。社内手続きや取引先も含めての人脈、細かいノウハウなど、日本企業の中には、そうしたスキルが無いと成り立たない会社が依然として多いのも事実です。しかし、M&Aなどで外部株主が入ってくると、そうした企業特異的人的資本を、不当に安く使おうとする危険性があります。

また、従業員主権的なコーポレート・ガバナンスには、ビジネスのスタイルや業種などによって向き、不向きがあると思います。実際、ビジネス環境の変化によって、これまでは強みであった企業特異的なスキルが、通用しにくくなっている業界もあります。たとえば、家電製品に組み込まれるソフトウェアは、これまで、それぞれの家電メーカー社内もしくは系列のソフト開発会社で個別に開発され、そのための人材育成が行われてきました。

しかし、自社グループでしか通用しないソフトは外部への販売は困難です。同様に、社員が身につけた企業特異的な能力も、他社では役に立ちません。他方、汎用化の流れに沿って、社員に汎用的なスキルを教えると、転職されてしまう恐れがあります。

— 今後、こうしたケースは増えていくのでしょうか。

ものづくりのソフト化で、製造業ではこれまでのようなビジネスが通用しなくなってくるケースも出てくるでしょう。かつて、コンピューターの生産は、ハード・ソフトを社内ですべてとして開発していましたが、今や各部品やソフトはそれぞれの企業でつくられ、寄せ集めでパソコンが出来てしまいます。クルマも、電気自動車が主流になったならばパソコンと同じ道をたどるかもしれないという人もいます。このように、従業員主権的で企業特異的人的資本なコーポレート・ガバナンスをとる企業の強みが、特に製造業において今後小さくなっていくという傾向はあると思います。

「途中で裏切らない」仕組みが必要

— 株主主権的なコーポレート・ガバナンスへの移行が望ましいのでしょうか。

株主主権的なコーポレート・ガバナンスへ移行すれば、従業員に対する長期的コミットメントを反故にするなど、いわゆる収奪が起きる可能性もあります。従業員はいわば自分の人生という資源を会社に提供しているのであり、それは土地や資金のように簡単に引き揚げることはできません。会社は誰のものか、と考えた場合、一蓮托生になっている会社人間的な従業員こそが当事者であるといえるでしょう。

外部から株主が乗り込んできて会社をコントロールするというケースだけではなく、逆に株主が育ててきた会社を従業員が乗っ取ってしまう、というケースも考えられます。

大事なのは、物的資本や人的資本を投資してもらった時のルールを後からひっくり返さないという仕組みです。株主の出資が主要な資産である会社を従業員が乗っ取る、あるいは従業員が他社への転職機会や当面の給料を我慢する形で育ててきた人的資本によって構成される会社が事後的に敵対的株主に買収されてしまうといったようなことを避ける必要があります。

従業員主権的なコーポレート・ガバナンスを採らざるを得ない会社に対し、株主からの圧力が高まった場合には、社員をつなぎとめる仕組みが必要でしょう。たとえば種類株や新株予約権、黄金株など、会社経営の自由度を高めた新会社法の仕組みを活用すれば「従業員を途中で裏切らない」会社にしていくことができます。

— 研究成果からどのような政策インプリケーションが得られますか。

企業のあり方には、「従業員に乘っ取られないように株主重視にすべき」「買収防衛に重点を置くべきだ」など、さまざまな意見があります。2006年の会社法改正で、企業経営の自由度は高まっていますので、その中で会社のあり方を変えていこうとする試みが出てくるのはよいことだと思います。

ただ、他人が出資・提供した資源を後から奪ってしまうような行為は排除すべきです。乗っ取られる可能性があれば、誰も出資しなくなります。また、ステークホルダーとして自分の人生を出資している従業員も、生産性やスキルを発揮しなくなります。会社のために一生懸命働くよりは、早く帰宅して転職の際に有利になる勉強でもしようという人が増えていきます。これにより資本・人材ともにエクイティ性のある出資が減少していきます。これこそ悪いグローバル化のなれの果てです。出資者・社員の権利を踏みにじらない制度を作ることが重要です。

— 今後の研究テーマを教えてください。

どの国でも、大企業には共通性があります。今後はいろいろなコーポレート・ガバナンスを持った会社のパフォーマンスをそれぞれ分析して、コーポレート・ガバナンスと収益の関係を明らかにしていきたいと思います。

また、賃金と生産性の測定の研究は今日に至るまで決着していませんが、現在取り組んでいる研究では、会社が使っている人的資本をうまく計算し、社員の学歴や勤続年数を関数に組み入れて、生産性を直接測定する方法を検討しています。

知識の多様性と経済成長

藤田 昌久 所長 / Marcus BERLIANT (ワシントン大学)

ノンテクニカルサマリーは、Discussion Paper (DP) の分析結果を踏まえつつ、政策的含意を中心に大胆に記述したもので、DP の一部ではありません。分析内容の詳細は DP 本文をお読みください。

DP <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10e024.pdf>

本論文は、知識創造活動に携わる人々の間における頭脳ないし知識の（水平的な）多様性を重視した、知識創造と伝播の新たなミクロ動学モデルを提案する。さらに、そのモデルを Helpman・Romer 型の内生的生成理論と融合することにより、R&D における知識労働者の多様性と経済成長の間の相互的なダイナミズムを分析するとともに、日本経済の1990年代からの長期停滞と低成長の根本的な理由についても検討する。

前世紀の末から、世界の経済は従来の大量生産に基づく工業化社会から、広い意味でのイノベーションないし知識創造活動を中心的な活動とする、いわゆる Brain Power Society ないし知識創造社会に移行しつつあると思われる。この知識創造社会における中心的な資源は、さまざまな知識を持ち、新たな知識を学習し、それをもとに新たな知識を創造する能力を持つ、個々の頭脳そのものである。ただし、個々の頭脳は広い意味でのソフトウェアであり、同じソフトウェアからは相乗効果は生まれない。経済社会全体にとって重要なのは、多様な頭脳の相互交流から生まれる相乗効果を生かすことである。

多様な頭脳からどのように相乗効果が生まれるのか。その核心は、古くからの諺「三人寄れば文殊の知恵」にある。説明を簡略化するために、図1のように、個人Aと個人Bの「二人の知恵」を考えよう。まずAの知識の総体とBの知識の総体がある。AとBはある程度の「共通知識」を持っていないと有効にコミュニケーションができない。一方、各自がある程度の「固有知識」を持っていないと協力する意味がない。従って、知識創造の共同作業では、共通知識と各々の固有知識の適度なバランスが重要である。ただ、二人で長期間密な協力活動がなされると、共通知識の割合が増えず、「三年寄ればただの知恵」に終わる。従って、大きな頭脳集団を有する一般の経済社会においては、共通知識の肥大化を避けるために、適当な期間ごとに、頭脳パートナーが相互に次々と入れ替わることが重要である。

以上の考えを、動学的な数理モデルとして一般化し、それを Helpman・Romer 型の内生的成長理論と融合した。経済は、水平的に差別化された多様な財を消費者に供給する製造業部門と、新しい財の青写真 (blue print) をパテントとして製造業部門に供給する R&D 部門より成る。製造業における各企業はパテント付きの財の青写真を R&D 部門より購入し、特定の財を同質の（普通の）労働者を用いて生産する。R&D 部門においては、水平的に異なった知識の総体を持つ多数の R&D worker によって、新たな財の青写真が、単独で、あるいは、2人でパートナーを組んで生産される（単純化のために、ここでは R&D パートナーは2人の場合に限定される）。各々の R&D worker は新しい知識を、自身の R&D 活動を通じて、また登録されたパテントの公開情報から自身の学習能力に応じて獲得し、知識の総体を拡大していく。

初期条件として、R&D workers 全体の相互間における知識の多様性が比較的小さい状態を想定する。そうすると、各々の R&D worker が自分にとって最も知識生産性の高い相手とパートナーを一定期間組み、その後新しいパートナーを組み直すことを繰り返すことにより、R&D 部門全体は長期的には自己組織化を通じて、社会全体の知識増加率が最も高い、理想的な状態に到達する可能性が大きいことが示された。

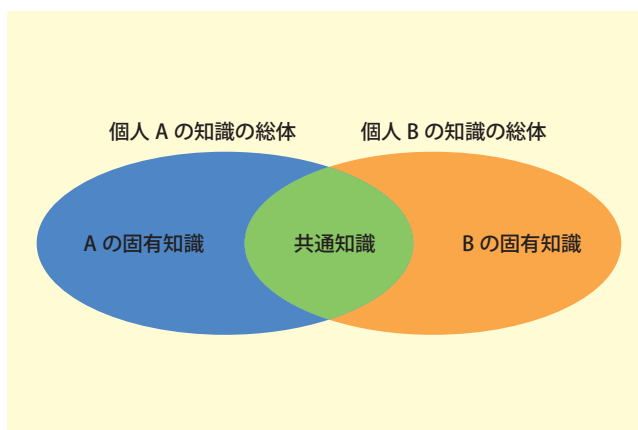
その理想的な状態においては、R&D workers 全体は、比較的小さな最適な大きさの頭脳集団（研究所ないしは大学）に分化している。各々の頭脳集団の内部では密な相互交流が行われているが、集団間では緩い交流しか行われない。最適な頭脳集団の大きさは、「共通知識」により大きなウェイトを置く「改善型」の R&D 活動の場合には、比較的小さい。一方、バイオやソフトウェアなどの、「固有知識」により大きなウェイトを置く「フロンティア開拓型」の R&D 活動の場合には、最適な頭脳集団は非常に大きい。また、IT などの発達により、パテント等の公開情報の伝播速度が速くなった場合には、最適な知識集団は、集団内部での共通知識の肥大化を避けるために、より大きくなる必要がある。

ただし、現実においては、それまで理想型に近かった R&D システム全体が、IT 革命などの大きな技術変化に応じて、新たな理想型に移行することは容易ではない。これは、一度形成された各々の頭脳集団は、内部でそれぞれ固有の「共通知識」を蓄積していき、それがロックイン効果をおよぼし、R&D worker の組織間の移動を妨げ、R&D システム全体が硬直性を持つからである。

この R&D システムにおける負のロックイン効果が、改善型を主とした従来の日本の R&D システムが、IT 革命や急速なグローバル化のもとで必要とされるフロンティア開拓型の新たな R&D システムへの移行を妨げているものと思われる。実際、Walsh and Nagaoka(2009)は、日米の patents の発明者サーベイにより、日本における発明者の組織間（企業ないし大学間）のモビリティは、米国におけるよりも、はるかに低いことを示している。また、米国における発明者の 30% 近くは、外国生まれであるが、日本ではそれは皆無に近い。これは、21 世紀に

求められているフロンティア開拓型のイノベーション・システムに日本が移行していくためには、従来より遙かに固有知識重視の、多様性豊かで流動性の高い、経済社会システムの再構築が必要であることを示唆している。

図 1 知識創造の共同プロセス



Personal Data

藤田 昌久 (独) 経済産業研究所所長／甲南大学教授



1966 年京都大学工学部卒業。1972 年ペンシルバニア大学大学院博士課程修了。研究分野は都市経済学、地域経済学、空間経済学。京都大学土木工学部交通土木工学科助教授、ペンシルバニア大学地域科学部教授、京都大学経済研究所教授を経て、2007 年より RIETI 所長就任。主な著作物に「日本の産業クラスター戦略：地域における競争優位の確立」（共著）、有斐閣、2003 年、Urban Economic Theory, Cambridge University Press, 1989、The Spatial Economy: Cities, Regions, and International Trade, MIT Press, 1999 (with P. Krugman and A. J. Venables)、Economics of Agglomeration: Cities, Industrial Location, and Regional Growth, Cambridge University Press, 2002 (with J.-F. Thisse)、Spatial Economics, Volume I and Volume II (editor), The International Library of Critical Writings in Economics, Edward Elgar Publishing, Inc., UK, 2005、Regional Integration in East Asia: From the Viewpoint of Spatial Economics (editor), Macmillan, UK, 2007 など。



RIETI - 京都大学共催 政策シンポジウム

多様性、国際化、イノベーション： 中小企業政策の新しい視点

日本経済の活力を維持・強化していくためには、世界的に認められる多様な価値を生み出すことで、国民生活の豊かさや海外市場の取り込みを実現することが欠かせない。こうした多様性の担い手として期待されるのが中小企業だ。その一方で、世界的に優れた技術を有しつつ、未だ海外進出を果たしていない中小企業も少なからず存在する。高い潜在可能性を有する中小企業の海外進出とイノベーションが成長していくメカニズムを解明し、これを日本経済の多様性と競争力の原動力として推進する政策が求められる。こうした問題意識の下、本シンポジウムでは、有識者、政策担当者、支援実務担当者、そして当事者である中小企業により、国際化とイノベーションに関する中小企業政策の新しい方向性が議論された。



趣旨説明

八代 尚光 CF

(京都大学経済研究所先端政策分析研究センター 准教授)

日本企業にとっての国際化の意味

国際化は日本企業にとって単なる追加需要の獲得以上の意味を持っている。海外市場との接触は、新製品の開発や技術・品質の向上、さらには現地消費者の嗜好・ニーズを汲んだブランド戦略の開発といった広い意味でのイノベーションをもたらす可能性がある。

国際化とイノベーションの好循環

海外進出している中小企業の割合は大企業より低い、輸出企業数に占める中小企業の割合は高い。高い可能性を有する中小企業が国際化し、これを機会にイノベーションを活性化させること、これにより海外市場をさらに取り込み、国際化企業としての地位を確立するような、「国際化とイノベーションの好循環」の実現が重要ではないか。本シンポジウムではこのような、中小企業政策をめぐる議論において、これまであまり注目されてこなかったテーマについて議論を深めていきたい。



基調講演

国際化・イノベーションと中小企業 —企業の異質性を重視せよ—

若杉 隆平 RC/FF (京都大学経済研究所 教授)

国際化する企業の異質性

近年は国際経済学を中心に企業の異質性を重視する研究が増えている。異質性という観点から中小企業の国際化とイノベーションをみる場合、企業レベルの生産性の差異が重要な要素となる。主要な輸出企業は大企業であるが、大企業であることが国際化の要件なのではなく、生産性が高い企業は安価な製品が供給できるように企業規模が拡大すると考えるべきだ。また、国際化には参入費用がかかるため、これをカバーできる生産性が高い企業が国際化する。

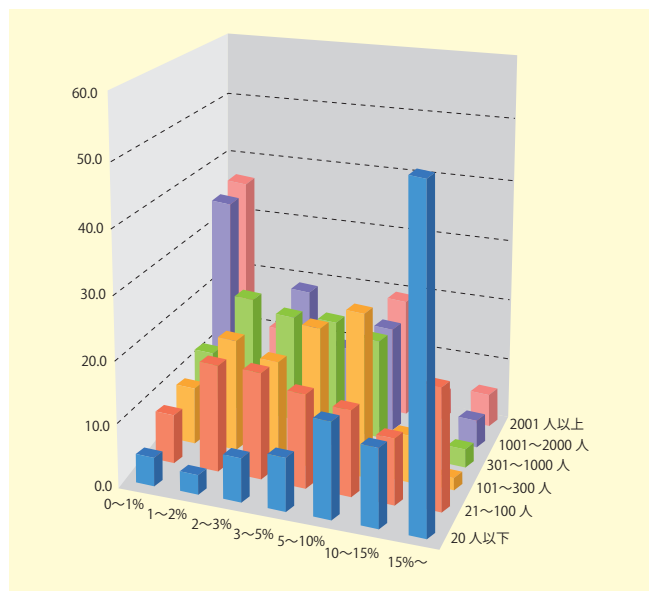


イノベーションと企業の異質性

他方、企業の生産性は一定ではない。現時点で生産性が低い企業は、今日の資源を一部犠牲にして新しい技術を導入する機会費用が生産性の高い企業よりも小さいため、積極的な技術革新により来期はリーダーに躍り出る可能性があ

る。中小企業は大企業より身軽な分、そのイノベーションの可能性は大きい。RIETI による『産学官連携の実態調査』によれば、20 人以下の中小企業による研究開発密度は非常に高い(図 1)。

図 1 研究開発への投資 (中小企業による研究開発)



出典：「平成 15 年度日本のイノベーションシステムに関わる産学連携実態調査」

迅速なグローバル市場への展開を

購買力平価 (PPP) で変換した日本の GDP は、中国の半分、アメリカの 3 分の 1。1 人当たり GDP は世界で 24 位である。日本の市場規模はもはや国際的に見てそれほど大きくない。技術の陳腐化のスピードが速い現在、国内市場である程度成功してから海外進出するという従来の考え方ではなく、迅速な新技術の導入とグローバル市場への参入をはたすことが企業の成長にとって重要。日本経済の活性化にも、古い技術の維持より異質性の高い企業による新しい技術の事業化、迅速な国際展開が重要になる。政策的には、現在の利潤を犠牲にしても新しい技術にチャレンジすることを促進することに意義がある。

基調講演

中小企業の海外進出とイノベーションの実態

丸屋 豊二郎 (JETRO 理事)

中小企業の海外進出の傾向と進出支援の意義

中小企業の海外進出を進める上では、中小企業の生産性は一般的に大企業より低い、海外市場への参入費用を政策的に低下させることが必要である。中小企業基盤機構の『中小企業海外事業活動実態調査』によれば、海外に現地進出している中小企業のうち 67% が中国に進出しており、これに

ASEAN を加えたアジアへの進出企業は約 8 割を占める。ほとんどの現地拠点には生産もしくは販売機能があるが、R&D 拠点としての機能は少ない(図 2)。

海外進出の実態と課題

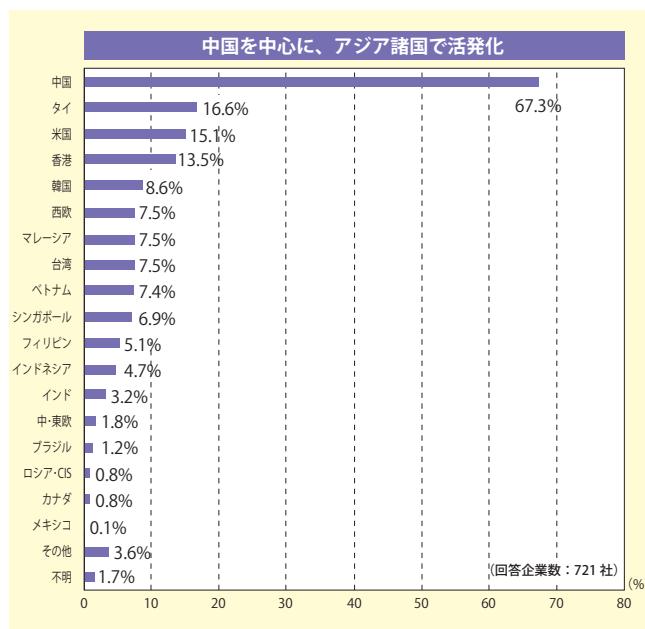
中小企業の海外進出の実態を、衣料・繊維、食品、金型と自動車部品の 4 つの産業について解説する。衣料・繊維は安価な労働力を求めて中国などに進出した経緯があるが、最近ではデザインから素材までワンセットとなった製品提案を商社などに行う企業が現れている。今後は技術力の高いメーカーと企画力のあるパートナーが組んだ進出が見込まれる。



食の安心・安全に対する要求が中国でも高まる中で、食品系の企業による進出は増加しているが、現地の商慣行などにより大きな初期費用を要する。

金型はもともと電機メーカーの中国などへの進出に伴う形で 2000 年代に現地進出したが、現地における金型の基盤が脆弱であるため、日系のみならず現地販路も拡大している。中国における自動車部品の進出は今のところ日系メーカーへの納入が主だが、今後ローカル企業の調達への食い込みが期待され、より幅広い部品メーカーの進出も見込まれる。

図 2 わが国中小企業の海外直接投資先 (複数回答)



海外進出支援の今後

日本貿易振興機構 (JETRO) は、中小企業の海外支援を海外展開のプロセスに沿ってきめ細かく支援している。他方、現時点では海外進出後の支援施策の層が薄く、進出先での事業拡大、あるいは第三国への展開支援といった分野を今後拡充する必要があると考えている。

基調講演

臥龍企業の海外進出に向けて

戸堂 康之FF

(東京大学大学院新領域創成科学研究科国際協力学専攻准教授)

国際化と日本経済

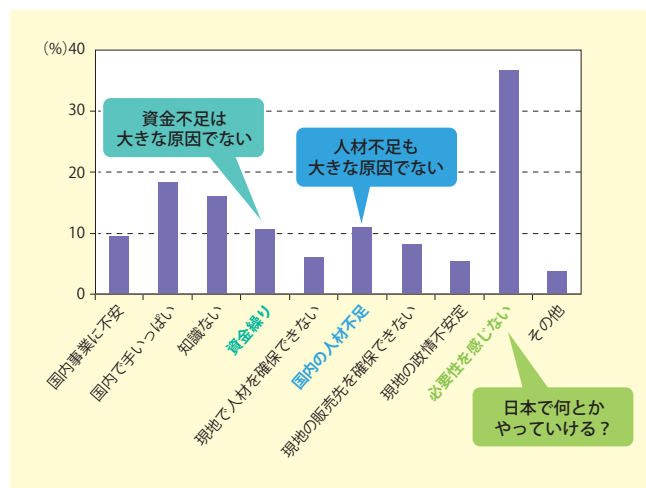
日本経済が輸出依存経済であるとして国際化の意義を疑問視する向きもあるが、日本の過去数十年の停滞は、対内直接投資やR&D活動の海外展開を含む、広い意味の国際化の不足によるものだ。



「臥龍企業」の存在

企業の国際化においては生産性だけではなく、情報の収集力とか資金調達力などの色々な要因が重要となる。現実には生産性が高いにもかかわらず、輸出も直接投資もしていない企業（「臥龍企業」）が非常に多く存在する。アンケート調査（「国際化と企業活動に関するアンケート調査」三菱UFJリサーチ&コンサルティング）の結果から、国際化した企業と国際化していない企業を比較すると、従業員の大卒割合や海外における個人的つての有無といった要素に差がみられた。他方、国際化しない理由としては、実は資金不足や人材不足ではなく、「必要性を感じない」という回答がとびぬけて多かった（図3）。

図3 国際化しない理由



三菱UFJリサーチ&コンサルティング「国際化と企業活動に関するアンケート調査」による結果

国際化支援策

ある企業の国際化は、海外進出の情報の伝搬により、他の企業の国際化障壁を下げる外部性をもつ。他方、アンケート結果によれば、ほとんどの非国際化企業は国際化支援策を利用しておらず、国際化企業も一連の支援策について情報が入手しにくいなどの問題を投げかけている（表1）。既存の国際化支援施策の効果を科学的な手法で検証することが必要と考え

られる。また、インターネットに過度に依存しない情報提供や、情報が企業間でシェアされるネットワークの形成支援が重要だ。

表1 情報・金融支援を受けた中小企業の割合（国際化・非国際化企業両方）

		金融支援		計
		受けなかった	受けた	
情報支援	受けなかった	78%	1%	79%
	受けた	17%	4%	21%
	計	95%	5%	100%

金融支援の需要（供給？）が少ない

パネルディスカッション

国際化とイノベーションの好循環を支援する中小企業政策とは

● 議題1

国際化企業として高い可能性を有する中小企業が海外進出に成功するため、また海外進出をイノベーションにつなげるためには、中小企業によるどのような要素や取り組みが必要なのか

▶ 戸堂 康之FF

生産性が高いにもかかわらず国際化しない中小企業の中には、そもそも国際化は必要ないと考えている企業が多く、こうした企業をいかにして国際化させるのが日本経済の再生にとって鍵となる。

▶ 丸屋 豊二郎（JETRO 理事）

中小企業が海外進出し、成功するための条件は次の4点である。1) 日本の商品をそのまま持っていくのではなく、現地市場のニーズに合わせた機能や仕様の調整を行うこと、2) 日本と海外におけるビジネスの違いをよく認識し、信頼できる人材への権限の移譲など、現地の意向をよく汲める組織づくりをすること、3) 現地人を上手に活用し、現地人の特性を見抜いてそれを活かすこと、4) 経営者のトップがよく練られた海外進出のビジョンと戦略を持つこと。

▶ 松浦 正則（(株)松浦機械製作所 会長）

松浦機械の経験では、米国への輸出できる有力製品であった縦型マシニングセンタの開発に3年半かけたほか、6年かけて急激な市況の変動に耐えられる財務体質を作った。海外進出を成功させるためには正確な情報が不可欠であり、これを持っているトップへのアクセスが重要である。「ノウハウ」ではなく、「ノウフー」（誰を知っているか）が決め手になる。当

社の場合、メソッド社という良きパートナーに恵まれたことが、米国市場に合わせた製品開発において重要な役割を果たした。時代の変化に迅速に適応できるためのネットワーク、人材、人脈を持つことが大切である。

伊藤 恵子 (専修大学経済学部 准教授)

国際化とイノベーションは企業の成長において補完的な効果を有する。R&D 投資を行っている企業はそうでない企業に対し、輸出を開始した後の生産性の成長率が高い。技術知識の蓄積のある企業は海外進出に成功する可能性が高いだけでなく、海外市場との接触をイノベーションにつなげやすい。他方、大企業と比較し、中小企業は R&D 投資と国際化の両方を行う負担が大きいため、技術知識の蓄積のある中小企業の海外進出を支援することは政策的に意義がある。

佐藤 樹一郎 (中小企業庁 次長)

新興国あるいは欧米諸国等の市場を取り込んでいくことや、世界規模の生産ネットワークを活用する観点から、中小企業の海外展開は非常に重要であると認識している。中小企業の海外展開においては、海外情報の獲得、販路開拓、国際競争に対応できるブランド戦略、人材の育成の4点が重要な課題である。これに対応する主要な施策として、成功事例や各国の制度・手続の情報提供や進出候補地に対するミッション派遣等の情報収集支援、パリやニューヨーク等の現地企業と日本企業の提携を支援するマッチング等の販路開拓支援、新商品、デザインの開発とブランド化の支援、海外人材への生産管理や品質管理等に関する研修などを行っている。

議題 2

中小企業の国際化とイノベーションの好循環の形成を支援するためには、どのような政策が必要なのか

戸田 康之 FF

企業の国際化にはネットワークの構築が大事だが、中小企業にとってこれは容易ではなく、政策的支援が望まれる。国際化支援策として行われていることは多いが、それでも国際化の必要性を感じない臥龍企業が存在することは革新的なアプローチの必要性を示唆する。FTA や規制緩和の推進など、企業が国際化に目を向ける経済環境を作るマクロ経済政策も重要だ。国際化とイノベーションの好循環により企業の生産性が上昇し、他の企業への波及により日本全体の生産性も上昇すると考えられ、生産性が高い国内企業の国際化を促進する政策的意義は高い。

丸屋 豊二郎 氏

中小企業の国際化に関する支援策の今後の課題は、1) 海外進出後の事業拡大支援の拡充、2) FTA を背景に増加が見

込まれる外 - 外の第三国間事業展開の支援、すなわち現地から第三国への輸出、進出促進の支援だと考えている。また、3) 経営資源に限りある中小企業が、マーケティングやデザインを行うパートナーとアライアンスを形成し海外進出することを支援できないか。実際に台湾企業のミッション団から、技術を持ちながら海外アクセスのない日本の中小企業とのマッチングを強く要望された。

松浦 正則 氏

中小企業が国際化を成功させる上でやはり一番大事なのは、トップが外向きの感性を磨くことだ。とりわけ、現地に行って観察することが重要だ。また、良いものを作るだけでは不十分であり、それを海外で売れるマーケティング能力が必要。グローバル化と IT 化により、工業製品は今や生鮮食品並みの速度で陳腐化する。高いコストをかけても世界市場に常に最新モデルを送り込むことを韓国は行っている。こうした中で、ナンバー1 であることよりオンリー1 であること、また、分野の拡大よりは深掘りが重要であると考えている。さらに、独自のブランド確立や人材育成ももちろん大事であり、海外で喧嘩できるだけのコミュニケーション能力を持つ後継者を育てなければならない。

伊藤 恵子 准教授

国際化のリスクをとる中小企業が失敗した場合の、セーフティネットや再チャレンジ支援が十分でないのではないかと。複数の中小企業がアライアンスやファンドなどを組み、どれか1つの企業が成功した場合にアライアンスに参加している他の企業もリターンを得る一方、失敗した場合のリスクをうまくヘッジし、再チャレンジができるような仕組みを政策的に支援していくことが重要だと考えられる。

佐藤 樹一郎 氏

JETRO をはじめさまざまな機関が中小企業の海外進出を支援しているが、支援機関の間の連携強化がより高い政策効果にとって重要だと考えられる。なお、国内には中小企業が信頼できる技術や情報を得られる集積拠点がいくつかあり、こうした拠点到に留まる利点と海外展開のメリットを比較考慮しているのではないかと。その意味で、企業の海外移転に伴いこうした集積の密度が低下している現状は重要な論点である。

八代 尚光 CF

国際化を志向する中小企業にとって本質的な課題でありながら、既存の施策が届いていない要素があると考えられる。たとえば、国際化には情報収集のみならず、国際市況の変動に耐えうる頑健な財務体質の整備といった地道で時間のかかる取り組みが必要である場合、海外進出自体のかかなり前の段階まで支援の範囲を広げる必要があるのではないかと。また、海外進出をイノベーションにつなげる上では、海外進出した後の事業支援の強化こそが重要な役割を果たすと考えられる。

東アジアにおける FTA 利用に関するワークショップ

自由貿易協定 (FTA) の貿易への効果を分析することを目的とする RIETI の「FTA の効果に関する研究プロジェクト」(プロジェクトリーダー: 浦田秀次郎 FF (早稲田大学)) は、2010 年 3 月 26 日 "Workshop on the Use of FTA in East Asia" を開催した。中国、韓国、タイ、豪州、日本それぞれの国から研究者の参加を得て、各国の FTA 利用度に関する分析に基づいた活発な意見交換が行われた本ワークショップの概要を、浦田 FF にご紹介いただく。

RIETI ファカルティフェロー
早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授

浦田 秀次郎

Personal Data

慶應義塾大学経済学部卒業。スタンフォード大学大学院博士号取得。1978 年から 81 年までブルッキングス研究所研究員、81 年から 86 年まで世界銀行エコノミスト。94 年より早稲田大学社会科学部教授、2005 年より現職。2002 年より RIETI ファカルティフェロー。



特定の国との貿易における障壁を撤廃する自由貿易協定 (FTA) は近年急増している。世界貿易機関 (WTO) の下での多角的貿易交渉が暗礁に乗り上げている状況のなかで、貿易自由化で輸出市場の拡大を目指す国々は FTA を積極的に進めている。東アジアでは、他の地域と比べると FTA への関心の高まりは遅かったが、21 世紀に入ってから、多くの国々が活発に FTA を設立するようになった。FTA が発効したからといって、FTA 相手国との貿易が自動的に自由 (無税) になるわけではない。当該商品が FTA 相手国で生産されたことを証明する原産地証明を取得しなければ自由貿易にはならない。原産地証明がなければ FTA 相手国以外で生産された商品が FTA 相手国を経由して無税で輸入されてしまうので、FTA の目的である特定の国 (FTA 相手国) を優遇することができなくなってしまう。

FTA 急増の状況を踏まえて、本ワークショップでは東アジア諸国における FTA の利用度を検証した。FTA 利用度については、FTA を利用した貿易についての公式統計が存在するタイ、韓国、豪州についての分析と企業に対するアンケート調査を実施することで FTA の利用についての情報を収集した韓国、日本、中国についての分析が発表された。

公式統計を用いた利用度分析

タイでの利用

"Exporters' Response to FTA Tariff Preferences: Evidence from Thailand"

Archanun Kohpaiboon (Thammasat University)

タイの特恵貿易統計を用いて、工業製品輸出における FTA の利用度およびその決定要因について分析した。分析対象は AFTA

(ASEAN 自由貿易地域)、日本および豪州との FTA である。AFTA に関しては、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナムへの輸出を分析した。FTA 利用度については、豪州との FTA が 63% と最も高く、日本との FTA は 23% と最も低い。日本との FTA での利用度が低い理由としては発効後の期間が短かったことが挙げられている。FTA 利用度については一部の商品に集中していることが、すべての FTA について観察されている。

FTA の利用度の決定因に関する統計的分析からは、興味深い結果が得られた。第 1 に、原産地証明を取得する費用は関税率に換算すると 5 ~ 8% に相当するという分析結果である。これは FTA による関税削減率が 5 ~ 8% なければ FTA 利用によるメリットは発生しないということを意味している。第 2 に、FTA 利用度は、FTA 発効前のある程度の輸出が行われていた商品において高いという関係が認められた。第 3 に、FTA 利用度はタイ国内の大企業で高いこと、また世界生産システムに組み入れられているような商品 (部品) で低いことが示された。これらの観察結果は、原産地証明取得にかかる費用を中小企業は負担しづらいこと、また、外国企業は関税率が近年引き下げられている部品などを中心に世界生産システムの下で貿易を行っており、FTA を利用することによるメリットがないことを示唆している。

筆者は分析結果から FTA 利用度を引き上げるための政策的含意を導出している。第 1 は、貿易額が大きな国と FTA を結ぶこと、第 2 には、原産地証明取得費用を引き下げる必要があるということ、第 3 には、企業の属性にあった対応が必要なことである。

オーストラリアでの利用

"Utilization of Australia's Free Trade Agreements"

Richard Pomfret (The University of Adelaide)

Uwe Kaufmann and Christopher Findlay (共著)

ニュージーランド (NZ)、太平洋島嶼国、シンガポール、タイ、米国、チリとの FTA について豪州税関により収集された統計を用いて FTA 利用度を計測した。FTA 利用度の計測に当たっては 2 種類の指標を用いた。2 指標とも分子は FTA 優遇措置を受けた輸入品の金額であるが、分母が異なっている。1 つの指標 (粗利用度) は全輸入額を分母として計測するのに対して、もう一方の指標 (純利用度) は全輸入額からゼロ関税による輸入金額を除いた有税品のみについての輸入金額を用いた。粗利用度については、3% (シンガポール) から 50% (NZ) と大きな幅があるが、純利用度は 72% (米国) から 99% (太平洋島嶼諸国) とかなり高い数字になっている。これらの分析結果は FTA 利用度を計測する際に、計測方法に注意する必要があることを示している。

韓国での利用

“Business Use of FTAs in Korea”

Inkyo Cheong (Inha University)

Hansung Kim and Jungran Cho (共著)

韓国の通関統計から入手した原産地証明書の使用有無を調査することで FTA 純利用度を推計した。韓国の輸入に関する分析結果からはチリとの FTA の利用度は 90% 以上と高いが、シンガポールは 30%、欧州自由貿易連合 (EFTA) と ASEAN は双方とも 43% とそれほど高くはないことが分かった。また、韓国のチリへの輸出については純利用度 97% と極めて高い値であった。

アンケート結果による利用度分析

中国での利用

“China’s FTA Strategy and Impact on Trade”

Zhang Yunling (Chinese Academy of Social Sciences)

中国企業に対して聞き取り調査およびアンケート調査を行い、その結果を用いて、FTA 利用度を計測するとともに FTA 利用における問題点などを明らかにした。聞き取り調査は 232 の企業を対象として 2008 年に行われた。一方、アンケート調査は 436 企業を対象として 2009 年に行われた。FTA 利用度については、同じ FTA に関して 08 年よりも 09 年に高い利用度が観察されている。たとえば、ASEAN・中国 FTA の利用度は 08 年には 29% であったが、09 年には 36% へと上昇している。香港、マカオ、チリ、ニュージーランドなどとの FTA についても、利用度は ASEAN との FTA ほど高くはないが上昇傾向がみられた。FTA に関する情報が浸透する

には時間がかかるということを示している。

日本での利用

“The Impacts of Japan-Mexico FTA on Bilateral Trade”

浦田秀次郎 FF (早稲田大学)、安藤光代 (慶應義塾大学)

日本・メキシコ (墨) FTA を取り上げ、日本企業による FTA 利用度を測定するとともに、利用における問題点を分析した。分析にはメキシコとの貿易があった日本企業 (輸出では 189 企業、輸入では 50 企業) を対象として 2008 年に行われたアンケート調査の結果を用いた。FTA 利用度は輸出については 28%、輸入については 58% であった。商品別に見ると、輸出では輸送機械、一般機械、電子機械、鉄鋼製品などメキシコでの高関税製品の割合が高い。輸入については高い最恵国待遇輸入関税が課されている食料品の割合が高い。この分析結果は、予想されるように FTA は FTA 優遇率が高い商品において利用されていることを示しており、Kohpaiboon のタイに関する分析結果と整合的である。

日本、中国、韓国の FTA に関するアンケート調査を用いた分析では、FTA 利用の問題点についての情報を得た。回答からは共通する問題が明らかになった。具体的には、FTA についての情報不足、特に原産地規則・証明についての情報不足、高い原産地証明取得費用、低い FTA 優遇率などが指摘された。また、輸入での FTA 利用の問題点としては、輸出業者との調整の問題が挙げられている。

FTA の目的である貿易拡大の実現のためには、FTA 利用度を引き上げる必要があるが、そのためには、上記の分析から明らかになったような原産地規則に関する問題などを政府と民間が協力する形で解消しなければならない。



地球温暖化防止の国際的枠組み形成に関わる法的問題

2010年2月8日開催

スピーカー：高村 ゆかり（龍谷大学法学部 教授）



2009年12月、気候変動枠組条約第15回締約国会議（COP15）が、デンマークのコペンハーゲンで開催された。鳩山総理が「2020年までに90年度比25%の削減を目指すこと」を表明した今回のCOPでは、何が合意されたのか。コペンハーゲン合意の内容・評価・課題、考えられる今後のシナリオと法的な問題点について、国際法・国際環境法を専門とする高村ゆかり教授が論じた。

コペンハーゲン合意とその含意

COP15において、コペンハーゲン合意が正式には採択されず、COPは留意する(take note)ことを決定するにとどまったことは、気候変動枠組条約の締約国会議(COP)がコペンハーゲン合意の存在を認めつつも、それだけでは締約国を拘束することはないことを意味します。

合意において、附属書1国(先進国)は、2020年を目標年とする国別排出目標の実施を約束しています。先進国が今年1月末に提出した目標は、COPが採択する指針に従って、「測定、報告、検証」(MRV)を経ることになります。一方、途上国に関しては、先進国のような目標ではなく行動の実施が規定されています。先進国については「実施することを約束する」という表現であるのに対し、非附属書1国(途上国)に関しては、「実施する(will)」という表現です。こうした表現の違いは、途上国の削減行動がどのような法的拘束力を持つかに関わり、今後の交渉で議論になりうる点です。途上国の削減行動は、あくまでも

その途上国の国内でなされるMRVの対象になる点で、国際的な指針に基づいてMRVの対象となる先進国と異なります。その結果は国別報告書で2年毎に報告され、国際的な分析と協議の対象となります。途上国の削減行動の中でも、国際的な支援を受ける行動に関してはCOPが採択する指針に基づく国際的なMRVの対象となります。

資金に関しては、先進国全体の2010～2012年目標(300億ドル)と、2020年までの年1000億ドルの動員という目標が掲げられています。適応や技術、目標の見直しに関しても規定はあり、たとえば、技術については技術メカニズムの設置が記されていますが、詳細は明確には定められていません。

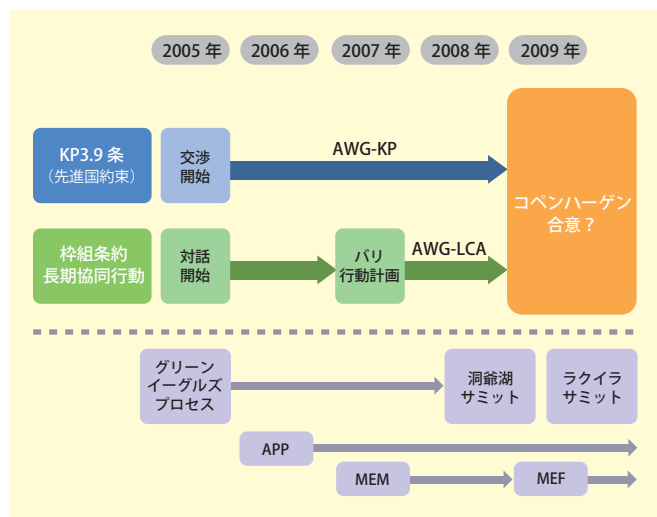
コペンハーゲン合意の前進点

コペンハーゲン合意に関しては、第1に、「削減をする先進国」と「削減をしない途上国」という二分法から脱却している点が評価できます。

第2に評価できる点が、途上国の削減行動が国際的な報告と監視の対象となることです。国際的支援を受けない途上国の削減行動については、その国の国内で検証を行うこととなり、国際的支援を受ける削減行動については国際的に策定される指針に基づいて行動の報告と検証が行われることになります。中国などは自国の削減行動が国際的支援を前提としないとする旨発言しており、こうした新興国の削減行動は国内的な検証の対象となる可能性が高くなります。途上国の削減行動の報告、検証については、指針が作成されそれに基づいて行われることになっていますので、新興国の削減行動の透明性および効果を高めるような指針をどのように作成できるかが今後の課題となります。

第3に、合意の運用は2013年まで待つ必要がありません。先進国と途上国がそれぞれ提示する目標および行動について、「直ちに (immediately)」「運用される (operational)」と書かれています。しかし、上記の削減目標・削減行動の検証についても、資金についても、本格的な運用のためには、具体的な指針、ガイダンスの多くをCOPの決定に依存するため、COP16またはその後のCOPの決定を待たなければならないことも事実です。

図1 モントリオール会議以降の交渉の流れ



コペンハーゲン合意の課題

一方、コペンハーゲン合意には欠けている (missing) 点もいくつかあります。第1に、長期目標についての言及がありません。第2に、コペンハーゲン合意で先進国目標について書かれている内容は、京都議定書の交渉の時とは異なる方法での目標設定を示唆するものです。コペンハーゲン合意は、各国が提出する

目標、言い値をそのまま国際的な約束として文書に記載する形をとっています。このような方法が伴う課題は2つあります。1つは、米国以外の先進国が大きな重要性をおいている「先進国間における削減努力の同等性 (comparability)」をどのように担保するかが問題となります。もう1つは、G8で主要先進国間では合意されている「2050年までに少なくとも50%削減」やコペンハーゲン合意も言及している「気温上昇を2度未満に抑える」という目標と、これまでの各国の誓約の総計との間にギャップが存在していることです。欧州のシンクタンクの試算では、2009年12月15日時点での各国誓約（これらは各国が提出したものとほぼ同じ）を積み重ねると、2100年までに工業化以前より3.5度の気温上昇、約700ppmvの二酸化炭素濃度に達するとしています。G8で合意されている長期目標（おおそ550ppmv）やコペンハーゲン合意が言及する2度未満といった目標との間にギャップがあり、このギャップが今後の交渉の争点となると思われます。

第3に、未決定事項が多い点が問題です。新たな市場メカニズムや国際航空・海運からの排出への対応などについて、具体的な合意はありません。技術の開発・移転に関するメカニズム構築は合意に言及されていますが、詳細を決めていくことが必要となります。また、第4の点として、先進国と途上国の約束の法的拘束力、合意の法形式の問題が残されています。

COP15 が示したもの

コペンハーゲン合意は、今後の次期枠組み交渉における重要な切りどころとなりうる文書です。特に、定期的な報告や検証の対象となることになった途上国の削減努力については、今後枠組み交渉を続けていってもなかなか合意できないだろう水準の合意に至りました。

留意が必要なのは、コペンハーゲン合意と締約国会議が相互に依存している点です。コペンハーゲン合意を本格的に実施するには、いくつかの点において枠組条約の下での指針、ガイダンスの決定が必須となります。従って、コペンハーゲン合意を枠組み交渉の中にどのように位置づけられるかが大きな関心事となります。コペンハーゲン会議の最終日のCOP会合において、先進国は、枠組条約の7条2項(c)を根拠に、COPにコペンハーゲン合意の実施を促進する権限を与えることを提案しました。これに対して中国、インドなどが消極的な態度を示しました。現時点ではすでに、中国、インドを含めた55カ国から誓約が提出されています。従って、コペンハーゲン合意が枠組条約交渉の布石となる可能性は高いとみています。他方で、コペンハー

ゲン合意を COP が採択することに反対した国もあり、これらの国はコペンハーゲン合意を枠組み交渉の中に位置づけるのを反対すると思われ、次期枠組み交渉においてコペンハーゲン合意がどのように位置づけられるかが注目されるのです。

コペンハーゲン後の各国の動向をみると、米国は、コペンハーゲン合意に基づいて、2005 年比 17%削減という議会にかかっている法案の線に沿った誓約を提出しました。ただし、この誓約が最終的な約束となるには、議会での法案の採決を経て最終的なものとなるのが条件とされています。懸念されるのは、この 1 月のマサチューセッツ州の上院補選で民主党が敗北し、議会での共和党の議事妨害を止めることができる 60 議席を割ったことで、法案採択の行方が不透明となっていることです。新興国については、中国、インド、南アフリカ、ブラジルが BASIC グループという 1 つの交渉グループとして動き出す様相をみせています。BASIC グループは、枠組条約のプロセスが交渉の中心であることを再確認し、作業部会の交渉を今年中に最低 5 回開催することを要請しています。

図 2 各国の中期目標

	各国の中期目標 (2020年)		
	基準年	削減率 (%)	
日本 ^{※1}	1990	25	温室効果ガス排出の絶対量の削減率
EU (27) ^{※2}	1990	20	
アメリカ ^{※3}	2005	約17	
カナダ ^{※4}	2006	20	
オーストラリア ^{※5,6}	2000	5	
ロシア	1990	22~25	GDP 単位当たりの CO ₂ 排出量削減率
中国	2005	40~45	
インド	2005	20~25	
ブラジル	—	36.1~38.9	BAU (対策をとらない場合) からの削減率
南アフリカ	—	34	

※1 すべての主要排出国が参加する公平で実効性のある枠組みの構築と野心的な目標の合意が前提。
 ※2 他の先進国が比較可能性のある排出削減にコミットし、途上国がその責任と能力に応じた適切な貢献を行う場合には、削減目標を 20%から 30%に引き上げるとの立場。
 ※3 1990 年比 4%削減。この目標は米会議のエネルギー・気候変動法案の最終的な内容に沿ったものになるとされている。
 ※4 1990 年比 3%削減。
 ※5 1990 年比 2%削減。
 ※6 主要途上国が相当の排出抑制を約束し、かつ、先進国が同等の排出削減を行うことを約束する場合には最大 15% (1990 年比 12%)、2050 年までの 450ppm 濃度安定が目標に合意する場合に h25% (1990 年比 22%) 削減。

出典・外務省

考えるシナリオ

現時点では、多数の国がコペンハーゲン合意に賛同しており、その場合、当座の交渉はコペンハーゲン合意を基礎としながらも、新興国が焦点を置く枠組条約の場において多国間合意を目指すシナリオが有力です。もう 1 つのシナリオとして、当座はそうのように動いても、2~3 年の交渉を経て合意に至らない場合、多国間交渉が崩壊してしまう (Falling apart) というところまではいかなくても、多国間合意がなかなかできず、多国間合意ができるまで各国が独自に温暖化対策を進める「各国独自路線」のシナリオがあり得ると思います。後者の場合、努力する国と努力しない国の衡平性の問題を是正することが期待される多国間合意がなく、それゆえ問題を是正するために一方的な貿易措置がとられる可能性が高まります。いずれにしても、オバマ大統領の任期が切れ大統領選挙が行われ、また、京都議定書の第一約束期間の終了が重なる 2012 年、2013 年あたりが、2 つのシナリオのうちどちらの方向で交渉が展開するかが決まる分岐点となるように思います。

多国間合意シナリオに伴う法的問題

1 つ目のシナリオ「多国間合意シナリオ」に関して、コペンハーゲン会議では 2 つの作業部会の作業の継続が決まりましたが、最終的な法形式については以下の意見対立を残しています。

- 1 つの包括的な新議定書 (先進国グループによる主張)
- 京都議定書改正と新たな議定書 (一部の途上国が主張する、米国・途上国を対象とした新たな議定書)
- 京都議定書改正のみ (米国はどこで約束を負うかという問題が残る)

法的な観点からみて、「1 つの包括的な新議定書」が最も適切と思われます。全体としての合意事項を 1 つにまとめ、公平性の確保が容易になるからです。しかし、途上国の強い反発があり、新たな議定書案を採択する際にはコンセンサス方式による決定となると考えられるので、政治的には実現が大変難しいことになります。

「京都議定書改正と新たな議定書」は、すべての国が拘束力ある約束をする可能性を生む点で評価できます。しかし、発効要件などに関する 2 つの文書間での調整が不可欠となります。ただし、文書作成時に仮にうまく調整したとしても、2 つの文書の下で決定が積み重なる中で、2 つのレジームの間に矛盾が生

まれる懸念があります。

「京都議定書改正のみ」とする場合、1 番の問題は米国と途上国の約束がどうなるのかという点です。ブラジルなどは COP の決定を想定しているようですが、COP の決定には法的拘束力が無いため、他国が衡平な削減努力として認めず、そうした合意には同意しない可能性もあります。

各国独自路線シナリオに伴う法的問題 — 国境調整措置と WTO 協定の適合性 —

2 つ目のシナリオ「各国独自路線シナリオ」の下では、各国間の炭素価格の違いから、排出規制が緩やかな地域に産業が移転する炭素漏出 (carbon leakage) が一層問題となります。これは移転をする側の国の競争力にかかわると同時に、地球全体の排出量増加にもつながります。この問題に対する欧米の対応はほぼ一致しています。欧米は、国際協定を優先させながらも、それが締結できない場合には、カーボンリーケージが生じることが懸念されるセクターについて国内・地域の排出枠取引制度の下での排出枠の無償割り当てで対応するか、国境調整 (輸入製品の輸入時における排出枠保有義務付け) を想定しています。ただし、こうした一方的な貿易措置に対して、国際交渉では主要途上国が警戒と反発をみせています。

法的な観点では、輸入製品に対する排出枠保有義務付けも WTO 協定に適合する必要があります。ここでは現行の WTO 協定との適合性を検討する上での国境措置導入の論点を紹介します。

WTO 協定との関係では、GATT2 条に基づいて譲許表記載の関税水準を超えて関税を課することはできません。ただし、GATT3 条 2 項でいう「内国税その他の内国課徴金」に該当する場合、一定の国境調整の可能性が出てきます。したがって、排出枠の保有義務付けが GATT3 条 2 項でいう「内国税」に該当するか否かが第 1 の論点です。これまでの欧米の研究者は、排出枠の保有義務づけも、政府に対して一定の金銭支払いを行うものであり、内国税に該当するという立場をとっています。

内国税に該当する場合国境調整が可能な内国税か、という論点があります。1970 年の Working Party の報告書では、最終製品に残らない投入物への課税に関しては、国境調整の可否について明確な判断を下していません。また、各国の対応も一致していないのが現状です。製造過程から排出される CO₂ あるいは炭素の量に応じた課税を想定するとこの点も論点となると思われます。GATT3 条 2 項の「内国税」に該当しない場合、GATT3 条 4 項の「国内法令・要件」との適合性が問題となります。

排出枠の保有義務付けに関しては、国内産品よりも不利な待遇を与えてはならないという観点から、検討しなければならない技術的な問題があります。製造過程における温室効果ガス排出量の算定が最も厄介です。96 年の米国ガソリン事件では、実排出量の報告に基づいて輸入者に対して一定の義務付けを行う方法が示唆されました。そして、報告がない場合の算定方法として、一定のデフォルトの算定方法を採用するというものです。デフォルトの場合の算定方法については、輸入国の支配的な生産方法に準じるもの、最善の利用可能な技術 (BAT) に基づくものといった考えが提案されています。算定した排出量を踏まえて、排出枠をどれだけ保有させるかの算定も難しい問題です。国内産品よりも不利な待遇を与えてはならないという観点から、水準の決定が課題になります。こうした技術的な課題を考慮すると、真に国際競争にかかわるエネルギー集約的産品に措置を限定するのが望ましいと思われます。

最恵国待遇との関係では、米国のリーバーマン＝ウォーナー法案をめぐって、法案が個別の産品の排出量を考慮せず、産品の製造国が温暖化対策をとっているかどうか、その対策に応じて輸入産品の排出枠義務づけを行うかどうかを決定するという方法に関して最恵国待遇違反との批判が出ています。

国境措置がこれらの WTO 協定上の条件に適合しない場合、一般的例外 (GATT20 条) に該当するかどうかの問題となります。GATT20 条をめぐる論点の中でも最も大きい論点は、20 条の柱書きの要件に合致するかどうかです。排出枠の保有義務付けが輸出国の事情を考慮した水準となっているかが問われることになります。措置をとる前に、次期枠組み交渉において合意への真摯な努力がなされたかも GATT20 条の柱書きの要件を満たすかどうかに影響を与える可能性があります。また、次期枠組みが合意された際に合意があるにもかかわらず一方的措置をとった場合、多国間のアプローチを重視する WTO 協定と整合性を持つものとみなされるかどうかという点も問題になります。

以上のように、排出枠の保有義務付けは、WTO 協定との適合性に関する困難をはらんでいます。それに関わらず欧米がこのシナリオを用意するのは、多国間合意に至らない場合への備え、もしくはこうした措置を用意しておくことで合意に至ることを促す戦略として捉えているからと考えられます。日本も多国間交渉に伴う不透明性を踏まえて、複数のシナリオに対応するための検討が必要になります。

激動するアジア経営戦略

—中国・インド・ASEAN から中東・アフリカまで—

2010年2月23日開催

スピーカー：安積 敏政（甲南大学経営学部 教授）



中国やインドが台頭し、アジアが構造的に変化していく中、21世紀の新たなアジア戦略はどうあるべきか。企業の勝ち残りの法則はあるのか。松下電器産業（現・パナソニック）での長年の海外実務経験も持つ安積教授は、日本企業が勝ち残っていくためには、アジアはもはや日本中心に回転していないという健全な事実認識と危機感をもつことが必要で、新たなダイナミズムを取り込むアジア経営戦略を立てることが日本再生の鍵になると語った。

「アジア・アズ・ナンバーワン」の時代

1980年前後は「ジャパン・アズ・ナンバーワン」の時代でしたが、それが今では「チャイナ・アズ・ナンバーワン」、さらには「アジア・アズ・ナンバーワン」に変わってきています。アジア（日本を含む）のGDPは2014年に米国・EUを追い越すといわれています。そのアジアに占める日本のGDP割合も、1990年代の3分の2から3分の1に縮小する見通しです。その観点から、21世紀の新たなアジア戦略を中心に説明します。まず、企業経営の視点においては、経営資源の投入先を「事業」と「地域」のマトリックスで考えることが非常に重要となっています。どの事業をどの地域で伸ばしていくか——。その中で、アジアは生産拠点だけでなく、成長市場そして研究開発拠点として脚光を浴びています。

経営戦略のアジアシフト

アジアで戦後最初に注目を集めたのは「強すぎる日本」でしたが、

時代が下るにつれ、アジア NICs、中国、インド、BRICs が新たな投資先として脚光を浴びるようになりました。そして2010年代以降はポスト BRICs への流れが出てきています。とりわけ1980年代は懐疑的な目で見られていた中国が日本にとって最大の貿易国になるなど、著しい成長を見せています。その次に脚光を浴びているのが、BRICs とイスラム諸国7カ国を含む N11（ネクスト・イレブン）です。とりわけ日本の投資先としては、VTICs（ベトナム・タイ・インド・中国）が有望視されています。

その一方で、日本国内では生産、研究開発拠点、海外直接投資、税（法人税、配当収入などの税）の4つの空洞化が問題視されています。実際に、日本のGDPの1～2割に相当する生産金額（と雇用）がすでに海外にシフトしています。その海外生産高の半分近くをアジアが占めています（2007年度は44.4%）。ここで考えるべきなのは、日本経済全体の収益源（profit center）が日本からアジアにシフトしている、すなわちアジアにおける収益性が日本企業の収益性を左右しているということです。一体何が変わったのか——。

たとえば、パナソニックの売上高は過去10年間、国内・海外ともほとんどゼロ成長となっていますが、海外売上高に占めるアジア

の比率が米国に代わる形で著しく伸びています。パナソニックは中国で1兆円の生産・販売を達成する経営計画を2003年に発表しましたが、その言葉の通り、2007年度は9417億円達成しましたが、2008年度はリーマンショックの影響から目標として9850億円の中国売上高を計上することはできませんでした。しかし、結果として、中国企業と日本企業との競争も熾烈化します。それも、中国国内市場での競争から、中国の輸出品による海外市場での競争、現地生産品による消費者市場での競争に拡大していきます。

勝ち残りの法則

日本企業は過去10年間、どのようにして勝ち残ってきたか——。たとえば、化学業界では住友化学が過去10年で売上高を1兆円も増やしていますが、売上増分の48.2%をアジアで計上しています。同時期に、アジアの売上高は1250億円から6000億円近くにまで伸びています。営業利益も海外が増分の実に66%を占めています。他の「勝ち組」企業を見ても、コマツや資生堂などは、国内がマイナス成長となる中で、アジアを中心に海外で売上と収益を着実に伸ばしています。キリンホールディングスの豪ビール大手買収やサントリーとの経営統合構想の裏にも、そうした実情があります。運輸業界でも日本通運は海外売上比率が10～20%に上っています。

以上のことから、成功企業には次の共通点が見出せます。1) 確固たる中長期経営計画・ビジョンの策定、2) 少子高齢化・人口減による内需縮小の認識、3) 海外、とりわけアジアにおける成長性・収益性確保。国内市場がマイナス成長となり、価格競争のゼロサムゲームに陥る中で、アジアのダイナミズムをいかに成長戦略に取り込むかが重要となっています。また、さらなる共通点として、対アジア戦略における4) 業種間格差（製造業 VS 非製造業（サービス産業））と5) 企業間格差が指摘されます。

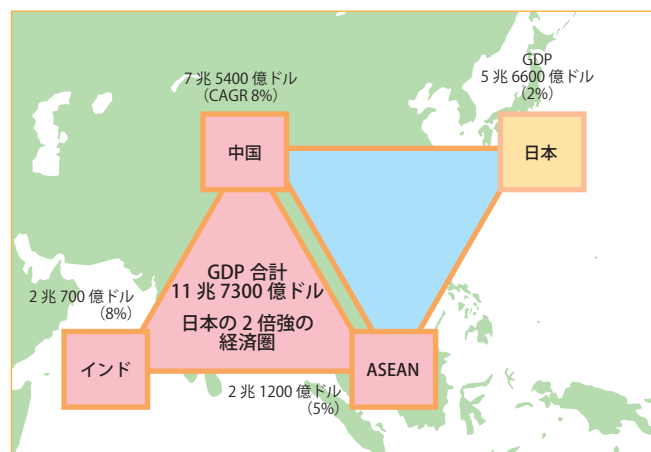
中国を急迫するインド

中国が台頭する一方で、インドもここにきて有望な投資先として急浮上しています。とりわけ、関西企業の経営者、労組、学識者は2005年以降、一貫してインドを最も有望な投資先に挙げています（第21回KPC定期調査による）。実際に、インドに進出する日系企業の数も今では1000社を越えています。そうした点も含めて、1980年代後半の中国のような現象が起きています。また、中国と同様、インドの自動車業界もそう遠くない将来に輸出を本格的に始め、生産・需要の両面で日本を追い越すようになるとみられています。

21世紀の新たなアジア戦略

国内に閉じこもっているのは危ない。ゼロまたはマイナス成長の中で戦いを強いられ続けることになる。こうした危機感を持つ企業は多いと思われます。日本の上場企業の2007年度連結決算を見ますと、全体の売上高524兆円のうち62%、326兆円を製造業が、さらにその半分近くを自動車・部品と電気機器が占めています。また、7兆円の海外営業利益のうち3兆円がアジアで計上されています。その3兆円の内訳ですが、輸送用機器、電気機器、化学、機械、その他の製造業が84.8%を占めていて、石油会社を除くサービス産業の比率はわずか6%となっています。アジアの中でとりわけ収益源となっているのが、ASEAN、中国、インドです。日本のアジア進出はASEANを発端としていますが、その後、中国、インドへと進出し、域内分業を図ってきた裏で、ASEAN・中国間、ASEAN・インド間の貿易も年率2割で成長しています。とりわけ、インドはASEANとの関係を緊密化させています。それを端的に示すのが、関税削減の加速化と、インド-シンガポール間の航空便の増加です。かつては週27便（SQ便）しかなかったのが、現時点では117便に増えています。さらに、対中貿易が年率4割で増えるなど、中国との経済関係も拡大しています。

図1 2015年のアジアの経済規模



出所：安積氏作成

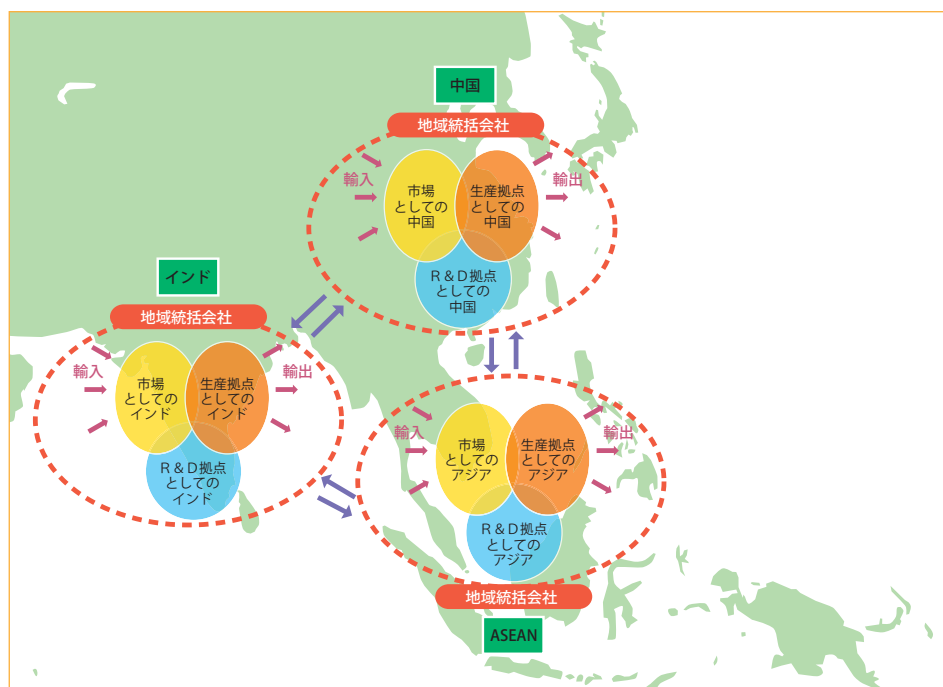
その中で浮上してくるキーワードが「さらなる拡大アジア戦略（Extended Greater Asia Strategy）」です。「日本・ASEAN・中国」、「中国・ASEAN・インド」の2つの三角形から成る構図ですが、一方の端にあるインドはもう1つの成長エリアである中東、さらには東アフリカのゲートウェイでもあります。インドからは週350便がドバイに就航していますが、そのドバイからは欧州に週472便が、東アフリカに週233便が到着します。日本に行くのは週わずか14便です。インドとドバイの緊密な関係からEU、アフリカに人・モノの流れが続いていく構図において、アジア戦略はも

はや中東、アフリカ抜きに語れなくなっています。しかし、日本に
いるとそのダイナミズムがなかなかみえてこないのです。アジアの
重心は既に「日本・ASEAN・中国」から「中国・ASEAN・インド」
に移っています。IMFの予測通りに各国が成長すると、2015年には
中国・ASEAN・インドの合計GDPが日本の2倍強となります（図1）。
世界の目が日本から離れていく状況が避けられない中で、この新
たな三角形のダイナミズムをいかに取り込むかが日本企業の浮沈の
鍵を握ることになります。中国・ASEAN・インドにおいて最大の収
益性と成長性を実現するシナリオをどう描いていくか、成長市場とし
てのアジア、生産拠点としてのアジア、研究開発拠点としてのアジア
をどう経営に活かしていくか、そのために先述の2つの三角形をいかに
地域統括していくか（図2）——。このよ

うな観点からアジア域内の各経営機能を高度化し、有機的に結び
つけていく上で、日本あるいは日本の本社の役割が改めて問われ
てくることになります。

最後に、21世紀の日本企業については次のことがいえます。ま
ず、アジアで稼げない企業は生き残れない、勝ち残れないという
こと。それから、アジアで勝てない企業は「本土防衛」ができない
ということです。また、アジア事業の経営リスクは企業体力によっ
て異なりますが、いずれにしても、アジアはもはや日本中心に回転
していないことを認識すべきです。敗北感、悲壮感はまったく不要
ですが、健全な事実認識と危機感のもと、新たなダイナミズムを
取り込むアジア経営戦略を立てることが日本再生の鍵になると考
えています。

図2 日本企業のアジア事業統括



出所：安積氏作成

質疑応答

Q ボリュームゾーンを狙う上では、設計思想も根本的に考え
直す時期にきているのではと思われます。現地生産でも日
本企業の製品が高い理由として、現場の技術者にスペックダウン
を指示しても、メンタリティーがついていかないという問題があり
ます。スペックダウンの発想ではもはや通用せず、ゼロから安い
製品を設計する発想が必要になっていると思われます。

A 日本人が日本で研究開発をする前提にいるから、どうして
も設計思想の話が出てくるのだと思われます。中国で売る
製品は中国で、インドで売る製品はインドで開発すれば設計思想

はそもそも問題になりません。消費者のいるところで開発する発想
にまず転換すべきです。

設計思想は「プロダクト・アウト」の思想、ものづくり側主体の
発想です。それを「客づくり」、「マーケット・イン」の発想に切り替
えると、「30万円自動車を作る」という前提から始まりますが、こ
れは300万円の製品を作る設計思想の延長線上ではできないこ
とです。そもそも本国での設計思想を消費国で行うやり方に変え
ることに無理があるため、むしろ場所と人材を変える方が効果的
です。

RIETI APEC 研究会 ワークショップ

本年は 15 年ぶりに日本が議長となって APEC を開催する「APEC YEAR」だ。本年 2～3 月、RIETI は「国際公共政策における非拘束的な規律の履行確保システムの検討に関する研究会（通称「APEC 研究会」）」のワークショップ（WS）を、3 回にわたって開催した。

APEC は、1994 年に「アジア太平洋地域の貿易投資自由化を 2010 年まで（途上国の場合は 2020 年まで）に実現する」というボゴール目標を採択したが、この目標の履行は、個別行動計画（Individual Action Plan—IAP）と IAP ピアレビューと呼ばれる自己申告および相互監視制度により確保されるシステムとなっている。しかし、実際には APEC における合意事項が法的拘束力を持たないこと等が大きな理由となって、これらの履行確保システムが有効に機能したとは言い難い。他方で、WTO のような拘束力のあるルールと司法的紛争解決手続による履行確保手段の導入



は、APEC の特性である緩やかな協力体制のあり方を大きく変えてしまうため、近年内での導入は政治的に実現可能性が乏しいと考えられる。

本年は、先進エコノミーによるボゴール目標の達成評価を行う年であり、議長の日本を中心に評価プロセスが進められている。実際には、先進エコノミーのみならず、評価プロセスへの自主的参加を決めた 8 つの途上エコノミーも含む合計 13 もの加盟エコノミーを対象に評価報告作成が行われ、さらに来年以降の APEC における新たな目標設定も視野に入っている。この中で、「新たな履行確保システム」のあり方を巡って議論がなされることも想定されることを踏まえ、APEC 研究会では、環境・人権・金融といった他の国際公共政策分野で採用されている非拘束的な規範・非強制的な履行確保システムの先例を研究し、APEC への政策提言を行うことを目指している。

3 回の WS では、各研究委員から各々の専門分野における非拘束的な履行確保システムに関する現状の報告がなされるとともに、そこから APEC への政策提言として抽出できる要素は何かを巡って活発な意見交換が行われた。

APEC 研究会

代表：田村暁彦 CF (METI アジア太平洋通商交渉官)、川瀬剛志 FF (上智大学法学部 教授)

◆第 1 回 (平成 22 年 2 月 9 日)

- 1) 「非拘束的な規律の履行確保システムの検討
～金融・通貨の観点から～」
報告者：久保田 隆 (早稲田大学大学院法務研究科 教授)
- 2) 「軍備管理制度における履行確保システム」
報告者：阿部 達也 (京都大学大学院法学研究科 准教授)
- 3) 「ワッセナーアレンジメントにおける履行確保システムについて」
報告者：高島 昌明 (METI 安全保障貿易管理課 国際室長)

報告者：新井 京 (同志社大学法学部 教授)

- 4) 「国際人権規範の履行確保システム」
報告者：申 恵丰 (青山学院大学法学部 教授)
- 5) 「世界銀行インスペクション・パネルの構造と機能」
報告者：桐山 孝信 (大阪市立大学大学院法学研究科 教授)
- 6) 「国際労働基準の適用監視機構と労働における基本的原則及び権利に関する ILO 宣言 (1998 年宣言)」
報告者：林 雅彦 (ILO 駐日事務所 次長)

◆第 2 回 (平成 22 年 3 月 15 日)

- 1) 「衛生検疫・工業分野における国際基準とその遵守」
報告者：内記 香子 (大阪大学大学院国際公共政策研究科 准教授)
- 2) 「国際航空分野における非拘束的な規律の履行確保
—安全に関する国際標準・勧告方式の遵守を題材に—」
報告者：横溝 大 (名古屋大学大学院法学研究科 教授)
- 3) 「国際人道法における非拘束的文書とその「履行」」

◆第 3 回 (平成 22 年 3 月 30 日)

- 環境条約の履行確保メカニズム —その根拠と手法
- 1) 「自然保全、環境影響評価・事前協議などの条約を中心に」
報告者：児矢野 マリ (北海道大学大学院法学研究科 教授)
 - 2) 「オゾン層、気候変動などの条約を中心に」
報告者：高村 ゆかり (龍谷大学法学部 教授)



TANAKA AYUMU

田中 鮎夢 研究員

◆ Personal Data

京都大学経済学部卒業。京都大学大学院経済学研究科博士後期課程修了。博士（経済学）。2008年、独立行政法人経済産業研究所RAを経て、2010年から現職。主な著作物は「企業の国際化における企業異質性と市場特性」（『三田学会雑誌』、第102巻3号 2009年10月、pp.41-60（若杉隆平氏との共著））、「輸出及び外国直接投資と企業の異質性に関する研究展望」（『経済論叢』、第183巻3号、2009年7月、pp.101-112）など。

— 今年の3月に大学院を卒業されたばかりですが、経済学の研究者を志されたきっかけを教えてください。

京都大学大学院の博士課程在籍中に、若杉隆平先生（京都大学経済研究所教授/RIETI RC/FF）にご指導いただく機会に恵まれたことが、国際貿易に関心を持ち、また国際貿易の研究者としての道を歩むことになったきっかけです。当初は、興味のあった芸術分野での貿易を研究していたのですが、若杉先生にご指導いただくうちに国際貿易そのものに関心を持つようになりました。

僭越な表現をお許しいただきたいのですが、若杉先生のように研究者として立派な業績をお持ちの方で、学生の側から見た教育者としても非常にバランスのとれた方は、なかなかいらっしゃらないと思います。大学院在籍中、大学のティーチング・アシスタントや公務員予備校の講師をしていたことがあるのですが、思わず熱が入ってしまい、答案の添削に多くの時間を費やしてしまったり、京都以外で講義を引き受けて各地に出張したりと、京都大学の自由な校風とも相俟って、ともすれば研究がおろそかになってしまいそうな時がありました。若杉先生は学生の自分を放置することなく、休日であっても、研究の進捗確認や叱咤激励をしてくださいました。そのお陰で、無事に本分を達成することができたと思います。

— 大学院在籍中からRIETIの「国際貿易と企業」研究会のメンバーでした。

研究会では、主に日本企業の輸出や外国直接投資の研究に従事してきました。対象としてきたのは製造業です。世界的に新貿易理論と呼ぶような国際貿易の新しい大きな潮流が生まれてきています。RIETIの「国際貿易と企業」研究会は、その世界的潮流の最前線に位置して、何とか新しい貢献をできないかと試行錯誤してきました。私もそのような試みに加えて頂いて、日本企業の国際化はどのような要因によって規定されているのか、経済産業省からお借りした豊富かつ巨大なデータを相手に、日夜パソコンに向かって統計分析を行うなどして、研究を続けてきました。

大学には国際貿易の研究者は1人か2人しかいません。RIETIのように、一流の国際貿易の研究者が集い、私のような若手を育てていただける場は非常に限られています。研究会では、国際貿易

研究の魅力を教えていただけるだけでなく、たとえば戸堂康之先生（FF）に統計分析ソフト“Stata”の使い方や英語論文の書き方まで手取り足取り教えていただけるなど、メンバーの方々からさまざまな面でご指導いただく機会があり、本当に有難く感じています。

— RIETIでは、今後、どんな研究に取り組むご予定ですか。

今後、日本経済は人口減少に直面し、企業はますます外国市場への展開を加速しなければならない状況になると予想されます。その中でも内需の縮小に真っ先に影響を受けると考えられるサービス産業の国際化の遅れが目立ちます。欧米のサービス産業は、ヒルトンホテルやスターバックス、マクドナルドに代表されるように世界中に展開しています。それに対して、日本のホテルやコーヒーショップを海外で見かけることは、稀な気がします。トヨタやホンダのように製造業の日本企業は世界中で活躍しているのに、どうしてサービス産業の企業の国際化は遅れているのでしょうか。こうした問題意識で、サービス産業の国際化を研究してみたいと案を練っています。

— 芸術分野へのご関心は続いていますか。

芸術への興味は引き続きもっていて、2年前にはRIETIでDP「文化的財の国際貿易：課題と展望」（08-J-007）を書かせていただきました。国際的にはcultural economicsとかeconomics of artsと呼ばれるこの分野の研究は活発ですが、残念ながら日本では十分に知られていません。6月に発表された経済産業省の「産業構造ビジョン2010」の中で、文化産業は今後成長が見込める5つの重点分野の内の1つとして挙げられています。私も、cultural economicsの視点から経済産業省の試みを応援したいと思っています。

— 余暇はどう過ごされていますか。

今のところ休日にも研究に充ててしまう事が多いので、趣味の読書はもっぱら通勤電車の中で楽しんでいます。小説が好きで、今は「赤と黒」で有名なスタンダールの自伝を読んでいます。

DP は、研究所内のレビュー・プロセスを経て専門論文の形式にまとめられた研究成果です。

◆全文は、RIETI ウェブサイトからダウンロードできます。 www.rieti.go.jp/jp/publications/act_dp.html

基盤政策研究領域	経済産業省によって作成された中期目標において設定されている研究領域	ドメインⅠ ドメインⅡ ドメインⅢ	少子高齢化社会における経済活力の維持 国際競争力を維持するためのイノベーションシステム 経済のグローバル化、アジアにおける経済関係緊密化と我が国の国際戦略
隣接基礎研究領域	RIETI が主体的に、所内のプロセスを経て決定して実施していく研究領域	隣接基礎A 隣接基礎B 隣接基礎C	金融構造、コーポレート・ガバナンスの展開等、企業関連制度 規制改革と政策評価のあり方 パネル・マイクロデータの整備と活用

I | 少子高齢化社会における経済活力の維持

10-J-002 (2010 年 1 月)

1990 年代における日本企業の教育訓練支出に関する考察

■ 須賀 優 RA

■ プロジェクト：「少子高齢化のもとでの経済成長」

■ <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10j002.pdf>

10-J-003 (2010 年 1 月)

SNA と家計調査における貯蓄率の乖離—日本の貯蓄率低下の要因—

■ 宇南山 卓 (神戸大学)

■ プロジェクト：「少子高齢化のもとでの経済成長」

■ <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10j003.pdf>

10-J-004 (2010 年 1 月)

少子高齢化対策と女性の就業について —都道府県別データから分かること—

■ 宇南山 卓 (神戸大学)

■ プロジェクト：「少子高齢化のもとでの経済成長」

■ <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10j004.pdf>

10-J-005 (2010 年 1 月)

需要誘発的イノベーションと需要の不確実性 —薄型テレビのケーススタディー—

■ 宇南山 卓 (神戸大学) ■ 慶田 昌之 (立正大学)

■ プロジェクト：「少子高齢化のもとでの経済成長」

■ <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10j005.pdf>

10-J-006 (2010 年 1 月)

プロダクト・イノベーションと経済成長

■ 吉川 洋 RC/FF ■ 安藤 浩一 (日本政策投資銀行設備投資研究所)

■ 宮川 修子 RA

■ プロジェクト：「少子高齢化のもとでの経済成長」

■ <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10j006.pdf>

10-J-008 (2010 年 1 月)

常勤者の過剰就業とワーク・ファミリー・コンフリクト

■ 山口 一男 VF

■ プロジェクト：無所属

■ <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10j008.pdf>

10-J-009 (2010 年 2 月)

集落営農が稲作の生産および費用に与える影響 —大規模稲作経営のシミュレーション分析—

■ 齋藤 経史 (文部科学省 科学技術政策研究所) ■ 大橋 弘 FF

■ 西村 清彦 (日本銀行)

■ プロジェクト：「少子高齢化のもとでの経済成長」

■ <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10j009.pdf>

09-E-045 (2009 年 8 月)

Asset-Price Collapse and Market Disruption - A model of financial crises -

■ 小林 慶一郎 SF

■ プロジェクト：「新しいマクロ経済モデルの構築および経済危機における政策のあり方」

■ <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09e045.pdf>

09-E-047 (2009 年 9 月)

JSTAR First Results 2009 Report

■ 市村 英彦 FF ■ 清水谷 論 CF ■ 橋本 英樹 (東京大学)

■ プロジェクト：「社会保障問題の包括的解決をめざして：高齢化の新しい経済学」

■ <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09e047.pdf>

09-E-050 (2009 年 10 月)

Optimal Monetary Policy When Asset Markets are Incomplete

■ R. Anton BRAUN (University of Tokyo)

■ NAKAJIMA Tomoyuki (Kyoto University)

■ プロジェクト：「非完備市場における安定化政策」

■ <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09e050.pdf>

09-E-053 (2009 年 10 月)

A Two-dimensional Analysis of the Impact of Outward FDI on Performance at Home: Evidence from Japanese manufacturing firms

■ 小橋 文子 (慶應義塾大学) ■ 早川 和伸 (アジア経済研究所)

■ 松浦 寿幸 (慶應義塾大学) ■ 元橋 一之 FF

■ プロジェクト：「IT と生産に関する実証分析」

■ <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09e053.pdf>

10-E-001 (2010 年 1 月)

A Stochastic Model of Labor Productivity and Employment

■ 藤原 義久 (京都大学) ■ 青山 秀明 (京都大学)

■ プロジェクト：「少子高齢化のもとでの経済成長」

■ <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10e001.pdf>

10-E-002 (2010 年 1 月)

Knowledge Spillover on Complex Networks

■ 紺野 友彦 (東京大学)

■ プロジェクト：「少子高齢化のもとでの経済成長」

■ <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10e002.pdf>

10-E-003 (2010 年 1 月)

Agglomeration or Selection? The Case of the Japanese Silk-reeling Industry, 1909-1916

■ 有本 寛 (東京大学) ■ 中島 賢太郎 (東北大学) ■ 岡崎 哲二 FF

■ プロジェクト：「少子高齢化のもとでの経済成長」

■ <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10e003.pdf>

10-E-004 (2010 年 1 月)

Pension Benefit and Hours Worked

■ 宮沢 健介 RA

■ プロジェクト：「少子高齢化のもとでの経済成長」

■ <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10e004.pdf>

10-E-005 (2010 年 1 月)

Stock Ownership and corporate performance in Japan: Corporate governance by institutional investors

■ 品田 直樹 (株式会社日本政策投資銀行)

■ プロジェクト：「少子高齢化のもとでの経済成長」

■ <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10e005.pdf>

Ⅱ | 国際競争力を維持するための イノベーションシステム

09-J-031 (2009年10月)

発明者からみた日本の研究開発の課題

—発明者サーベイ自由記述調査から—

- 西村 淳一 (一橋大学) ■ 王 亭亨 (一橋大学) ■ 長岡 貞男 RC/FF
- プロジェクト: 「日本企業の研究開発の構造的特徴と今後の課題」
- <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09j031.pdf>

09-J-032 (2009年11月)

大型投資は企業パフォーマンスを向上させるか

- 田中 賢治 (日本政策投資銀行) ■ 宮川 努 FF
- プロジェクト: 「産業・企業の生産性と日本の経済成長」
- <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09j032.pdf>

09-J-033 (2009年11月)

テクノロジーとマーケットの複雑性に挑む JSR: その大いなる変貌要因を探る

- 中馬 宏之 FF
- プロジェクト: 「半導体産業に関するイノベーションプロセスの調査・研究
—電子顕微鏡・レジスト・パッケージング技術に関する
ケーススタディ分析」
- <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09j033.pdf>

10-J-001 (2010年1月)

発明者による先行特許認識と特許後方引用

- 和田 哲夫 (学習院大学)
- プロジェクト: 「日本企業の研究開発の構造的特徴と今後の課題」
- <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10j001.pdf>

10-J-007 (2010年1月)

日本企業の R&D 国際化における現状と課題 —組織・戦略的アプローチ—

- 浅川 和宏 FF
- プロジェクト: 「日本企業の R&D 国際化における組織・戦略的課題:
経営学的アプローチ」
- <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10j007.pdf>

09-E-048 (2009年9月)

Globalization, Productivity and Plant Exit - Evidence from Japan

- 乾 友彦 (内閣府経済社会研究所/日本大学)
- Richard KNELLER (Nottingham University)
- 松浦 寿幸 (慶應義塾大学産業研究所)
- Danny McGOWAN (Nottingham University)
- プロジェクト: 「日本の生産性と経済成長: 国際比較と生産性上昇源泉の分析」
- <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09e048.pdf>

09-E-049 (2009年9月)

International Production Networks and Export/Import Responsiveness to Exchange Rates: The case of Japanese manufacturing firms

- ANDO Mitsuyo (Keio University)
- IRIYAMA Akie (State University of New York at Buffalo)
- プロジェクト: 「日本の生産性と経済成長: 国際比較と生産性上昇源泉の分析」
- <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09e049.pdf>

09-E-051 (2009年10月)

Technological Externalities and Economic Distance: A case of the Japanese automobile suppliers

- 竹田 陽介 (上智大学) ■ 打田 委千弘 (愛知大学)
- プロジェクト: 「日本の生産性と経済成長: 国際比較と生産性上昇源泉の分析」
- <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09e051.pdf>

09-E-052 (2009年10月)

Resource Reallocation and Zombie Lending in Japan in the '90s

- 権 赫旭 FF ■ 成田 太志 (ミネソタ大学) ■ 成田 真智子 (ミネソタ大学)
- プロジェクト: 「日本の生産性と経済成長: 国際比較と生産性上昇源泉の分析」
- <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09e052.pdf>

09-E-054 (2009年10月)

The Effect of Relaxation of Entry Restrictions for Large-Scale Retailers on SME Performance: Evidence from Japanese Retail Census

- 松浦 寿幸 (慶應義塾大学) ■ 菅野 早紀 (東京大学)
- プロジェクト: 「サービス産業生産性向上に関する研究会」
- <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09e054.pdf>

Ⅲ | 経済のグローバル化、アジアにおける 経済関係緊密化と我が国の国際戦略

09-J-027 (2009年10月)

環境と貿易をめぐる法的分析

- 山下一仁 SF
- プロジェクト: 「環境と貿易」
- <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09j027.pdf>

09-J-028 (2009年10月)

環境と貿易の経済分析 (1) —環境政策と貿易政策—

- 山下一仁 SF
- プロジェクト: 「環境と貿易」
- <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09j028.pdf>

09-J-029 (2009年10月)

環境と貿易の経済分析 (2)

—越境的あるいはグローバルな環境問題と貿易—

- 山下一仁 SF
- プロジェクト: 「環境と貿易」
- <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09j029.pdf>

09-J-030 (2009年10月)

環境と貿易に関する WTO への提案

- 山下一仁 SF
- プロジェクト: 「環境と貿易」
- <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09j030.pdf>

09-E-055 (2009年11月)

Aid Effectiveness, Governance and Public Investment

- 春日 秀文 (関西大学) ■ 森田 雄一 (名古屋市立大学)
- プロジェクト: 「開発援助の先端研究」
- <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09e055.pdf>

A | 金融構造、コーポレート・ガバナンスの 展開等、企業関連制度

09-J-034 (2009年12月)

国立大学システムの機能に関する実証分析

—運営費交付金の適切な配分に向けて—

- 島 一則 (広島大学)
- プロジェクト: 「経済社会の将来展望を踏まえた大学のあり方」
- <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09j034.pdf>

10-J-010 (2010年2月)

経済学から見た労働時間政策

- 樋口 美雄 (慶應義塾大学)
- プロジェクト:「労働市場制度改革」
- <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10j010.pdf>

10-J-011 (2010年2月)

労働時間、企業経営、そして働く人

— どのような人がどのような企業で労働時間が長くなってきていると感じるか —

- 守島 基博 (一橋大学)
- プロジェクト:「労働市場制度改革」
- <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10j011.pdf>

10-J-012 (2010年2月)

労働時間法制の課題と改革の方向性

- 水町 勇一郎 (東京大学)
- プロジェクト:「労働市場制度改革」
- <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10j012.pdf>

10-J-013 (2010年2月)

ワークシェアリングは機能するか

- 川口 大司 FF ■鶴 光太郎 SF
- プロジェクト:「労働市場制度改革」
- <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10j013.pdf>

09-E-042 (2009年8月)

Employment and Wage Adjustments at Firms under Distress in Japan: An analysis based upon a survey

- ARIGA Kenn (Institute of Economic Research, Kyoto University)
- KAMBAYASHI Ryo (Institute of Economic Research, Hitotsubashi University)
- プロジェクト:「金融・産業ネットワーク研究会および物価・賃金ダイナミクス研究会」
- <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09e042.pdf>

09-E-043 (2009年8月)

Customer Relationships and the Provision of Trade Credit during a Recession

- TSURUTA Daisuke (National Graduate Institute for Policy Studies)
- プロジェクト:「金融・産業ネットワーク研究会および物価・賃金ダイナミクス研究会」
- <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09e043.pdf>

09-E-044 (2009年8月)

Residential Rents and Price Rigidity: Micro structure and macro consequences

- SHIMIZU Chihiro (Reitaku University)
- NISHIMURA Kiyohiko G. (Bank of Japan) ■渡辺 努 FF
- プロジェクト:「金融・産業ネットワーク研究会および物価・賃金ダイナミクス研究会」
- <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09e044.pdf>

B | 規制改革と政策評価のあり方

09-E-046 (2009年9月)

Efficiency of Individual Transferable Quotas (ITQ) Systems and Input and Stock Controls

- 東田 啓作 (Kwansei Gakuin University)
- 實多 康弘 FF
- プロジェクト:「水産業における資源管理制度に関する経済分析」
- <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09e046.pdf>

BBLセミナー 開催実績

2010年4月1日

スピーカー: 西山 英彦 (METI)
コメンテータ: 浦田 秀次郎 (RIETI FF / 早稲田大学)
「2010年 APEC Japan の展望」

2010年3月23日

スピーカー: ポーラ E・ステファン (ジョージア州立大学アンドリュウ・ヤング公共政策学校 / 全米経済研究所)
コメンテータ: 青木 玲子 (一橋大学経済研究所)
"The Economics of Science"

2010年3月17日

スピーカー: Michael BRAY (KPMG), Penny STRAGALINOS (KPMG)
"New Movement on Business Reporting/Corporate Communication – Australian experience from the implementation of IFRS"

2010年3月12日

スピーカー: Bertin MARTENS (欧州委員会)
"Barriers to trade between the EU and Japan"

2010年2月26日

スピーカー: 三本松 進 ((財) 無人宇宙実験システム研究開発機構)、小川 俊明 (日本電気(株))、小山 浩 (三菱電機(株))
「日本の衛星産業の競争力向上に向けての論点—イノベーション、小型・高機能化、グローバル化」

2010年2月24日

スピーカー: 嶋田 美奈 ((株) ICD 代表取締役 / 臨床心理士)
「経営者はメンタルヘルスにどう取組むべきか: ヒューマンリスクとしてのメンタルヘルス」

2010年2月23日

スピーカー: 安積 敏政 (甲南大学)
コメンテータ: 渡辺 哲也 (RIETI CF / METI)
「激動するアジア経営戦略 ~中国・インド・ASEAN から中東・アフリカまで~」

2010年2月8日

スピーカー: 高村 ゆかり (龍谷大学)
「地球温暖化防止の国際的枠組み形成に関わる法的問題」

2010年2月4日

スピーカー: Andrew W. WYCKOFF (OECD)
"OECD's Innovation Strategy: Developing an Innovation Policy for the 21st Century"

2010年2月1日

スピーカー: 若月 秀夫 (品川区教育委員会)
「品川区における教育改革」

2010年1月15日

スピーカー: 林 伴子 (内閣府)
コメンテータ: 片岡 隆一 (METI)
「2010年景気回復の持続性と出口戦略…『世界経済の潮流 2009 II』から」

2009年12月18日

スピーカー: 山口 一男 (RIETI VF / シカゴ大学)
「ワークライフバランス 実証と政策提言」

2009年12月10日

スピーカー: 岩野 和生 (日本アイ・ビー・エム(株))
「クラウドコンピューティングによる新しい世界 - Smarter Planet -」

2009年12月9日

スピーカー: 奥村 裕一 (東京大学)、守谷 学 (METI)
「オバマ政権のオープンガバメント その課題と日本の対応」

2009年12月4日

スピーカー: 後 房雄 (名古屋大学)
「NPO は公共サービスを担えるか」

2009年12月3日

スピーカー: Djisman S. SIMANJUNTAK (CSIS)
"Triggering a Sustaining Acceleration of Indonesia's Economic Growth in a New East Asian Economic Geography"



独立行政法人 経済産業研究所

<http://www.rieti.go.jp>